

宜野湾市教育振興 基本計画



宜野湾市教育委員会

はじめに

グローバル化や情報通信技術の進展などにより、経済や文化、価値観が国境を越えて流動化するなど、私たちを取り巻く社会環境は大きな変化を迎えています。

さらに少子化・高齢化の急激な進行に直面し、家族形態の変容、ライフスタイルの多様化を背景に、地域社会とのつながりや支え合いによるセーフティーネット機能の低下が懸念されています。

教育の分野においては、平成20年に小中学校における学習指導要領の改訂が行われ、変化の激しいこれからの社会で「生きる力」を一層育むことを目指し、教育内容の改善が行われ、生涯にわたり学習する基盤を培うことを明確にしています。

このような中、宜野湾市では、「学び」と「つながり」を視点に、人と人、学校と家庭・地域、郷土と国際社会、現在と未来をつなぐ活動を、学びを通して進めていくことが重要と考え、大人も子どもも共に学び、自らの未来を切り拓いていくことのできる人材の育成を目指し、平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間とした「宜野湾市教育振興基本計画」を策定しました。

本計画では、「学び合い、未来を切り拓く人材の育成」を基本理念とし、3つの基本方向を示しています。1つ目は「生きる力を育む“ひとづくり”」2つ目は「学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる“学校づくり”」3つ目は「地域が学びをとおしてつながる“まちづくり”」です。

宜野湾市の教育の中心には子どもたちがいます。そのまわりに保護者や教師、地域の大人がいます。そして社会教育関係団体や市民団体などが同心円状につながることにより子どもたちを育てていきます。そして、大人も子どもの教育に関わりながら成長していけると考えます。

このように学校教育と社会教育が融合することにより、学校を支援していくことは勿論の事、家庭や地域の教育力を高め、その成果を活動へとつなぐことを推進し、地域全体で子どもを育成し、市民一人一人も自らの夢に向かって輝くことのできる教育の実現を目指していきます。

結びに、本計画を策定するにあたり貴重なご意見・ご提言を頂戴しました宜野湾市教育振興基本計画策定委員の皆様をはじめ、調査等にご協力いただきました多くの関係者の皆様に深くお礼を申し上げます。

平成27年8月
宜野湾市教育委員会

目 次

第1章 計画の策定にあたって.....	1
1. 計画策定の趣旨.....	1
2. 計画の概要.....	3
第2章 宜野湾市教育を取り巻く現状と課題.....	5
1. 人口・世帯の状況.....	5
2. 幼稚園、学校の状況.....	7
3. 家庭や地域における子どもたちを取り巻く現状と課題.....	9
4. 学校教育の現状と課題.....	12
5. 社会教育の現状と課題.....	16
第3章 計画の基本的な考え方（総論）.....	19
1. 計画の基本理念.....	19
2. 計画の基本方向.....	20
3. 計画の基本目標.....	21
4. 施策体系.....	24
第4章 施策の展開（各論）.....	25
基本目標1. 確かな学力の向上.....	25
基本目標2. 豊かな心・健やかな体の育成.....	35
基本目標3. 地域と連携した教育活動の充実.....	41
基本目標4. 教職員の指導力の向上.....	45
基本目標5. 教育環境の充実.....	49
基本目標6. 生涯をとおした学びの推進.....	55
基本目標7. 郷土を学びつなぐ環境の充実.....	65

基本方向を支える環境整備.....	71
第5章 計画の推進に向けて.....	73
1. 宜野湾市の教育を市民みんなで推進していくために.....	73
2. 計画の実効性.....	75
3. 計画の周知.....	75
参考資料.....	77
1. 宜野湾市の教育に関する意識・意向調査集計結果の概要.....	77
2. 策定の経緯.....	103
3. 宜野湾市教育振興基本計画策定委員会規則.....	104
4. 宜野湾市教育振興基本計画策定委員名簿.....	106

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

近年、我が国では核家族化や少子高齢化、経済社会のグローバル化、価値観の多様化、インターネットや携帯電話、ゲーム機の急速な普及など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しています。いじめや不登校の増加、道徳心や規範意識の低さなど、様々な問題が顕在化し学校・家庭・地域の教育のあり方が問われています。

国においては、平成18年12月、60年ぶりに教育基本法が改正されました。「人格の完成」や「個人の尊重」など、これまでの普遍的な理念は継承しつつ、新たに、「公共の精神の尊重」「豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成」「伝統の継承と新しい文化の創造」が明示されるとともに、教育の目標や生涯学習の理念、教育の機会均等など、家庭教育、幼児教育などに関する規定が設けられています。同法第17条には、国に教育振興基本計画の策定が義務付けられ、平成25年6月には、国の「第2期教育振興基本計画」が閣議決定され、我が国の今後の社会の方向性として「自立・協働・創造」の3つの理念の実現に向けた一人一人の主体的な学びが求められています。

また、地方公共団体においても、国の計画を参酌し、その地域の実情に応じた基本的な中長期的計画の策定に務めなければならないとされています。

沖縄県においては、沖縄の未来を展望した「沖縄21世紀ビジョン～みんなで創る みんなの美ら島 未来の沖縄～」及び「沖縄21世紀ビジョン基本計画」に沿って、これまでの「教育長期計画・基本計画」を統合したかたちで「個性の尊重を基本とし、国及び郷土の自然と文化に誇りを持ち、創造性・国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興」を推進することを掲げ、平成24年7月に「沖縄県教育振興基本計画」が策定されています。

宜野湾市教育委員会では、これまで「響き合い、共に育つ心身豊かな社会の実現」を教育施策の柱と位置付け、人材豊かな宜野湾市づくりを推進してきました。

平成22年3月には、「宜野湾市生涯学習推進計画」が策定され、子どもから青年期においては「生きる力」を育み、子育て期から高齢期においては「人間力」の向上を推進し、市民一人一人が学びをとおして身につけた「力」を地域で活かされる地域力の向上に取り組んでいます。

学校教育においては、将来を担う子どもたちが、自立して社会で生きぬく「生きる力」の基礎となる資質を育てる「根づくり教育」を積極的に進めてきました。

これからも変化し続けるであろう社会の中で、どんな時代でも一人一人が生きがいのある人生を過ごしていくためには「学び」が重要です。学びの原点である家庭教育と学校教育を充実させるとともに社会教育を融合させた生涯学習システムの構築を目指し、これまでの取組の成果と課題を踏まえながら、中期的視点に立った本市の教育が目指すべき方向性と今後5年間に取り組む施策について示した「宜野湾市教育振興基本計画」が策定されることとなりました。

《参考》

▼教育基本法

(教育の目的)

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

▼教育基本法の改正（平成18年12月）

(教育振興基本計画)

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

▼国の第1期教育振興基本計画（平成20年7月閣議決定）

▼国の第2期教育振興基本計画（平成25年6月閣議決定）

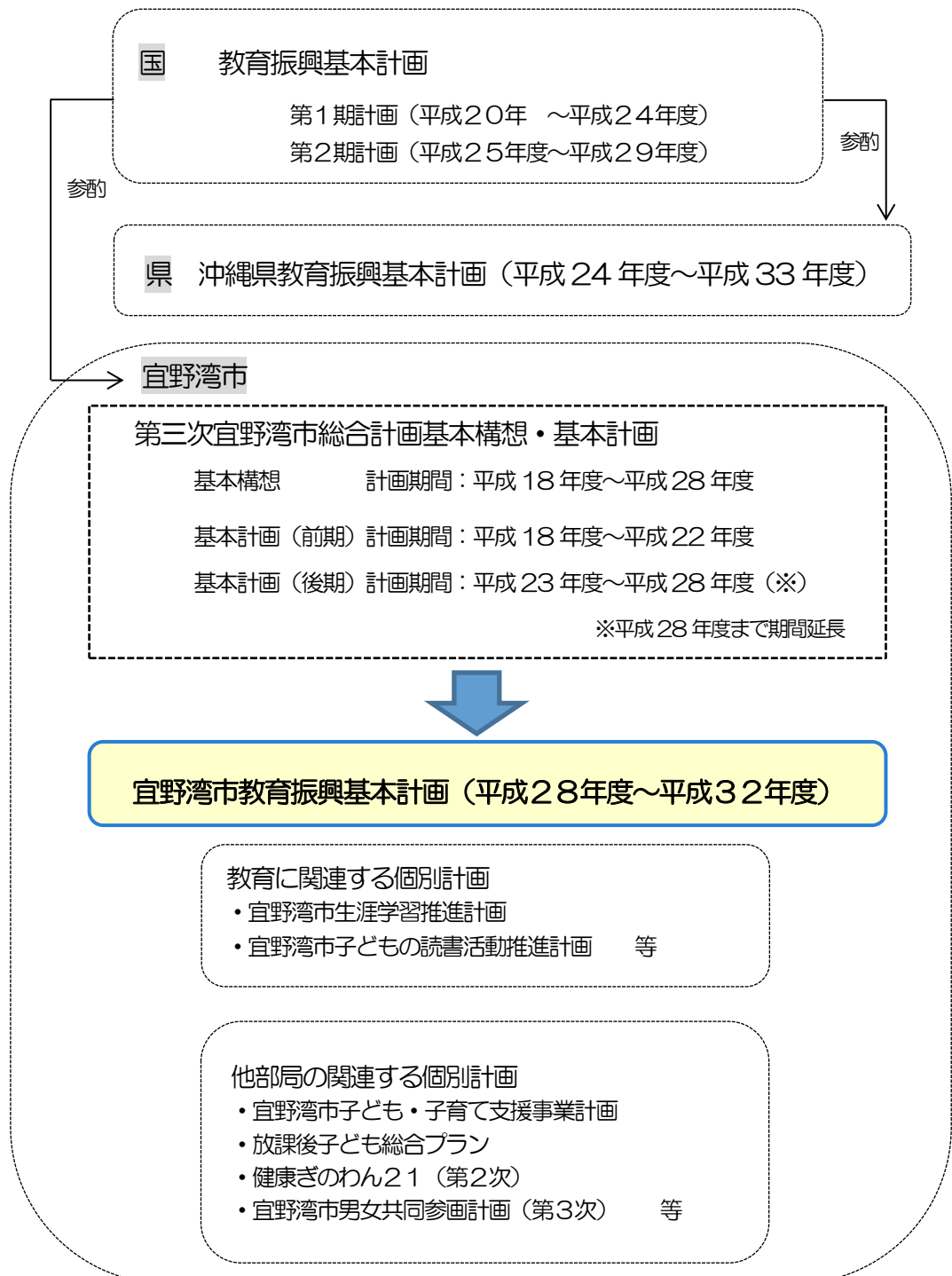
(第2期教育振興基本計画が目指す4つの基本的方向性)

1. 社会を生き抜く力の養成
2. 未来への飛躍を実現する人材の養成
3. 学びのセーフティーネットの構築
4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

2. 計画の概要

(1) 計画の位置づけ

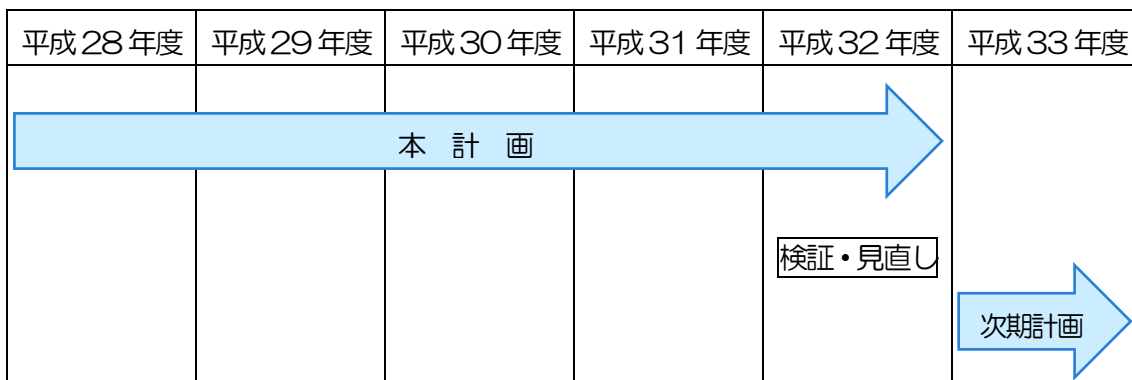
この計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき国や県の教育振興基本計画を踏まえつつ、第3次宜野湾市総合計画を上位計画として、宜野湾市の教育の振興に関する基本的な方向や講ずべき施策を体系的に示すものです。



(2) 計画期間

この計画は、平成28年度を初年度とし、平成32年度までの5年間を計画期間とします。

ただし、社会情勢の変化や、計画の進捗状況等により、計画内容と現状とに乖離が見られる場合等には、必要に応じて見直しを行います。

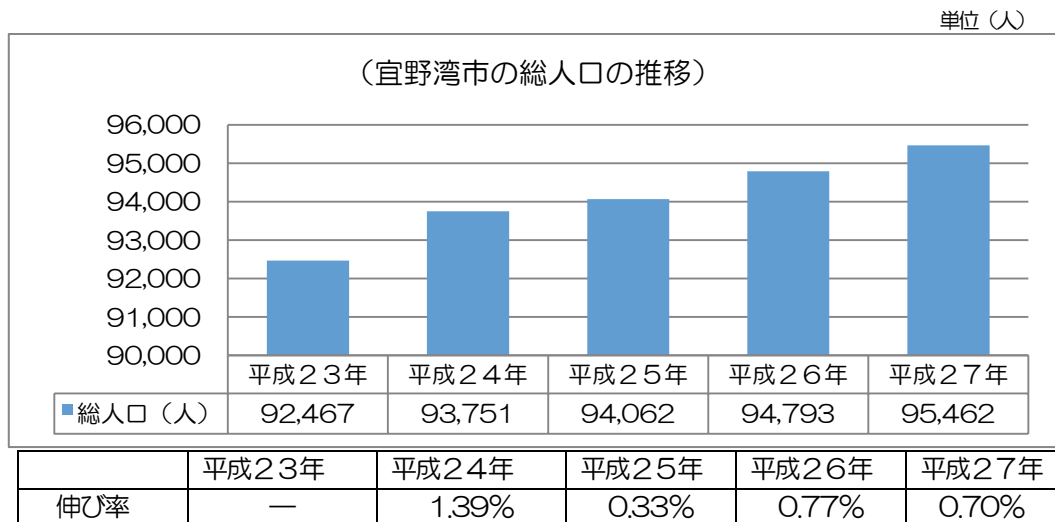


第2章 宜野湾市教育を取り巻く現状と課題

1. 人口・世帯の状況

(1) 総人口の推移

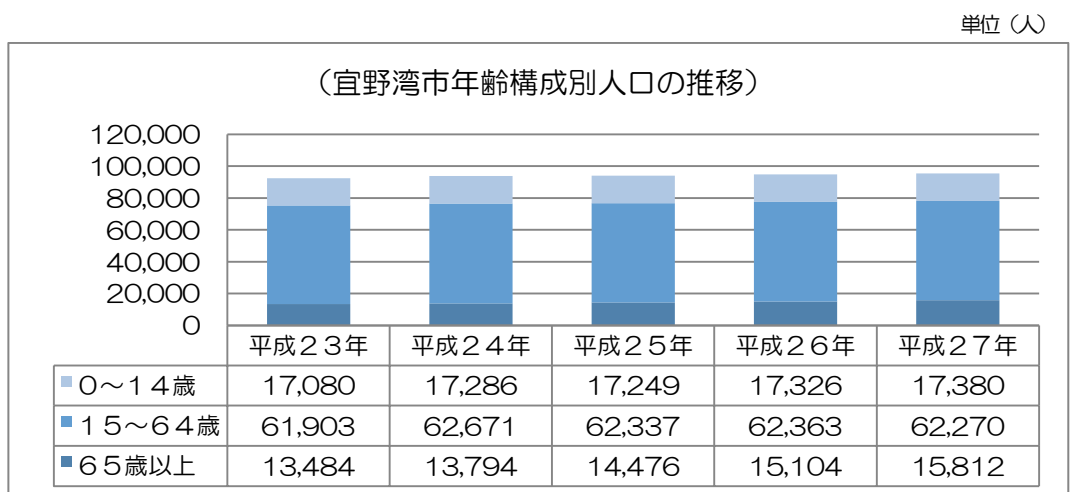
平成27年の総人口は95,462人となっており、平成23年からの推移をみると年々増加しています。



<資料>宜野湾市人口統計 (各年3月末日現在) 外国人を含まない統計です。

(2) 年齢構成別人口の推移

平成27年は、年少人口 (0~14歳) が18,2%、生産年齢人口 (15~64歳) が65,2%、老年人口 (65歳以上) が16,6%となっています。平成23年からの推移をみると、老年人口が増加傾向にあります。



<資料>宜野湾市人口統計 (各年3月末日現在) 外国人を含まない統計です。

(3) 子どものいる世帯の状況

平成22年国勢調査における宜野湾市の一般世帯の状況をみると、核家族世帯が57.2%、3世代世帯が4.4%を占めており全国的な傾向である核家族化が進んでいます。単独世帯は33.7%を占め、沖縄県全体の割合より高くなっています。

内容	宜野湾市		沖縄県	
	世帯数	割合	世帯数	割合
○一般世帯総数	36,332	—	519,184	—
(核家族世帯)	20,812	57.2%	314,152	60.5%
(3世代世帯)	1,621	4.4%	28,640	5.5%
(単独世帯)	12,245	33.7%	152,589	29.3%
6歳未満世帯員のいる一般世帯	4,885	13.4%	69,433	13.3%
12歳未満世帯員のいる一般世帯	7,867	21.6%	113,785	21.9%
15歳未満世帯員のいる一般世帯	9,314	25.6%	135,394	26.0%
18歳未満世帯員のいる一般世帯	10,779	29.6%	157,284	30.2%
20歳未満世帯員のいる一般世帯	11,981	32.9%	171,096	32.9%

<資料>平成22年国勢調査人口等基本集計(総務省統計局)

2. 幼稚園、学校の状況

(1) 市立の幼稚園の園児数、小中学校の児童生徒数

幼稚園	開設年	園児数(人)	学級数
普天間幼稚園	昭和45年	66	3
普天間第二幼稚園	昭和47年	87	3
大山幼稚園	昭和43年	94	4
大謝名幼稚園	昭和51年	54	3
嘉数幼稚園	昭和43年	112	4
志真志幼稚園	昭和57年	87	3
宜野湾幼稚園	昭和46年	70	3
長田幼稚園	平成11年	84	3
はごろも幼稚園	平成26年	104	4
合計	—	758	30

小学校	開設年	児童数(人)	学級数
普天間小学校	明治39年	653	25(5)
普天間第二小学校	昭和44年	679	25(4)
大山小学校	昭和21年	583	21(4)
大謝名小学校	昭和51年	569	23(4)
嘉数小学校	大正8年	845	31(4)
志真志小学校	昭和57年	743	28(3)
宜野湾小学校	明治15年	821	28(3)
長田小学校	平成11年	605	23(3)
はごろも小学校	平成26年	741	28(4)
合計	—	6,239	232(34)

中学校	開設年	生徒数(人)	学級数
普天間中学校	昭和23年	711	21(2)
真志喜中学校	昭和54年	853	25(2)
嘉数中学校	昭和37年	736	22(2)
宜野湾中学校	昭和61年	692	21(2)
合計	—	2,992	89(8)

＜資料＞宜野湾市教育委員会 平成27年5月1日現在 ()内は特別支援学級で内数である。

(2) 市内の幼稚園、学校の設置状況

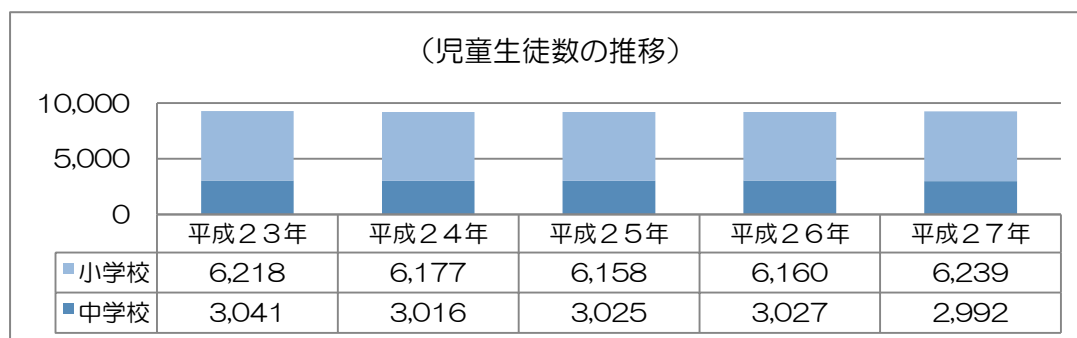
	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	大学
市立	9	9	4	—	—
県立	—	—	—	3	—
私立	1	1	1	1	1

＜資料＞学校基本調査 平成27年5月1日現在

(3) 市立の小学校、中学校の児童生徒数の推移

小学校の児童数は平成26年までは大きな変化はありませんが、平成27年から増加に転じました。中学校の生徒数は若干、減少傾向にあります。

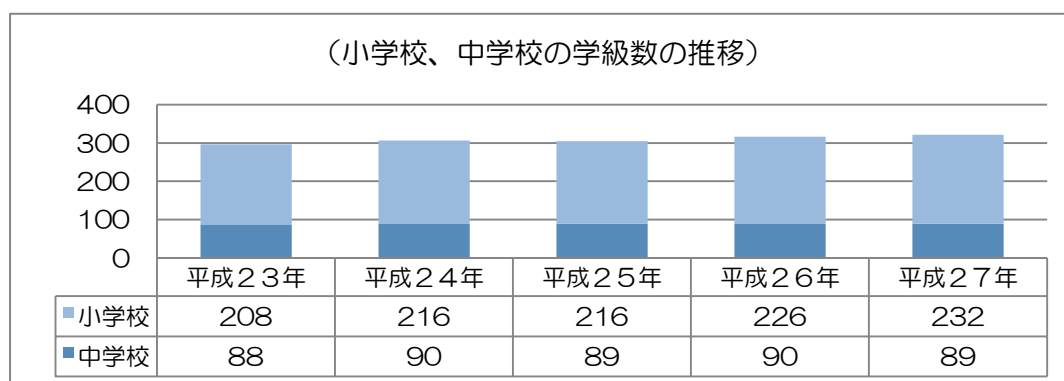
単位(人)



(4) 市立の小学校、中学校の学級数の推移(特別支援学級を含む)

小学校の学級数は増加傾向にあります。中学校の学級数は大きな変化はありません。

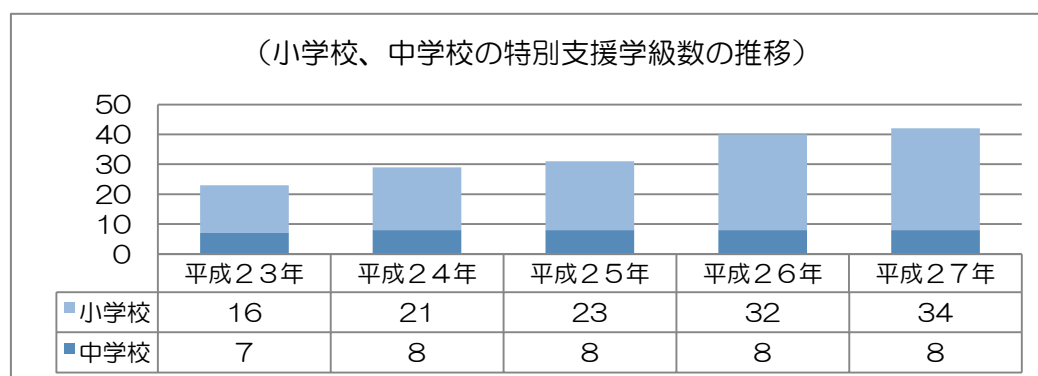
単位(学級数)



(5) 市立の小学校、中学校の特別支援学級の推移

小学校の特別支援学級数は増加が続いており、特に平成26年度から大きく増加しています。

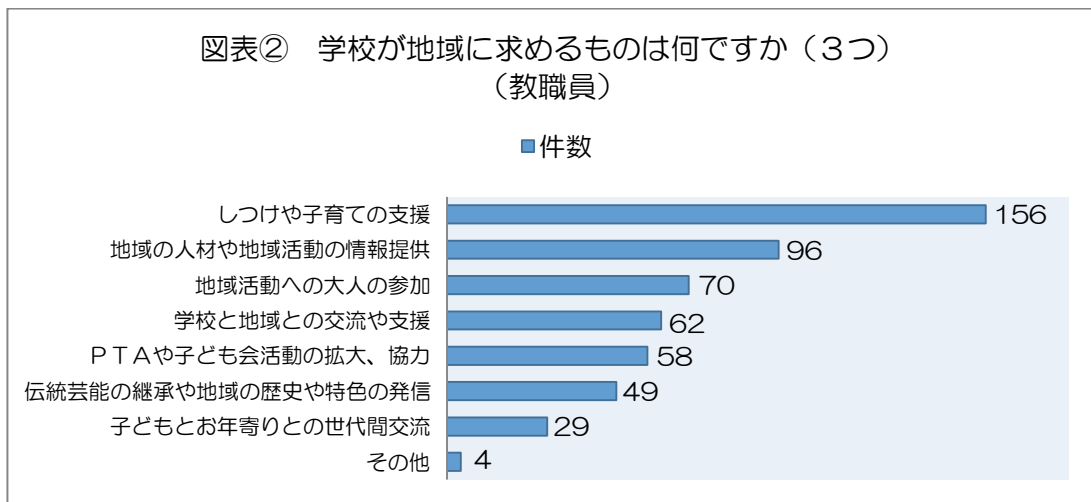
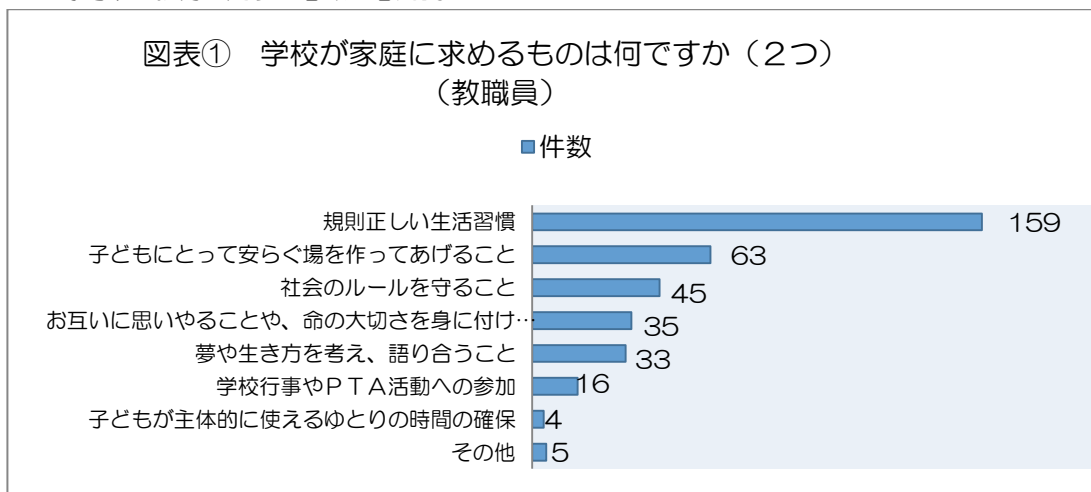
単位(学級数)



3. 家庭や地域における子どもたちを取り巻く現状と課題

宜野湾市の教育に関する意識・意向調査によると、子どもたちにより良い教育環境を提供するために学校が家庭に求めるものは「規則正しい生活習慣」（図表①）、学校が地域に求めるものは「しつけや子育ての支援」（図表②）と回答した割合が高くなっていることから、本来、子どもが身につけるべき基本的な生活習慣や規範意識、社会的マナーなどが十分備わっていない現状があることがうかがえます。

<宜野湾市の教育に関する意識・意向調査>



教職員に対し宜野湾市の教育施策で特に力を入れてほしいのは何ですかという問いに対しては「確かな学力を身に付けるための教育内容の充実」とともに「家庭教育の支援」（図表③）を望む回答が多くあります。自由意見の中でも、教職員が子どもたちの基礎的な生活習慣の指導にエネルギーを費やすのではなく、家庭でのしつけなど家庭教育力を高めることに

より、学校では教師が子どもたち一人一人と向き合う時間を確保し、学力向上に専念できる環境づくりを望む声が多くあります。

家庭の教育力低下を招いている原因として、親の「関心の低さ」「社会性やマナーの低下」「子どもの教育の仕方がわからないなど育児に関する悩みの広がり」などが指摘されています。地域との関わりが薄れる中、親が身近な人から子育てを学んだり、助け合う機会の減少などもあり、各家庭におけるしつけや教育のあり方を問い直す必要があります。今後は、子どもや親の意識、ニーズを的確に把握し、家庭と地域が連携しながら、子どもの生活改善に向けた取組を進める必要があります。

＜宜野湾市の教育に関する意識・意向調査＞

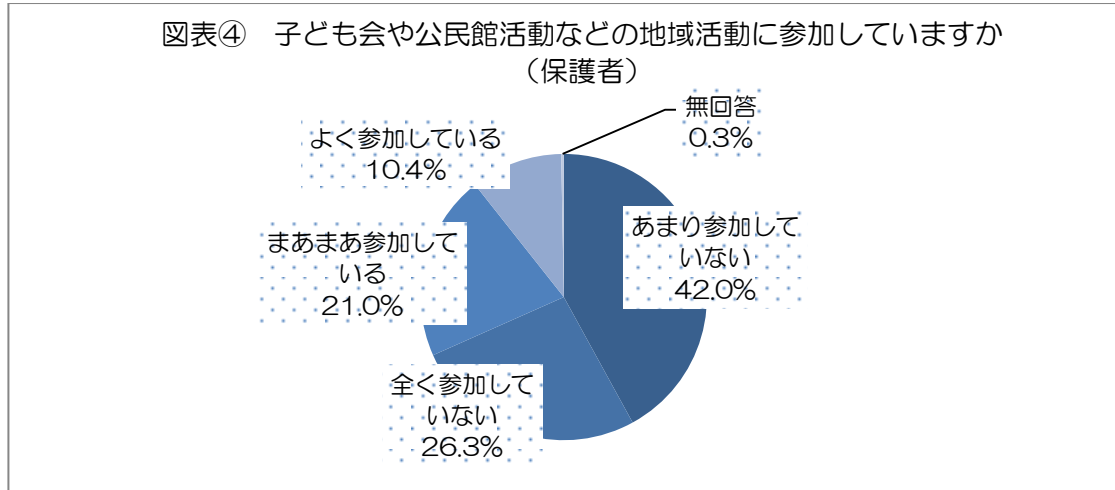


全国的にみても子どもたちの放課後の過ごし方として、習い事や学習塾、学童クラブなどで過ごす時間が増えているといわれており、地域で子どもたちが遊ぶ姿や大人とふれあう機会が少なくなっています。宜野湾市教育に関する意識・意向調査でも、子ども会や公民館活

動などの地域活動に「あまり参加していない（42%）」「全く参加していない（26.3%）」など、地域活動に消極的な親や子どもたちの割合が高く（図表④）、近年の核家族化や多様な家庭環境、価値観により地域との関わりが薄れてきています。

子どもたちの豊かな体験活動や社会参加を推進するとともに、ひとり親家庭や共働き家庭の子育てと仕事の両立を支援するなど、地域と連携した取組が必要です。

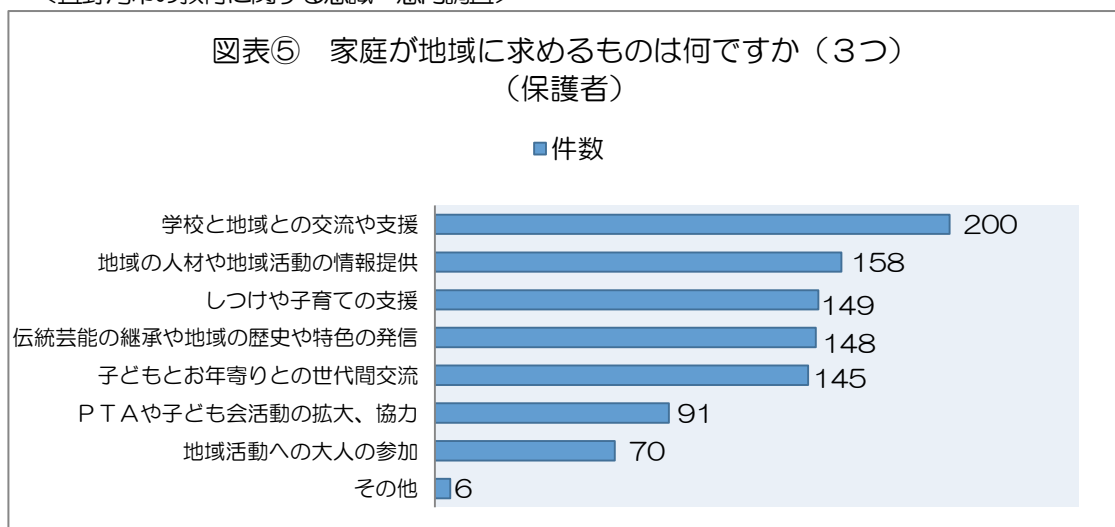
<宜野湾市の教育に関する意識・意向調査>



また、子どもたちにより良い教育環境を提供するために、「家庭が地域に求めるものは何ですか」という問いに対しては、「学校と地域との交流や支援」（図表⑤）が上位となっています。家庭と学校、家庭と地域という枠を越えて、学校と地域とのつながりを望んでいることがうかがえます。

すべての家庭へ直接つながる学校を拠点として、保護者や地域住民、社会教育団体等、多様な人々が集い、学び、協働していく環境づくりに取り組む必要があります。

<宜野湾市の教育に関する意識・意向調査>



4. 学校教育の現状と課題

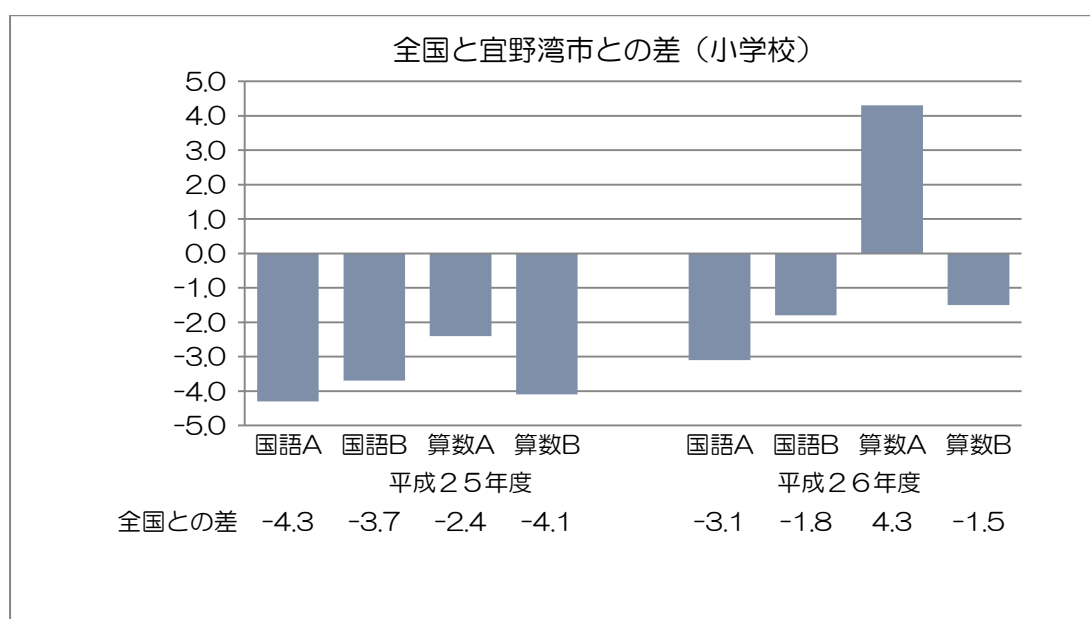
平成19年度より実施されている全国学力・学習状況調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、学校における学習指導の充実や改善に役立てていくことを目的としています。沖縄県では、過去の調査結果では全国平均との開きが大きく、「確かな学力」の定着が全県的な課題となりました。平成26年度の全国学力・学習状況調査等の結果では、小学校においては全国24位と大幅に躍進し、本市においても国語・算数共に目標とする全国平均に近づき、特に算数Aにおいては全国平均よりも4.3%上回ってきています。総合平均でも年々全国平均へ近づいてきています。（平成25年度-3.6%から平成26年度-0.5%へ）

しかしながら、中学校においては県平均には近づきつつあるも、依然全国との開きは大きいといえます。（平成25年度-10.0%、平成26年度-8.1%）

<全国学力・学習状況調査（小学校）>

対象/教科	平成25年度				平成26年度			
	国語A	国語B	算数A	算数B	国語A	国語B	算数A	算数B
全国平均	62.7	49.4	77.2	58.4	72.9	55.5	78.1	58.2
沖縄県平均	58.3	45.5	73.3	54.4	72.0	54.5	80.9	57.1
宜野湾市平均	58.4	45.7	74.8	54.3	69.8	53.7	82.4	56.7
全国との差	-4.3	-3.7	-2.4	-4.1	-3.1	-1.8	-4.3	-1.5

*平成25年度・26年度は悉皆調査



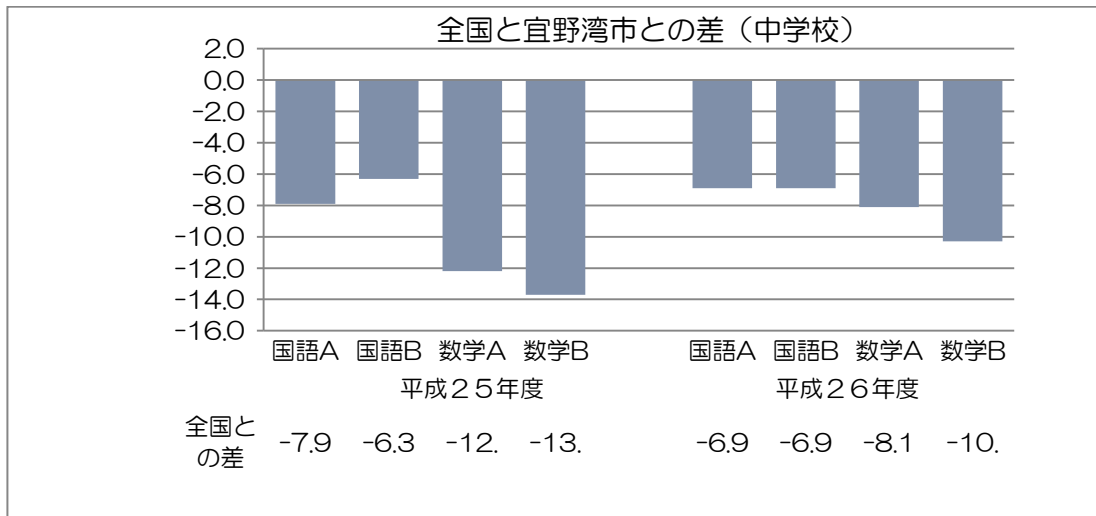
<全国学力・学習状況調査（中学校）>

正答率推移（中学校）

(%)

対象/教科	平成25年度				平成26年度			
	国語A	国語B	数学A	数学B	国語A	国語B	数学A	数学B
全国平均	76.4	67.4	63.7	41.5	79.4	51.0	67.4	59.8
沖縄県平均	69.2	62.4	53.2	29.8	74.4	45.6	58.2	50.3
宜野湾市平均	68.5	61.1	51.5	27.8	72.5	44.1	59.3	49.5
全国との差	-7.9	-6.3	-12.2	-13.7	-6.9	-6.9	-8.1	-10.3

*平成25年度・26年度は悉皆調査



また、本市の課題として「学校間（地域）差が大きい」こともあげられ、中学校区としての学力向上推進への連携した取組が求められています。市教育委員会としても、各学校へ学習支援員を派遣し、個別指導を行うなど、学習理解の遅れがちな児童生徒への「確かな学力」の定着に向け、学校と連携した取組を行っていく必要があります。

近年、学校現場からは、学習理解の遅れ気味の児童生徒の中に、発達障害などの特別支援教育を必要とする子どもも含まれているのではないかと意見がでています。学校から特別支援教育支援員の派遣要望も増加しており、今後は国の予算も活用しながら支援員の大幅増員につなげていく予定です。なお、特別支援教育支援員と学習支援員は役割が違うため、学習面での個別対応にはまだ課題が残ると思われます。

また、このような学習面での理解の遅れが学級での授業に興味を持ってない、学校への登校につながらないなど、不登校児童生徒の増加の一因になっているとも考えられます。平成25年度の不登校児童生徒数は144人（小学校28人、中学校116人）でしたが、平成26年度では、162人（小学校18人、中学校144人）と、前年度より増加しています。市教育委員会では学校と連携し、不登校の未然防止、早期対応に取り組んできましたが、学習理解の遅れに限らず、不登校に至る原因が様々で、対応に苦慮している現状があります。しかし

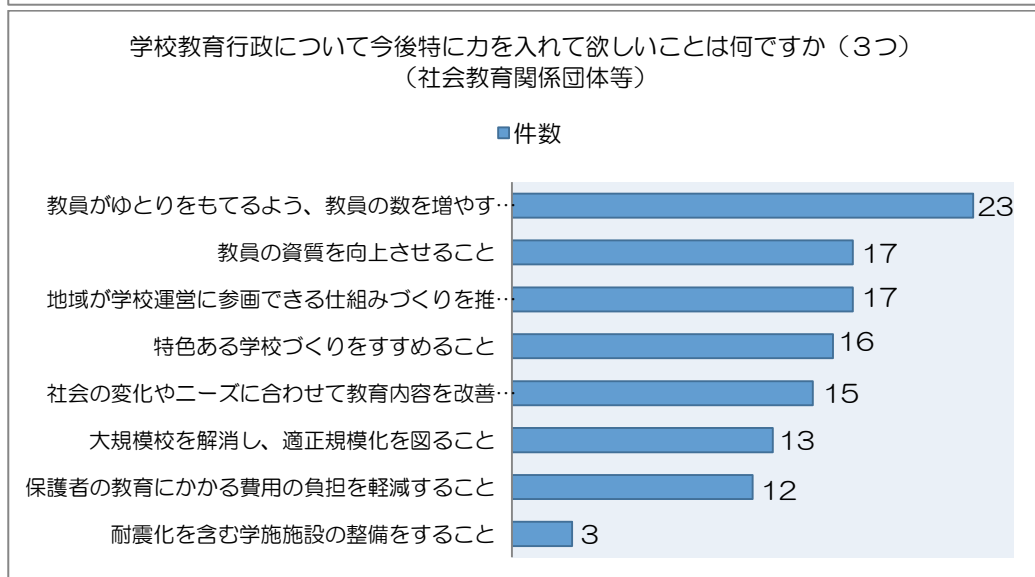
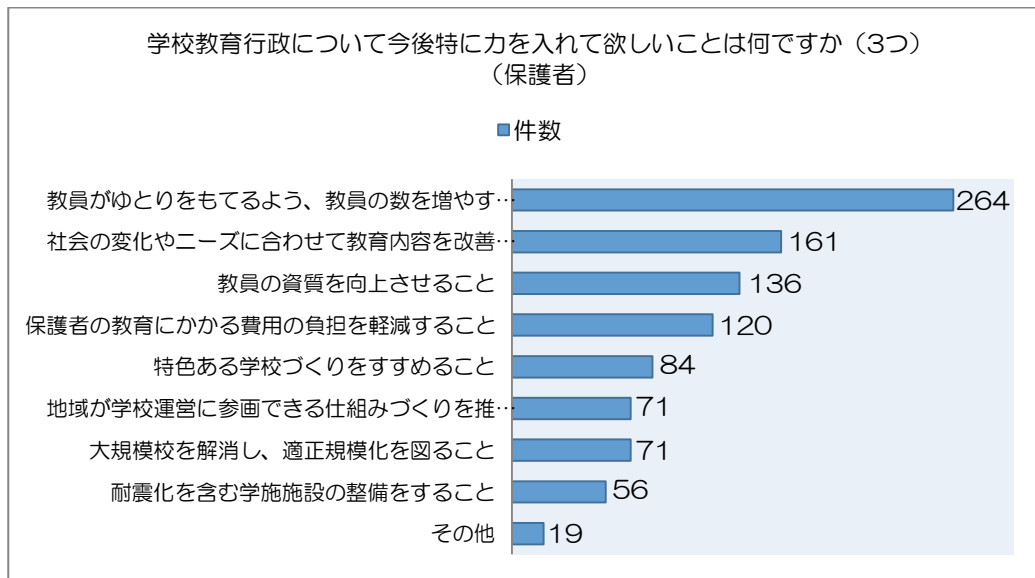
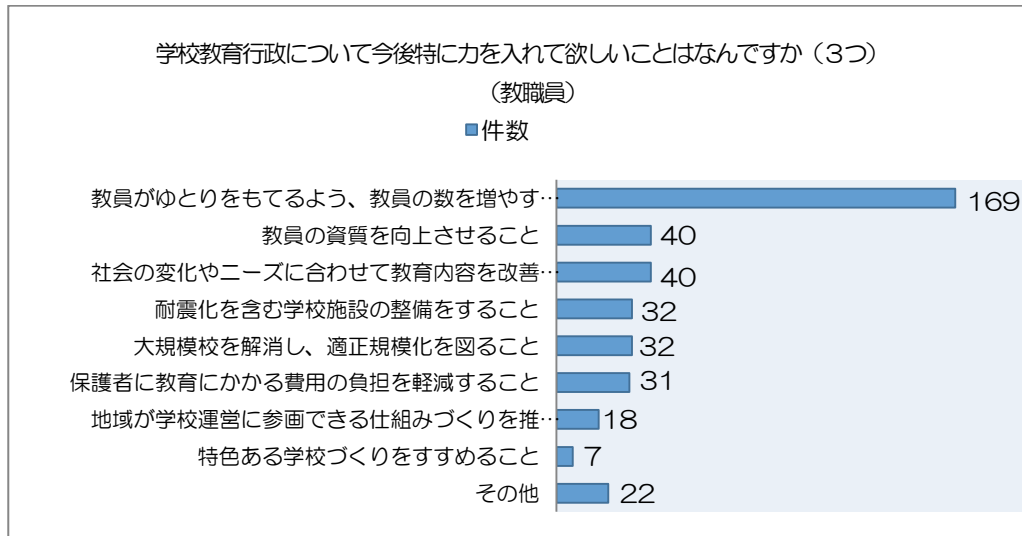
ながら、昨年度は登校復帰に至った児童生徒が60人（小学校3人、中学校57人）もあり、今後も青少年サポートセンターの学校支援員の活用、中学校区ごとに相談を行う学校支援相談会の定期的開催など、学校、教育委員会、関係機関の連携を図りながら、一人一人の児童生徒が楽しく学校生活を過ごせるよう、各種施策を進めていく必要があります。

宜野湾市の教育に関する意識・意向調査によると、今後力を入れてほしい学校教育の内容として、教職員、保護者、社会教育関係団体等からは「教員がゆとりをもてるよう、教員の数を増やすことや、事務の改善をすること」があげられています。教職員が多忙化しており、教材研究の時間、子どもと向き合う時間が少なくなっているのではと、保護者、市民も学校現場の現状を不安視していることがうかがえます。学習理解の遅れ、不登校問題に早急に結びつけることはできませんが、個別の学習指導、登校支援に対する学校職員の負担軽減対策が急務となっています。

その他にも「社会の変化やニーズに合わせて教育内容を改善すること」や「教員の資質を向上させること」、「地域が学校運営に参画できる仕組みづくりを進めること」も望まれています。

宜野湾市では「創造性・国際性に富む人材の育成」を目標に、平成16年度から英語教育特区の認定を受け、英語教育に力を入れており、（平成21年度以降、小学校英語教育課程特例校事業として継続）保護者アンケートの結果からも「将来英語は必要になってくると思うので、このまま継続してほしい」等、評価されています。今後は英語教育だけでなく、ICTを活用した教育（情報教育）、職業観を早い時期から育てていくキャリア形成教育など、時代に即した教育の推進が求められています。

<宜野湾市の教育に関する意識・意向調査>



5. 社会教育の現状と課題

これまで「宜野湾市生涯学習推進計画」（計画期間：平成22年～29年）に定める3つの基本方針、1. 生涯学習の基盤づくり（利用しやすい施設づくり・情報発信）2. ライフステージに対応した学習支援（学びの場の提供）3. 生涯学習をささえ活かす仕組みづくり（人づくり・活躍の場づくり）に基づいて、各種施策に取り組んできました。毎年実施している事業の「点検・評価」結果も踏まえ、次のような現状と課題が挙げられます。

中央公民館で開催している講座や教室については、参加者も多く、講座等終了後には関連するサークルへの加入や新規サークルを立ち上げるなど活動も盛んであるが、依然として内容は趣味教養的なものが多く、職業知識や地域福祉、環境問題等、地域課題に関する講座が少ない状況です。また趣味教養的講座であっても、一部に社会参加に結びつく内容を組み込むなどの工夫が必要です。今後は、時代や市民ニーズにあった学習内容を的確に把握し提供していくとともに、身につけた知識や技能を学校や地域へ活用できるような仕組みづくりを確立していくため、関係部局や学校、NPO団体等、関係機関との積極的なネットワークづくりが求められています。

一部の社会教育関係団体等の会員減少や組織力の低下があります。婦人会については行政や地域イベントへのボランティア活動も多く、負担が大きいことや、女性の社会進出が進み活動の余裕がないことも要因に挙げられます。

また以前は婦人会をとおして趣味的活動が展開されていましたが、近年は、趣味の多様化や活動の場も民間を含め選択肢が増えてきている状況があり、会員減少は全国的な流れとなっています。

市青年連合会では、「宜野湾市青年エイサーまつり」の開催や、成人式での協力など継続した活動が行われていますが、地域の青年会では、対象年齢である若い世代が進学や就職などにより地元を離れたり、価値観の多様化による青年会の求心力の低下もうかがえます。

今後は、根本的な課題について議論をし、組織の役割や今後の方向性を検討する中で、活動や運営に関する相談や支援を行う必要があります。

知の拠点施設である市民図書館については、利用者がわずかではあるが減少傾向にあります。社会全体の課題である少子高齢化による影響もさることながら、これまで宜野湾市が実施してきた図書館未設置の近隣町村住民を対象とした広域利用サービスが、図書館整

備が進められたこともあり事業を終了しています。そのことによる若干の利用者減少があります。

また、インターネットの普及により、個人がいつでも、どこでも、様々な情報を簡単に得ることができる環境が広がったことも一因にあると考えられます。しかしながら依然として紙の本のニーズはまだまだ高い状況にあると言えます。

地域や個人によって図書館に求めるものは違いますが、今後は各種団体とタイアップした展示会やイベントの企画、時代にあわせたサービスの提供など、図書館が何を提供したいかという視点から、利用者側が何を求めているのかという視点に立ったサービスの提供を検討していくことが必要です。

市立博物館は開館から15年を迎え、利用者数も着実に伸びています。市民講座や企画展の開催、市内の小学校5、6年生を対象とした、宜野湾地域を中心とする自然や文化にふれる体験活動をとおして、子どもたち同士が学び、交流を図る「わらば〜体験じゅく」の実施など、子どもから大人まで、様々な人たちが宜野湾市の特色や魅力にふれ、理解を深める機会を積極的に提供してきました。

また、宜野湾市には、生誕が羽衣伝説として残る琉球繁栄の基礎を築いた中山王「察度」や、民俗学者の「佐喜真興英」、平和祈念像を制作した彫刻家であり画家である「山田真山」など大きな功績を残した偉人がいます。我がふるさとの偉人の生き方と、その功績を学ぶ機会を提供し、地域の方々が語り継いでいく取組を推進するとともに、文化財ガイドの育成や博物館友の会への支援を通して、市民が主体的にまちづくりに関わっていけるよう、市民参画の仕組みづくりに取り組んでいくことが必要です。

市民のスポーツ、レクリエーション活動の推進については、市民が生涯にわたり主体的にスポーツに親しむことのできる生涯学習スポーツ社会を実現することが重要です。

これまで市教育委員会では、健康維持や生活習慣病を予防するための健康教室を中心に多様な教室を実施するとともに、自治公民館や市内の小中学校へスポーツ推進員を派遣しスポーツ・レクリエーションの普及、指導を行ってきました。

しかし、近年は行政主導型システムを見直す動きが活発になっています。個人個人の自由時間を市民一人一人が主体的に活用し、それぞれのライフステージにおいて継続的にスポーツに親しむ主体性の確立が求められています。これまで学校や、スポーツ団体、行政に多くを依存してきたシステムを、市民一人一人がスポーツ文化をそれぞれの地域の中でどのように育て、日常生活の中で定着させていくかを支援するシステムに転換していくこと

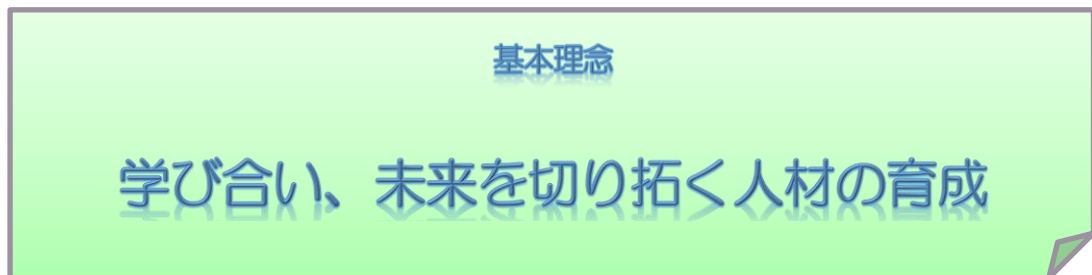
が求められています。そのためには地域住民が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」の育成を積極的に進めていく必要があります。

これらのことから地域の課題解決を図るためには、地域住民が参加から参画する時代に来ています。地域活動の企画・運営に携わる人材の固定化が見られる中、地域の人材を地域で育て活かすことが必要であることから、人材の掘り起しや地域を支える人材を育成するシステムづくりが急務と言えます。

第3章 計画の基本的な考え方（総論）

1. 計画の基本理念

「基本理念」は、平成28年度から平成32年度までの5年間に推進する本市教育の基本的な考え方と目指すべき姿を示したものです。



国の第2期教育振興基本計画のコンセプトとして「今、我が国に求められているものは、自立・協働・創造に向けた一人一人の主体的な学びである」とされています。宜野湾市の教育においても、この「自立」「協働」「創造」を基軸とした教育施策を推進していきます。

本市には3つの高等学校や、近隣も含めた3つの大学、専門学校やコンベンションセンターが立地し、多様な人が行き来する国際性豊かなまちです。将来都市像は「市民が主役の「ねたて」の都市・ぎのわん」を掲げ、限りない発展を秘めた沖縄県の中核としてのまちづくりを進めてきました。

このような多くの高等教育機関を身近に感じ、これら機関と連携、協力して様々な教育活動を推進していくことのできる教育的優位性を活かしながら、本計画では、子どもたちが自ら学び、自ら考えるなど、知・徳・体の調和のとれた力「生きる力」を基本としつつ、その理念をさらに発展させ、社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力「人間力」を高めていきます。その中で、モデルとなる大人が社会でどのように生き、何が必要とされているのかを見せることによって学ぶことの意義を子どもたちに伝えるような環境づくりが大切です。

学校・家庭・地域が学びや活動をとおして、つながり、支え合いながら成長することにより、「人間力」を高め、夢の実現に向けて未来を切り拓くことのできる人材、そして地域から世界につながり活躍できる人材の育成を目指します。

2. 計画の基本方向

基本理念を踏まえつつ、以下に本計画の3つの基本方向を示します。

（１）生きる力を育む ”ひとづくり”

・宜野湾市の教育の中心には子どもたちがいます。未来を生きる子どもたち誰もが自立した一人の人間として夢に向かって力強く生きていくとともに、社会の一員として役割を果たすことができる「未来を担う人間力」を身に付けることは大切です。自らが主体的に課題を解決できる知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成を目指します。

（２）学校に関わる人たちが活動と おしてつながる ”学校づくり”

・子どもたちのまわりには学校があります。子どもたちだけではなく、その成長を支える保護者や地域の人たちも学校を支援しながら、学びや生きがいつくりにつなげていきます。また、全ての教師が教育の専門家として成長できるよう支援し、学校に関わる人たちが交流や活動とおして連携、協力することにより地域に開かれた魅力ある学校づくりを目指します。

（３）地域が学びとおしてつながる ”まちづくり”

・大人自身も教養や趣味の世界を広げ、豊かな学びと人間性を培えるよう市民へ学習機会の提供をしてくとともに、市民が地域社会とつながるための多様な社会参加の場を創りだし、活動とおした人材育成を推進し、地域へ還元していく仕組みづくりに取り組みます。大人も子どもも地域を知り、つながり、学び、行動していくこと、そして今を生きる人たちとつながるだけでなく、未来へつながるまちづくりを目指します。

本計画では「学び」と「つながり」を視点に各施策を推進していきます。

3. 計画の基本目標

基本目標1. 確かな学力の向上

子どもたちが社会の様々なことに興味・関心をもって自らすすんで学習に取り組むとともに、学びによって得た知識・技能を活用する力と、他者と協働するためのコミュニケーション力・語学力、異文化に対する理解や日本人としてのアイデンティティを培っていくなど、グローバル化を見通した人材育成は重要な視点です。子どもたちが体験活動とおして学ぶ楽しさを感じたり、自立心を培うなど、意欲の向上につながる取組を推進します。

また、子どもたち一人一人が自らの将来について夢や希望を持つことは、学ぶ意義を認識したり学習意欲の向上、学習習慣の定着につながることから、子どもたちの視野を将来にまで広げ、サポートしていくためキャリア形成教育の充実を図り、生涯にわたって学び続ける姿勢を身につける教育活動を進めます。

基本目標2. 豊かな心・健やかな体の育成

自他の違いを認め、年齢の違う人、障がいを持った人、外国人など異なる文化や価値観を持った人たちと共に生きるための豊かな心や、社会の一員としての規範意識など、社会性を育む教育活動に取り組むとともに、いじめや不登校、児童生徒の問題行動の未然防止、早期対応を行うため教育相談体制の充実を図ります。

また、たくましく生きるための健やかな体を育む教育を進めるとともに、学校給食を通して正しい食生活への理解と望ましい食習慣の形成を図るよう食育への取組を推進します。

基本目標3. 地域と連携した教育活動の充実

子どもたちを取り巻く環境は、情報化、価値観の多様化も含めてどんどん変化しており、学校は、これまで以上に様々な課題を抱えていることから、学校が地域の力を借りて学校づくりをしていくことが必要になっています。保護者や地域の方々に学校教育活動に関する情報の積極的な発信に努めるとともに、学校が必要とする活動について、地域人材をボランティアとして派遣する組織である「学校支援地域本部」を充実させ、地

域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより教職員をサポートしていきます。

また、地域住民、社会教育関係団体、NPO、大学生など様々な人材を活用しながら、学校や公民館等、子どもの身近な場所で体験や交流活動、学習支援を行うなど地域ぐるみで子どもを育成する体制づくりに取り組むと同時に学校支援活動を通して、地域の大人の学びや自己実現、生きがいつくり資するとともに、学校と地域、地域と地域をつなぐ取組を推進します。

基本目標4. 教職員の指導力の向上

学校の教育力とは、教職員の実践的指導力といっても過言ではありません。様々な研修プログラムの設定、近隣大学や地域内外の多様な人々との協働実践を図りながら、校内研修の充実に努めます。

また、電子黒板、タブレットPCやデジタル教科書等のICTを活用した授業の活性化を図ることにより、子どもたちへ、より細かな指導と効果的な授業が展開できるよう、教職員のICT活用指導力向上に努め、授業力の向上を図ります。

様々な教育課題については、教職員の研究活動への参加促進を図り、課題解決に向けた意欲的な取組を支援し、成果を広げながら、教職員の人材育成に努めます。

基本目標5. 教育環境の充実

安全・安心な教育環境を確保することにより、学校の教育力が高められます。子どもたちが事故や犯罪、自然災害などに巻き込まれないよう通学路や施設の安全点検を実施するなど地域、関係機関と連携して子どもの安全確保と見守り活動を推進していきます。

施設などのハード面では、学校施設の耐震化、老朽化対策を進め、学校施設環境の充実を図りながら、地域施設としての学校の役割を考慮し、防災拠点としての機能の充実を図る取組を推進します。

学習教材等の面では、各学校へ電子黒板、タブレットPCやデジタル教科書等の導入を進め「わかる授業」の展開と活性化を図ります。また校務用コンピュータの整備、活用の充実に努め教職員の授業の準備や校務事務の効率化を図ることにより、子どもに向き合う時間を確保し、子ども一人一人の能力が伸ばせるようICT環境の整備を積極的に進めていきます。

学校図書館については、児童生徒の読書活動の充実と学習支援に向けて学校間や市民図書館との連携・協力体制を強化した取組を進めます。

多忙を極める教職員の労働環境の充実に向けては、部活動や行事のあり方の見直し、校務事務の効率化、学習支援員やボランティアなどの外部人材を積極的に活用し、教職員の多忙化解消に努めます。

また、社会問題となっている教職員の心因性による休職者の増加については、産業医や臨床心理士等、専門家を活用したメンタルヘルス対策に努め、教職員の健康保持、増進に関する取組を推進します。

基本目標6. 生涯をとおした学びの推進

市民一人一人が豊かな人生を過ごしていくためには、生涯をとおして自ら学び深めていくことが大切です。豊かな学びを創るため、市民図書館や中央公民館など学びの拠点施設を中心とした学習支援や芸術文化、スポーツ・レクリエーション活動を推進していきます。

また、家庭環境の多様化、地域社会の変化にともない、家庭が抱える様々な課題の解決に向けて、親と子の育ちを支援する学習機会の提供や地域と協力して子どもの望ましい生活習慣の定着を図るなど、家庭の教育力向上に向けた支援体制の充実を図ります。宜野湾市では大人と子どもが共に学び、学びを広げることにより地域のつながりを築いていきます。そして地域の子どもたちを地域に貢献する人材に育てることにより次の世代を育成する世代間循環サイクルを構築していきます。

また、学びをとおした自己実現の支援とともに学習成果を地域社会や学校教育に還元できる地域のキーパーソンを育成するため、市民大学の開校を目指した取組を進めるとともに、近隣の高等学校や大学等との連携をとおした教育活動の充実に取り組みます。

基本目標7. 郷土を学びつなく環境の充実

グローバル化の進展にともない人、モノ、情報が行き交い多様な交流が活発化していく中、郷土に誇りと愛着を持ち、地域とのつながりを大切にしながら国際社会に羽ばたく人材を育成するため、学校の教育課程において郷土学習の実践を進めるなど、郷土の自然、歴史や文化、偉人などに学び親しむ環境づくりを進めるとともに、将来的に貴重となる公文書や地域の歴史、文化に関する地域資料を積極的に収集、保存する取組を推進します。

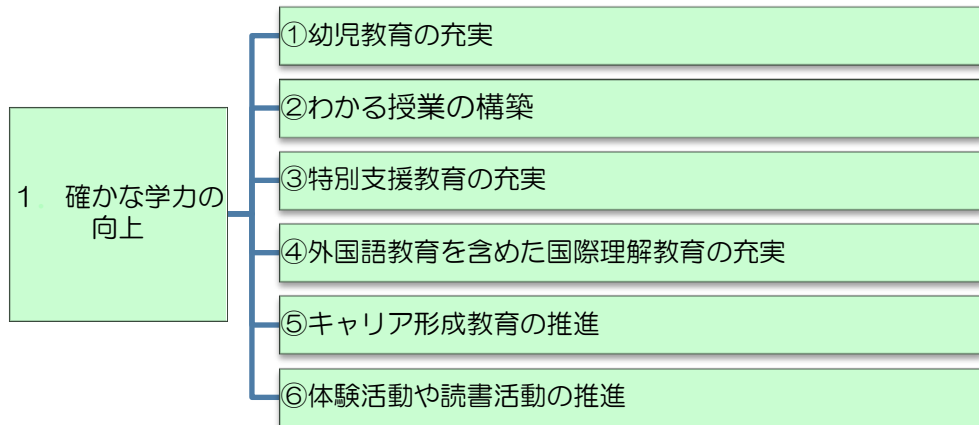
また、文化財ガイド等の育成に努め、地域資源や人材を活用したまちづくりを推進します。

4. 施策体系

理念	基本方向	基本目標	基本施策	(頁)
学び合い、未来を切り拓く人材の育成	生きる力を育む “ひとづくり”	1. 確かな学力の向上	① 幼児教育の充実	25
			② わかる授業の構築	26
			③ 特別支援教育の充実	29
			④ 外国語教育を含めた国際理解教育の充実	30
			⑤ キャリア形成教育の推進	32
			⑥ 体験活動や読書活動の推進	33
		2. 豊かな心・健やかな体の育成	⑦ 人権教育の推進	35
	⑧ 道徳教育の推進		36	
	⑨ 健やかな体づくりの推進		37	
	⑩ 食育の推進		38	
	⑪ 教育相談・支援体制の推進		39	
	学校に関わる人たちが活動をおしてつながる “学校づくり”	3. 地域と連携した教育活動の充実	⑫ 学校支援地域本部を中核とした学校支援の推進	41
			⑬ 子どもの居場所づくりの推進	42
		4. 教職員の指導力の向上	⑭ 青少年支援ネットワークの構築	43
	⑮ 階層別教職員研修等の充実		45	
	5. 教育環境の充実	⑯ 大学と連携した校内研修の充実	46	
		⑰ ICTを活用した授業力の向上	47	
		⑱ 教員の教育研究活動の推進	48	
		⑲ 学校のICT化の推進	49	
		⑳ 学校図書館機能の充実	50	
	地域が学びをおしてつながる “まちづくり”	6. 生涯をとおした学びの推進	㉑ 学校等施設・設備の充実	52
			㉒ 子どもの安全・安心の確保	53
		7. 郷土を学びつなく環境の充実	㉓ 教職員の労働環境の充実	54
			㉔ 中央公民館を拠点とした学習支援の推進	55
			㉕ 市民図書館を中心とした学習環境の充実と基盤整備	56
			㉖ 学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり	58
			㉗ 家庭教育支援の充実	59
	㉘ 芸術文化活動の推進	60		
	㉙ スポーツ・レクリエーション活動の推進	62		
	㉚ 地域活動団体への支援	63		
	㉛ 地域を支える人材の育成と基盤整備	64		
	基本方向を支える環境整備	基本方向を支える環境整備	㉜ 伝統文化、伝統芸能の継承・発展	65
			㉝ 文化財の保存整備等の推進	66
			㉞ 歴史を活かしたまちづくりの推進	66
			㉟ 博物館を拠点とした歴史・文化の保存活用等の充実	67
			㊱ 文化関係団体等への活動支援と人材育成	68
			㊲ 郷土学習の推進	70
			㊳ 教育制度の改革と推進体制の強化	71

第4章 施策の展開（各論）

基本目標1. 確かな学力の向上



基本施策① 幼児教育の充実

【基本的考え方】

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、義務教育及びその後の学校教育全体の生活や学習基盤の育成につながることから、幼児教育と保育の充実を図ることは非常に大切です。全ての児童に良質な教育及び保育を提供し、生涯教育の基礎を確立するため、幼保一元化に向けた取組を推進します。

（学校教育法における幼児教育の対象は、満3歳から小学校就学前迄とされている）

保幼小の連携強化による切れ目のない支援に取り組みます。 （指導課）

□幼稚園と小学校の連携、幼稚園と保育所の連携体制を構築し、幼児期における学びの基礎力を育むとともに、小学校教育への円滑な接続が図られるよう支援していきます。

□幼稚園と保育所職員の合同研修の促進や、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有職員の人事交流を推進していきます。

2年保育の拡充と3年保育の推進をしていきます。 （指導課）

□4～5歳児を対象とした2年保育は全園で実施しています。今後は4歳児学級に入園を希望する方が多い地域については学級増を実施していきます。

□対象を3歳児まで引き下げた3年保育（3～5歳児）について段階的に推進をしていきます。

多様な子育て支援サービスの充実を図ります。（指導課）

□保護者の就労や、やむを得ない事由により午後の保育が必要な園児に対し実施している預かり保育について保育時間延長や対象児の拡充等を検討していきます。

□未就園児の親子へ、幼稚園施設を開放し、子育ての情報交換や交流の場として施設を提供し、教育相談等、地域の子育て支援の充実を図ります。

◎成果指標（基本施策① 幼児教育の充実）

指標名 指標の説明	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
預かり保育の 充実	<ul style="list-style-type: none"> 定員撤廃 4歳児の短期預り保育実施 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ・保育時間の延長 ・預かり保育の拡充（4～5歳児） </div>				
3年保育の推進 （3～5歳児）	2年保育 （全園実施）				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 3年保育の推進 </div>	



基本施策② わかる授業の構築

【基本的考え方】

学校教育においては、児童生徒に主体的に学習に参加する態度を育み、基礎的・基本的な知識及び技能の習得及びこれらを活用して課題を見だし、解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力を身に付けさせることが重要です。そのために、各学校が児童生徒の発達段階や実態を踏まえ、学校の自主創造を生かした特色ある教育、特色ある学校づくりを推進できるよう支援します。

「確かな学力」を身につけるよう児童生徒の学習を支援します。（指導課）

□「わかる」「できる」「仲間と学び合える」などに支えられた児童生徒の学ぶ意欲を重視した指導方法、学習研鑽の工夫に取り組みます。

□学習支援員を小・中学校全校に配置するとともに、大学生による学習支援ボランティアを活用するなどして、学習に遅れをとっている児童生徒に対し学習をサポートしていきます。

宜野湾市学力向上推進計画「はごろも夢プランⅢ」に取り組みます。 （指導課）

□「学びのたすき」を重視し、各学年における発達の段階を考慮しながら学力向上を計画的に実践します。

□幼稚園・小学校・中学校の連携を重点課題に位置付け、学校・家庭・地域が各中学校区で協働体制を構築し、学力の向上に取り組みます。

◎成果指標（基本施策③ わかる授業の構築） 『全国学力・学習状況調査結果を基に』

指標名 指標の説明	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
○小学校 正答率の総合平均値 の全国との差	-0.5	±0	±0	+3.0	+3.0	+5.0
○中学校 正答率の総合平均値 の全国との差	-8.0	-5.0	-5.0	-3.0	-3.0	±0

※全国学力・学習状況調査は、小学校6年生、中学校3年生で実施されており、それぞれの校種の最終学年での調査結果を成果指標とする。

なお、宜野湾市学力向上推進計画「はごろも夢プランⅢ」では、「平成29年度までに市の学力を全国水準まで高める」としている。中学校については平成29年度までに県平均まで近づけていきます。

参考 『平成26年度 小中学校全国学力・学習状況調査結果』から抜粋
(小学校学力)

(正答率)	国語A	国語B	算数A	算数B	総合平均
全国平均 (%)	72.9	55.5	78.1	58.2	66.2
沖縄県平均 (%)	72.0	54.5	80.9	57.1	66.1
宜野湾市平均 (%)	69.8	53.7	82.4	56.7	65.7
全国と市との差	-3.1	-1.8	4.3	-1.5	-0.5

第4章 施策の展開（各論）

（中学校学力）

(%)

（正答率）	国語A	国語B	数学A	数学B	総合平均
全国平均（%）	79.4	51.0	67.4	59.8	64.4
沖縄県平均（%）	74.4	45.6	58.2	50.3	57.1
宜野湾市平均（%）	72.5	44.1	59.3	49.5	56.4
全国と市との差	-6.9	-6.9	-8.1	-10.3	-8.0

（小学校児童質問票）から抜粋

(%)

質問	質問事項		1	2
			3時間以上	2時間以上 3時間未満
14	学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか	宜野湾市	8.8	16.5
		全国	11.2	14.6

(%)

質問	質問事項		1	2
			している	どちらか といえは している
22	家で、学校の宿題をしていますか	宜野湾市	77.6	16.0
		全国	86.0	10.5

（中学校生徒質問票）から抜粋

(%)

質問	質問事項		1	2
			3時間以上	2時間以上 3時間未満
14	学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか	宜野湾市	10.0	24.9
		全国	10.4	24.7

(%)

質問	質問事項		1	2
			している	どちらか といえは している
22	家で、学校の授業の宿題をしていますか	宜野湾市	56.5	25.0
		全国	63.7	24.5



基本施策③ 特別支援教育の充実

【基本的考え方】

障がいのある幼児や児童生徒、通常の学級に在籍する教育上特別な支援を必要とする幼児児童生徒への理解と認識を図り、子どもたち一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、持てる力を高め、自立や社会参加を目指した学校生活を送れるよう支援体制を充実させます。また、中学校卒業までの一貫した指導・支援が行えるよう幼稚園、小中学校、関係機関と連携した、きめ細かな取組を推進します。

特別支援教育支援員を派遣し、特別支援教育の充実を図ります。 （指導課）

- 幼稚園、小・中学校からの申請に応じて、子どもたちの支援者として特別支援教育支援員を派遣します。
- 近隣大学の大学生による特別支援教育ボランティアを積極的に活用していきます。
- 特別支援教育支援員の支援が必要な子どもたちの個別の支援計画書を作成し、きめ細かな支援を行います。

組織的な指導及び支援の充実を図ります。 （指導課）

- 各小学校・中学校、幼稚園から教諭1名を特別支援教育コーディネーターとして選任し、中学校区ごとの連絡協議会をとおして、幼・小・中のスムーズな連携を図っていきます。
- 特別支援教育推進協議会（特別支援教育プロジェクト会議）を設置し、学校、福祉関係部局等と連携しながら、市特別支援教育の方向性を協議するとともに、取組の評価を行います。
- 発達障害等、特別な支援を必要とする子どもたちへの理解と適切な対応を図るため、特別支援教育支援員や特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会を実施し資質向上に努めます。



◎成果指標（基本施策② 特別支援教育の充実）

指標名 指標の説明	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
特別支援教育に対する満足度(学校評価)	—	60%	65%	70%	75%	80%
特別支援を必要とする子どもの支援計画書の作成率	—	80%	100%	→		
特別支援教育コーディネーター連絡協議会開催数	年2回	学期1回以上	→			
特別支援教育支援員・特別支援教育コーディネーター研修会の実施数	年1回 支援員のみ	年1回以上	→			

基本施策④ 外国語教育を含めた国際理解教育の充実

【基本的考え方】

グローバル化が加速する中で、豊かな語学力、主体性や積極性、異文化理解とコミュニケーション能力を身に付けて、世界を舞台に活躍できるグローバル人材を育てていくことが重要であり、市では平成16年度から英語教育特区の認定を受け、英語教育に力を入れてきました。小学校の段階から国際理解教育と英語力の向上を目指し、小中一貫した系統的な教育を進めます。

小中一貫した英語教育の充実に取り組みます。 （指導課）

- 平成16年度から英語教育特区の認定を受け、小学校の授業に「英語科」を新設し、平成21年度以降は当該事業を英語教育課程特例校事業と継続し、平成33年度まで小学校と中学校の連続性を踏まえた授業の充実を図ります。
- 小学校5年生、6年生の全児童を対象に児童英検を実施します。
- 中学生を対象に英語検定試験料の半額助成を実施します。

異文化理解と実践的コミュニケーション能力の向上に取り組みます。 （指導課）

- 小学校ではJTE（日本人英語指導員）とALT（外国語指導助手）を、中学校ではALT（外国語指導助手）を配置し、コミュニケーションスキルの向上を図ります。
- 近隣の大学や国際交流関連機関と連携して留学生との交流を行うなど、地域性を生かした国際理解教育に取り組みます。
- 中学生を対象に英語でスピーチを行うストーリーコンテストを開催します。
- ストーリーコンテスト上位入賞者を含めた10名に海外短期留学の機会提供を継続して実施していきます。

◎成果指標（基本施策④ 外国語教育を含めた国際理解教育の推進）

指標名 指標の説明	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
○児童英検の正答率 *受検率100%						
小学校5年生						
ブロンズコース	85点	85点以上	⇒	87点以上	88点以上	90点以上
小学校6年生						
シルバーコース	80点	80点	⇒	82点	⇒	85点
中学生						
○英語検定受験率 *複数受検含む	40%	45%	⇒	47%	50%	⇒
○うち3級以上の 受験率	58%	60%	⇒			
○5級合格率	86%	85%	90%	⇒		

* 英語検定レベル・・・（5級）中学1年生程度、（3級）中学卒業程度

基本施策⑤ キャリア形成教育の推進

【基本的考え方】

将来にわたる自己実現を目指したキャリア形成教育では、幼児期・小学校段階では、社会的・職業的自立に係る基盤形成の時期、中学校段階では、現実的探索と暫定的選択の時期ととらえ、幼児児童生徒一人一人に夢や希望を持たせ、学ぶ意欲の向上を図り、「生きる力」を育成します。

また、キャリア形成教育の一環として、望ましい勤労観・職業観を育むため職場見学、職場体験学習、就業体験等を実施し幼児児童生徒の発達段階に応じた体験活動に取り組み、これらを推進する上で、地域・関係機関との連携強化を図っていきます。

キャリア形成教育の視点を踏まえた授業づくりを推進します。 （指導課）

□児童生徒の発達段階に応じた組織的・計画的・継続的なキャリア形成教育が実践できるよう具体的な活動計画を立てるよう取り組みます。

□幼稚園では、友達と一緒に活動する楽しさ、自分のことは自分でできる取組、ものごとを最後までやり遂げ、そして喜びを感じるような援助の工夫に努めます。

□小学校6年生で1日間の職場見学、中学2年生で3日間の職場体験学習（キャリアスタートウィーク）を実施し、望ましい職業観、勤労観の育成を図ります。

□幼稚園、小・中学校において地域人材を活用した各種講演会を開催していきます。

□キャリア教育コーディネーターを活用した教育活動の充実に取り組みます。

◎成果指標（基本施策⑤ キャリア形成教育の推進）

指標名	現状値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
指標の説明						
地域人材を活用した講演会開催数	各学校 1回程度	各学校 1回以上	→			



基本施策⑥ 体験活動や読書活動の推進

【基本的考え方】

健やかな青少年を育成するために、学校・家庭・地域社会が連携しながら、社会奉仕体験活動や自然体験活動の充実を図り、青少年の自己の確立と社会の一員としての成長を支援していきます。また、豊かな読書活動を推進し、望ましい読書習慣を身に付けていきます。

体験活動の充実を図ります。 （指導課）

□集団宿泊学習を通じて、自主性や自立心、協働等、社会生活上の望ましい態度や実践力を育成します。

子どもの読書活動の充実を図ります。 （指導課・生涯学習課）

□学力向上推進計画、子ども読書活動推進計画に基づき、奨励図書等を掲示するなどして読書の量的、質的向上を図ります。

□学校司書の指導のもと、資料の利用の仕方を習得させ、総合的な学習の時間を中心に調べ学習の充実を図ります。

□先生やお友達が薦める本のコーナーを設置し読書意欲を高める工夫に努めます。

□学校の朝の時間を活用して保護者や地域の方による「読み聞かせ」を行うなど、家庭・地域と連携した読書活動を推進します。

□家庭での読書活動を推進するため、ファミリー読書の充実を図ります。

◎成果指標（基本施策⑥ 体験活動や読書活動の推進）

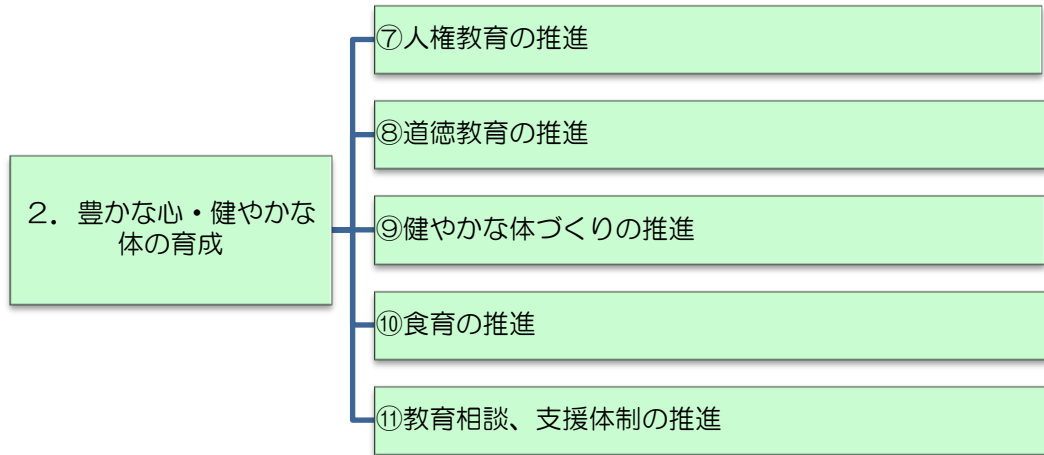
指標名	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
読書冊数 (年間個人)						
・小学校低学年	110冊	⇒	115冊以上、	⇒	120冊以上、	⇒
中学年	100冊	⇒	105冊以上、	⇒	110冊以上、	⇒
高学年	90冊	⇒	95冊以上	⇒	100冊以上	⇒
・中学校	35冊	⇒	40冊以上	⇒	45冊以上	⇒

第4章 施策の展開（各論）

指標名 指標の説明	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
学校図書館 貸出冊数						
・小学校低学年	236冊	240冊以上	⇒	245冊以上	⇒	
中学年	161冊	165冊以上	⇒	170冊以上	⇒	
高学年	111冊	115冊以上	⇒			⇒
・中学校	34冊	⇒	40冊以上	⇒	45冊以上	⇒



基本目標2. 豊かな心・健やかな体の育成



基本施策⑦ 人権教育の推進

【基本的考え方】

人権教育は、自他の生命・人格を尊重すること、互いの個性を認め合う共生の心や他人を思いやる心、正義感や公正さを重んじる心など、豊かな人間性を育むことを目指して行うことが大切であり、そのため幼稚園や小・中学校においては、人権尊重の考え方や共生の心について園児・児童生徒に正しく身に付けさせる指導を充実させるとともに、日常的なかかわりの中で、教職員と園児児童生徒間の信頼関係づくり、園児児童生徒の相互の人間関係づくりに努め、地域人材の活用も図りながら人権教育を推進します。

幼稚園、小・中学校で人権教育の推進を図ります。 （指導課）

- 学校ごとに「人権の日」を設定し、毎月のテーマに沿った人権教育を実施していきます。
- 掲示物の活用等、多様な場・機会を通して人権教育について取り組みます
- 学校教育活動での多様な場において、男女平等意識の普及や啓発に取り組みます。

実践力を身につけられる人権教育を推進します。 （指導課）

- 全ての教科や総合的な学習の時間等をとおして人権に関する知識と具体的な態度や行動につながる実践力を身につけるよう育成していきます。
- 人権擁護委員を活用して幼稚園、小・中学校で人権についての授業、人権教育についての講話を行います。

いじめ問題への取組の徹底を図ります。 （指導課・総務部総務課）

- 宜野湾市いじめ防止基本方針を策定し、いじめ防止等に関する対策協議会や審議会等の円滑な運用に向けた取組を推進します。
- 各学校で定期的な生活実態アンケート（いじめの項目を含む）を実施し、いじめの早期発見に取り組みます
- いじめによる重大事態が発生した場合の調査機関として、市長部局に「宜野湾市いじめ問題調査委員会」を設置します。

◎成果指標（基本施策⑦ 人権教育の推進）

指標名 指標の説明	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
人権擁護委員との連絡会の開催（校長・教頭会にて）	年1回	→				
宜野湾市いじめ防止基本方針の策定	策定中	策定	—	見直し	策定	—
いじめ問題に関する「対策連絡協議会」「対策審議会」「調査委員会」の設置・開催	審議中	設置	実施	→		

基本施策⑧ 道徳教育の推進

【基本的考え方】

幼児児童生徒一人一人が豊かな心を育み、望ましい自己実現を果たすため、自他の生命を尊重する心を基盤に、豊かな情操、善悪の判断など規範意識及び公共の精神、健康、安全、規則正しい生活などの基本的な生活習慣を育む等、「心の教育」の充実に努めます。

児童生徒が豊かな心を育むため「心の教育」の充実に努めます。 （はごろも学習センター）

- 道徳的実践力を高めるため、「私たちの道徳」の効果的な活用を促進します。
- ボランティア教育及び豊かな体験活動により規範意識及び公共の精神を育みます。

□本県の歴史を考慮し沖縄戦や世界の紛争問題などをおして、命の大切さや戦争の恐ろしさを学び平和を愛する心を育むよう児童生徒の発達段階に応じた平和教育を行います。

◎成果指標（基本施策⑧ 道徳教育の推進）

指標名	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
保護者や地域の方への道徳の授業の公開（実施率）	市内全校 100%	→				
ボランティア教育活動推進校	5校	全ての 小学校	全ての 小中学校	→		



基本施策⑨ 健やかな体づくりの推進

【基本的考え方】

幼児児童生徒がたくましく生きるための心身の健康の保持増進と体力の向上を図るとともに、生涯を通じて運動に親しむ態度の育成や健康で安全な生活を送るための基礎を培う体育・スポーツ、健康教育の充実に努めます。

児童生徒の体力の向上と健康教育の充実に取り組みます。 （学務課・指導課）

- 小学校4年生全クラスに皆泳指導員を配置し、水泳をおして体力向上を図ります。
- 健康教育を推進するため、小・中学校で徒歩通学を推奨していきます。

豊かな生涯スポーツの基礎を培うため、部活動等の活性化に取り組みます。 （指導課）

- 中学校での部活動入部を推進します。
- 適正な部活動を推進します。（毎月第3日曜日の「家庭の日」は原則休養日とする）
- 近隣の大学や専門学校でスポーツを専攻する人材を活用し、部活動の競技力向上を図る取組を推進します。

学校・家庭・地域・医療関係機関等が連携した保健教育の充実に取り組みます。

（学務課・指導課）

□市養護研究会と連携し、健康教育の推進、充実を図っていきます。

□子どもの健康的な生活行動の確立等を目指し「学校保健委員会」の活性化と、実践活動の充実に取り組みます。

◎成果指標（基本施策⑨ 健やかな体づくりの推進）

指標名 指標の説明	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
泳力25m以上 (小学校6年)						
男子	84%	85%	86%	87%	88%	89%
女子	78%	79%	80%	81%	82%	83%
中学校の入部率 (中学校4校平均)	66%	67%	68%	69%	70%	70%



基本施策⑩ 食育の推進

【基本的考え方】

社会環境や生活環境の変化により、食生活などの生活習慣の乱れが見られます。成長期にある幼児・児童生徒が「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得できるよう指導を行うなど、子どもたちの望ましい食習慣の定着と、食事のマナーや食文化を理解し、食を大切にすることを育む教育を推進していきます。

教育活動をととして食に関する指導の充実を図ります。 （指導課・学校給食センター）

□学校での「食に関する指導計画」に沿って、栄養教諭・学校栄養職員・学級担任と連携した食育指導を行っていきます。

□市食育担当者連絡会を通じて職員（食育担当者）と給食センター関係者（学校栄養職員）の共通理解を図り、食育指導の充実を図ります。

□食物アレルギーを持つ児童生徒に十分配慮しながら、一般児童生徒に食物アレルギーの存在を理解させ、指導するとともに、食の重要性を考える教育活動に取り組みます。

学校給食をとおして食育を推進していきます。 （学校給食センター）

- 学校給食に使用する多様な食材をとおして、食品の名前・栄養素・働きに関心を持たせ、自らの食生活に活かせる力を身につけるよう取り組みます。
- 学校給食献立表、給食だよりを通じて、食育の啓発に努めます。
- 給食試食会等を実施し「家庭での食育」について理解を深める講話を行っていきます。
- 学校給食の食材には地域の安全な食材を積極的に活用し、生産者とのつながりを深めていきます。また、契約農家と連携して職場体験期間中に児童生徒が農業体験をできるように推進していきます。
- 学校給食の献立には、家庭で調理することが少なくなってきた伝統行事食を増やし食文化を伝えていきます。

◎成果指標（基本施策⑩ 食育の推進）

指標名 指標の説明	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
栄養職員と連携した授業の実施率 (小学校)	92%	100%				
(中学校)	0%	50%				
食に関する年間指導計画作成率	77%	100%				



基本施策⑪ 教育相談・支援体制の推進

【基本的考え方】

増加傾向にある不登校児童生徒の問題解決に向けて学校及び福祉推進部等の関係機関や関係団体との連携を図りながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門家を活用し、幼児、児童生徒や保護者、教職員の相談に努めるとともに、教育相談支援体制の充実に取り組みます。

学校での一貫した相談体制の充実を図ります。 （青少年サポートセンター）

- 学校長を中心に職員会議や教育相談部会、校内ケース会議などを通じて教職員間の情報共有や支援のための行動連携を行うなど機動性のある取組を行います。

□小・中学校間の連携を図り、児童生徒がより良い学校生活を送れるよう学校支援相談会を実施しスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用や申し送り等についてアドバイスを行うなど学校での相談体制を支援していきます。

専門家を活用した教育相談の充実に取り組みます。

（はごろも学習センター・青少年サポートセンター）

- 教育に関する問題を抱える本人や保護者、教職員に対しスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・臨床心理士等による相談を行い早期発見・早期解決に努めます。
- 定期的に学校を巡回し、学校配置スクールソーシャルワーカーと連携しながら学校や保護者からの相談について支援を行います。

不登校児童生徒へ居場所を提供し、学校復帰を支援します。

（はごろも学習センター・青少年サポートセンター）

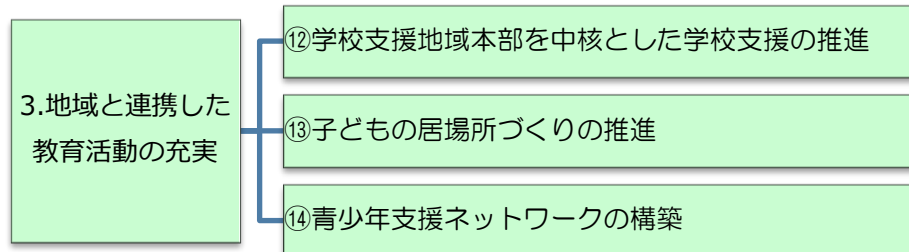
- 心因性による不登校児童生徒を支援する適応指導教室において、学習支援と体験活動とをとおして学校適応を促進していきます。
- 急学や非行傾向にある児童生徒に対し、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問、登校支援を行うとともに、スポーツや調理実習等の体験学習やボランティアによる学習支援を行います。

◎成果指標（基本施策⑪ 教育相談、支援体制の推進）

指標名 指標の説明	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
学校支援相談会の開催数	年2回	→				
不登校児童生徒の「適応指導教室」受入人数	5人	6人以上	→			



基本目標3. 地域と連携した教育活動の充実



基本施策⑫ 学校支援地域本部を中核とした学校支援の充実

【基本的考え方】

地域住民が学校行事や教育活動に関わっていく中で、地域の子どもは地域で育てるという意識を地域全体で共有し、一人でも多くの地域住民が学校支援に携わっていけるよう、自治会や老人会、民生委員など地域に根差した団体や近隣大学と連携を図り、地域で幅広く学校を支援する取組を推進していきます。

地域コーディネーターを配置し、学校支援の充実を図ります。 （生涯学習課）

- 学校と地域をつなぐコーディネーターを各小・中学校に配置し、教員が学校支援ボランティアの活用について、気軽に相談できる体制の構築に努めます。
- 学校に向けて、学校支援ボランティア活用実践事例や学校と地域との連携をテーマとした研修案内などの情報発信を積極的に行い、ボランティア活用を積極的に推進します。
- 小・中学校の地域コーディネーター間の情報交換を目的とした連絡会を定期的を実施するとともに、他市町村の地域コーディネーターとも交流を図ります。

大学生や高校生による学習支援ボランティア活用した取組を推進します。 （生涯学習課）

- 琉球大学、沖縄国際大学など近隣の大学や高等学校と連携し、学生を活用した学校支援に取り組みます。

ボランティア人材バンクの取組を推進します。 （生涯学習課）

- 地域のボランティア人材の情報収集を積極的に行い、学校のニーズに応えられるよう幅広い人材の確保に努めます。
- 近隣大学へ積極的な広報活動を行い、大学生ボランティアの登録を推進していきます。

◎成果指標（基本施策⑫ 学校支援地域本部を中核とした学校支援の充実）

指標名						
指標の説明	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
学校に繋げたボランティア人数	120人	135人	150人	165人	180人	195人

基本施策⑬ 子どもの居場所づくりの推進

【基本的考え方】

各種社会資源・自然資源・人的資源等を活用し、放課後等の居場所づくりの充実、児童の健全育成の場の充実に努めます。共働き世帯やひとり親世帯などの児童に限らず、全ての児童が放課後等における多様な体験・活動を行うことができるよう、行政・学校・家庭・地域連携のもと総合的な子どもの居場所づくりに取り組みます。

放課後子ども教室の充実を図ります。

（生涯学習課）

- 学習支援、文化やスポーツ等の体験活動、地域の大人や異年齢の子どもとの交流活動などを充実させるため、放課後子ども教室コーディネーターを中心に多様な活動プログラムを検討していきます。
- 地域住民や大学生、社会教育関係団体など様々な人材が参画できるよう学校支援地域本部と連携した人材の確保・活用を図ります。
- 3小学校区で実施している放課後子ども教室を、計画的に全小学校区に整備し、全ての子どもが放課後を安全・安心で活動できる環境づくりに取り組みます。

放課後子ども教室と放課後児童クラブが連携した「放課後子ども総合プラン」を推進します。

（生涯学習課）

- 福祉推進部と連携のもと「放課後子ども総合プラン運営委員会(仮)」を設置し、活動内容や両事業の運営方法、小学校の余暇教室の活用等について協議していきます。
- 放課後子ども教室コーディネーターと放課後児童クラブ支援員が共同でプログラムを企画するなど連携強化を図りながら共通プログラムの充実を図ります。

◎成果指標（基本施策⑬ 子どもの居場所づくりの推進）

指標名	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
放課後子ども 教室実施数 (小学校区)	3教室	4教室	5教室	7教室	9教室 (全小学校区)	➡



基本施策⑭ 青少年支援ネットワークの構築

【基本的考え方】

子どもを取り巻く環境が複雑化、多様化するなかで、児童生徒の不登校や非行に関する問題が課題となっており、青少年が社会の中で健全に育つよう家庭・学校・地域が連携しながら一人一人を見守る行動が必要であることから、関係者が情報を共有し、連携・協力していくための支援ネットワーク体制の充実を図り、活動を支援していきます。

地域全体で青少年を見守る環境づくりに取り組みます。 (青少年サポートセンター)

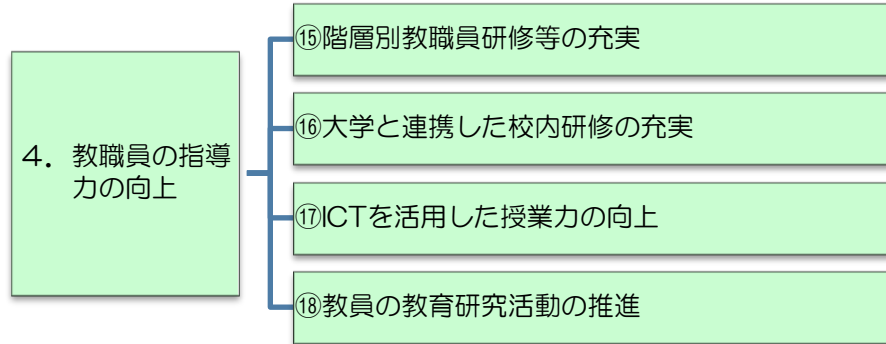
- 夜間街頭指導員による定期的な巡回指導を行うとともに、毎月第三金曜日の「少年を守る日」には学校・地域と連携・協力した巡回指導を実施し、深夜徘徊防止等の啓発活動に取り組みます。
- 地域や関係機関・団体と連携しながら有害図書や有害情報等から青少年を守る環境浄化活動に取り組みます。
- 「はごろもサポートネットワーク会議（HSN会議）」を開催し、学校と関係部署との情報共有と課題解決に向けた協議を行います。

◎成果指標（基本施策⑭ 青少年支援ネットワークの構築）

指標名	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
はごろもサポートネットワーク会議開催数	年2回	➡				

第4章 施策の展開（各論）

基本目標4. 教職員の指導力の向上



基本施策⑮ 階層別教職員研修等の充実

【基本的考え方】

教科及び教職に関する専門的知識や実践的指導力（教科指導、生徒指導、学級経営などを的確に実践できる力）を高める研修の充実を図るとともに、教職に対する責任感、探求力を身につけるため、自主的に学び続ける教職員を支援していきます。

専門的知識・実践的指導力を高めるため、教職員研修を充実させます。（はごろも学習センター）

- 初任者研修・経年研修（2年目・3年目・5年目・10年）,臨時的任用教諭研修を実施し授業力、学級経営力、コミュニケーション能力などの実践的指導力の向上を図ります。
- 情報教育研修の充実・強化を図ります。
- 管理職研修を実施し、学校経営の充実及び学校マネジメント力の育成を図ります。

◎成果指標（基本施策⑮ 階層別教職員研修等の充実）

指標名	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
指標の説明						
初任者・経年・臨 任研修の充実 （研修の満足度）	89%	95%以上	→			
情報教育研修の充 実（研修の満足度）	84%	90%	→			
管理職研修の充実 （研修の満足度）	93%	95%以上	→			

基本施策⑩ 大学と連携した校内研修の充実

【基本的考え方】

高等教育機関である大学との教育活動ネットワークを充実させ、教職員の資質向上と教育課題の解決を図ります。

大学との教育活動ネットワークの充実を図ります。 （はごろも学習センター）

□連携する大学から派遣されるアドバイザースタッフを活用し、授業の指導助言や講演を通じて教育課題の解決に向け、校内研修の充実を図ります。

大学とのネットワークを活用した教職体験受入を推進します。 （はごろも学習センター）

□教員を目指す大学生を対象に、教育現場において様々な教育活動を体験する教職体験の受け入れを実施するとともに、学生が教育活動をとおして学校を支援する取組を推進します。

◎成果指標（基本施策⑩ 大学と連携した校内研修の充実）

指標名	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
指標の説明						
大学との共同研究、校内検証授業等の実施数	20回以上	20回以上	25回以上	⇒	30回以上	⇒



基本施策⑰ ICTを活用した授業力の向上

【基本的考え方】

ICT機器を授業に取り入れることで、授業での児童生徒の興味関心が高まったり、理解が深まったりするなど、教育的効果を図る取り組みを進めます。そのためには、全ての教員が日常的に、必要な場合にに応じてICTの特性をいかした効果的な活用に努め、授業力の向上を図ります。

教職員のICTを活用した授業を推進していきます。（はごろも学習センター）

□情報教育研究会・情報担当者研修会等、教職員を対象とした研修会を実施し、IT機器操作や情報モラル指導など教職員のICT活用指導能力の向上に努めます。

◎成果指標（基本施策⑰ ICTを活用した授業力の向上）

指標名	現状値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
指標の説明 教材研究・指導の準備・評価での活用度 （小学校） （中学校）	47% 58%	70% 70%	80% 80%	90% 90%	100% 100%	⇒
週に3日以上授業での活用度 （小学校） （中学校）	58% 17%	65% 30%	70% 40%	80%以上 50%	85%以上 60%	90%以上 70%
情報モラル指導ができる教員の割合 （県目標値準拠） （小学校） （中学校）	75% 61%	100% 100%	⇒			

基本施策⑱ 教員の教育研究活動の推進

【基本的考え方】

本市の抱える教育課題を共通確認し、その対応と方策を明らかにします。また、教職員への研修機会の提供と研究資料や教育情報等の収集・提供及び教育相談を実施し、教職員の専門性を高め、学校教育の充実を図ります。

教職員へ研究・研修の機会を提供します。 (はごろも学習センター)

□長期研究員（6か月間）を配置し、本市の教育課題を研究テーマに設定した研究活動を支援し、研究成果を市内の学校に還元します。

□学校教育において、児童生徒が楽しい学校生活を送るためのアンケート「Q-U検査」の結果を効果的に活用し、課題である不登校の未然防止につなげていきます。

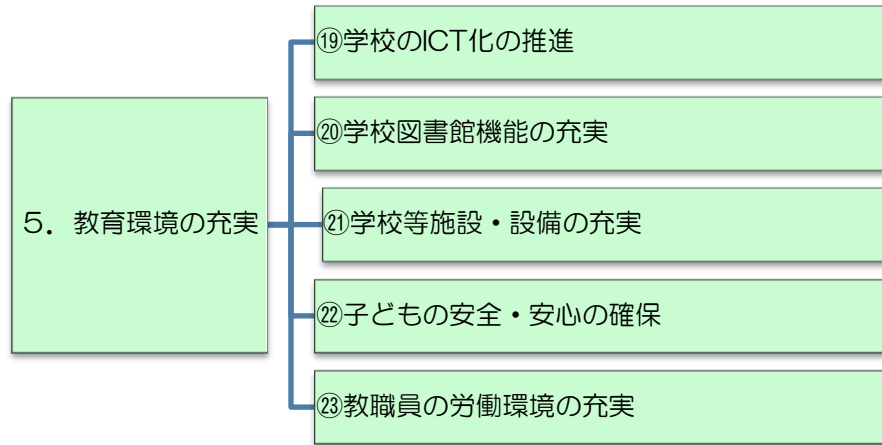
□教職員自らが研究テーマを設定する提案型研修の実施について大学や関係機関と連携しながら検討していきます。

◎成果指標（基本施策⑱ 教員の教育研究活動の推進）

指標名	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
指標の説明 長期研究員を配置し、継続した研究活動を実施	幼少中 各1名 配置	→				
調査活動の充実 ①Q-U活用説明会 (活用の満足度)	91%	90%以上	→			
②標準学力検査・知能検査(年1回) (活用の満足度)	85%以上	90%以上	→			



基本目標5. 教育環境の充実



基本施策①9 学校のICT化の推進

【基本的考え方】

学校の全ての授業で、全ての教師がコンピュータやインターネットを活用し「わかる授業」の展開や情報教育の推進を図るためICT環境の整備と活用の促進に取り組みます。また、ICTを活用することにより校務事務の効率化を図り、教職員が児童生徒へ向き合う時間を確保し、子ども一人一人の力を伸ばす取組を推進します。

ICTを活用した学校環境づくりを推進します （はごろも学習センター）

□校務用コンピュータの整備を図り、教職員の校務用コンピュータ活用率の向上に取り組みます。

□ICT機器がいつでも使えるような環境や支援員のサポート体制を整えるなど教職員が日常的に活用できる環境づくりを進めます。



◎成果指標（基本施策⑱ 学校のICT化の推進）

指標名 指標の説明	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 (タブレット含む) *国の目標数値5.6人	7.9人	6.55人	5.60人	5.35人	4.05人	4.05人
電子黒板付プロジェクター・書画カメラの整備台数	各学校に1台	各学年に1台整備	各学年に2台整備 (累計)	各学年に3台整備 (累計)	全学級に整備	→
デジタル教科書整備数	実証研究情報収集	全学年 主要教科分	→			

基本施策⑳ 学校図書館機能の充実

【基本的考え方】

学校図書館とは「児童生徒及び教員の利用に供することにより、教育課程の展開に寄与するとともに、児童生徒の健全な教養を育成することを目的」（学校図書館法第2条）としており、児童生徒の読書活動の推進のみならず、主体的、意欲的な学習活動の充実から教員の教育研究の支援までを含んでおり、学校図書館の本来の機能を充実させるため、市民図書館や関係機関と連携した取組を進めます。

市民図書館とのネットワークづくりに取り組みます。

（はごろも学習センター・学校図書館・市民図書館）

□学校図書館と市民図書館間のシステムネットワークを整備し、資料を共有、活用できる仕組みづくりを進めます。

□市民図書館から学校図書館へ資料の集配サービスを実施していきます。

学習活動を支援するためのレファレンスサービスや資料の充実を図ります。（学校図書館）

- 新聞を活用した学習（NIE）を充実させるため、新聞等資料の充実を図ります。
- レファレンス事例をデータベース化し、学校間の情報共有を図ることにより授業での活用促進に取り組みます。
- 教職員のニーズに合った資料の整備に取り組みます。

レファレンスとは
利用者の求めに応じて、情報や資料を検索・提供すること。

学校図書館司書の研修活動の充実を図ります。（学校図書館）

- 学校図書館、市民図書館、中央公民館図書室と合同で「司書研修会」を実施し、図書館司書の専門性の向上と、連携・協力体制の充実を図ります。
- 県内で開催される司書研究会や講演会・講座・研修会へ積極的に参加し資質向上に努めます。
- 新任司書を対象に研修期間を設定し、指導、支援を行っていきます。

◎成果指標（基本施策⑳ 学校図書館機能の充実）

指標名						
指標の説明	現状値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
市民図書館との インターネットの構築	—	検証	方針の 決定	実施	→	



基本施策⑳ 学校等施設・設備の充実

【基本的考え方】

児童生徒の学習及び生活の場として良好な環境を確保すると共に、障がいのある児童生徒にも配慮し、防災性・防犯性など安全性を備えた安心感のある施設環境を形成していきます。

全ての学校施設の耐震化の確保に取り組みます。 (施設課)

□旧耐震基準の市立学校施設の整備を計画的に行っていきます。

- ・志真志小学校（校舎、屋内運動場）、志真志幼稚園（園舎）
- ・普天間小学校（校舎）、大謝名小学校（屋内運動場）

施設・設備の老朽化対策と併せた学習環境等の機能向上を図ります。 (施設課)

□経年劣化による施設・設備の機能低下に対し、計画的に改善に取り組みます。

□学校からの要望調査を実施し、要望に応じた環境整備の充実に取り組みます。

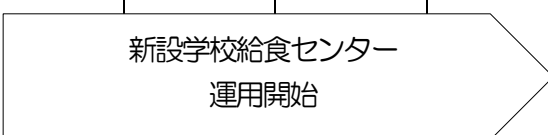
防災拠点機能に必要な整備を進めます。 (施設課)

□地震・津波等により地域に起こりうる災害を想定し、学校に必要な防災機能の整備、充実に努めます。

老朽化した学校給食センターの建替えを実施します。 (施設課・学校給食センター)

□老朽化した普天間第二学校給食センターと真志喜学校給食センターを統合した新設学校給食センターの建設に取り組みます。

◎成果指標（基本施策⑳ 学校施設・設備の充実）

指標名	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
市立小中学校・幼稚園施設の耐震化率	85.5%	86.7%	93.1%	95.0%	100%	⇒
新設学校給食センター建設計画	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計 ・実施設計 ・建設工事 	⇒ 供用開始				

基本施策② 子どもの安全・安心の確保

【基本的考え方】

幼児連れ去り、自然災害や多発する交通事故等、幼児児童生徒を取り巻く危険な環境は絶えません。そのため、幼児児童生徒に危機回避能力を身に付けさせるための交通安全・防犯・防災教育の充実に努めるとともに、学校、家庭、地域、関係機関が連携し、子どもの見守り活動等を推進していきます。

通学路の安全点検、施設の安全点検を実施します （指導課）

- 学校独自の危機管理マニュアルを作成し、通学路の安全点検、施設の安全点検を実施します。
- 保護者や地域から交通安全ボランティアを募り、学校・保護者・地域が連携して通学路の安全確保に取り組みます。

幼児・児童生徒の危険回避能力の育成を図ります （指導課）

- 全ての学校で定期的に避難訓練等を実施し、幼児児童生徒の危険回避能力の育成を図ります。

安全指導者の資質向上のため、学校安全講習会等を開催します （指導課）

- 安全指導者の資質向上のため、学校安全講習会等を開催します

◎成果指標（基本施策② 子どもの安全・安心確保）

指標名						
指標の説明	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
通学路安全点検の実施	小学校区	小学校区	小学校区	中学校区	小学校区	中学校区
定期的な施設の安全点検の実施	全校	→				



基本施策⑳ 教職員の労働環境の充実

【基本的考え方】

生徒指導や保護者の苦情対応等、教職員の日常業務の複雑化、それに伴う時間外勤務の増加等、多忙化が問題となり、学校現場においては心因性による休職者の増加が後を絶ちません。教職員が子どもたちと向き合う時間を確保するため、負担感の軽減、時間外勤務の縮減等、多忙化解消に努めていくことは急務となっています。適正な学校運営のため、教職員の健康の保持・増進、労働環境の充実を図り、活気ある職場環境づくりに取り組みます。

教職員のメンタルヘルス対策に取り組みます。 (指導課)

- 個人向けストレスチェック等を行い、職場環境の現状把握と改善に活用します。
- 産業医や臨床心理士等専門家による学校職員の健康相談体制を整えます。
- 心の健康づくりを推進するため、研修会を実施します。

衛生委員会の活動を推進し、健康障害の防止対策に取り組みます。 (指導課)

- 宜野湾市立学校総括安全衛生委員会、学校衛生委員会の活動を推進し、教職員の健康障害の防止対策に取り組みます。
- 教職員の健康の保持増進に関する取組を推進します。
- 職場巡視等の公務災害防止に関する取組を推進します。

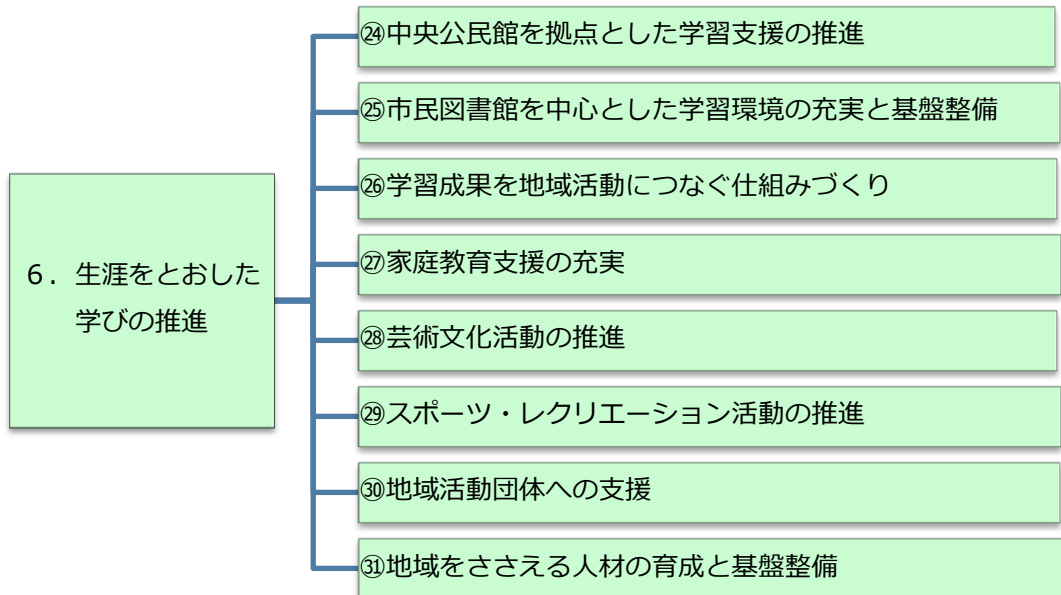
校務の負担軽減を図ります。 (指導課)

- 学校業務の多忙化解消に向け、学校と連携して行事の見直しに取り組みます。
- 保護者、地域からの要望・苦情に対し、学校だけでは対応できない問題を解消するため、関係機関との連携による相談体制を整えます。

◎成果指標（基本施策⑳ 教職員の労働環境の充実）

指標名	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
職場性ストレス簡易調査での職場環境改善状況 前年度値より改善した学校数	5校	→			6校	⇨

基本目標6. 生涯をととした学びの推進



基本施策②④ 中央公民館を拠点とした学習支援の推進

【基本的考え方】

社会教育施設として、市民の生涯各期に応じた学習活動の支援と学習機会の充実に取り組むとともに、学習者が地域社会に目を向け、社会参加活動に関心を持つよう、地域課題や現代的課題に関する講座を拡大していきます。また、市民の多様化する学習ニーズに対応するため、講座などの企画・運営にNPOなどの市民団体が参画する仕組みづくりや、地域が自主運営する講座などを推進し、市民の学びを支援していきます。

中央公民館講座・各種学級の充実を図ります。 （中央公民館）

- 関係機関等と連携して、語学や自然観察等学術的なものから、レクリエーション・家庭教育・職業知識等、多分野にわたる講座等を実施します。
- 自治公民館や小学校施設を活用した移動講座を実施します。
- 地域学習を支援するため、公民館講座や関係団体研修会等に関連した資料や図書等の充実を図ります。

自治公民館と連携し、地域学習を支援していきます。 （中央公民館）

- 自治公民館を活用した教室の開催や、地域の課題解決に向けた学習を支援します。
- 地域自ら開設する教室を推進するため、必要に応じて社会教育指導員を派遣し、開設に係るサポートを行います。

だれもが利用しやすい環境づくりに取り組みます。 （中央公民館）

- 高齢者や体の不自由な方、乳幼児連れの保護者等が利用しやすい施設環境を整えます。
- 小さな子ども連れの方でも気軽に講座に参加できるように、関係機関と連携し、子どもの一時預りを行うなど、子育て世代の学習機会を支援していきます。

◎成果指標（基本施策⑳） 中央公民館を拠点とした学習支援の推進

指標名 指標の説明	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
多様な講座の 実施	趣味・稽古 に偏り	講座内容の充実と分野の均等化				
地域学習支援 (各種講座・学級)	9自治会	講座分野の均等化と開催自治会を増やす				



基本施策㉑ 市民図書館を中心とした学習環境の充実と基盤整備

【基本的考え方】

市民図書館が学習環境を提供することは、市民の知的欲求や地域の課題解決に寄与するものであり、その基本となる図書資料の充実と市民が「いつでも・どこでも・だれでも」利用できる図書館サービスの実現と、市民や地域が学んだ成果を社会に還元できる場の提供・支援を行い生涯を通じた学習環境の充実と整備に取り組んでいきます。

宜野湾市関係資料の収集・保存・活用の充実を図ります （市民図書館）

- 宜野湾市や市内の機関が発行する地域資料を積極的に収集し、情報のワンストップサービスに取り組みます。
- 博物館所蔵資料の情報を相互管理し、市民への効率的な資料の提供と活用を進めます。

□図書館利用者の本の見つけ方、調べものの仕方などについての手引きとなる「パスファインダー」を作成し、サービス向上に努めます。

パスファインダーとは
よく質問を受けるテーマや、話題のテーマについて具体的な資料の探しかたや、図書リストなどをまとめたものをいいます。

NPOや各種団体と連携したイベントや講座を実施します。 (市民図書館)

□市内に活動拠点をおくNPOや各種団体、大学等の人材を活用した講座を積極的に実施し、市民の学習意欲を高めるとともに、地域課題を解決する取組を支援します。

□子どもたちが学ぶ楽しさを知り、学力の更なる向上を目指した講演会の開催や、夏休みを利用した学習を支援する教室を実施していきます。

□子どもたちに適正な職業意識をもってもらうことを目的に、子どもビジネス講座を開催しキャリア形成教育を支援していきます。

全ての市民が情報へのアクセスができるよう環境を整えます。 (市民図書館)

□高齢者をはじめとするインターネット接続環境にない市民が、いつでも気軽に利用できるようパソコン機器の導入を進めます。

□市民がインターネット情報の知識や利用方法を学ぶことができるような案内や関係部署と連携した講座の実施に努めます。

市民が利用しやすい環境整備に取り組みます。 (市民図書館)

□移動図書館の利用時間等、巡回方法の見直しを行うと同時に、今後の移動図書館の役割について検討を行います。

□市民図書館から遠い地域の市民も利用しやすい環境になるよう分館設置や中央公民館図書室の分館化、巡回バスの運行など環境整備に向けあらゆる可能性を検討していきます。

図書館職員の研修を充実させ専門性を高めていきます。 (市民図書館)

□図書館司書の専門性や情報発信能力の向上を図るため、職場内研修を推進します。

□学校図書司書との連携や交流を積極的に行い、双方の専門性を高める取組を推進します。

◎成果指標（基本施策⑳ 市民図書館を中心とした学習環境の充実と基盤整備）

指標名 指標の説明	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
貸出冊数 () 市民	311,933冊 (293,711)	321,291冊 (302,522)	330,930冊 (311,598)	340,858冊 (320,946)	351,084冊 (330,574)	361,617冊 (340,491)
市民利用者数	79,342人	81,722人	84,172人	86,699人	89,300人	91,979人
インターネット・携帯からの予約数	1,750件	1,803件	1,857件	1,913件	1,970件	2,029件
講演会・講座の開催数	10回	12回	14回	16回	18回	20回
宜野湾市関係資料数	585冊	635冊	685冊	735冊	785冊	835冊



基本施策㉑ 学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり

【基本的考え方】

市民の学習成果の発表の場として生涯学習フェスティバルを開催し、学習意欲の向上と生涯学習の普及促進を図るとともに、中央公民館を拠点に活動しているサークル団体を支援しながら、活動成果を地域学習やボランティア活動へつなげる取組を推進していきます。

学習成果を地域につなぐ仕組みづくりを推進します。 (生涯学習課)

- 公民館主催事業（各種講座）後、サークル化への支援をしていきます。
- サークル単位での展示会や中央公民館まつりを通じて成果発表の場を提供します。
- 各サークルの活動をホームページや市報で広く市民に広報し、様々な場で、活動成果を活かせる取組を推進します。
- 自治公民館を中心とした学習活動に、地域の人材を活用し、生涯学習に対する意識を高めるとともに、地域の自主的な学習活動を推進します。

◎成果指標（基本施策⑳） 学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり

指標名						
指標の説明	現状値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
ボランティア活動 実施サークル数	28% (20団体)	30%	40%	50%	60%	70%

基本施策㉑ 家庭教育支援の充実

【基本的考え方】

教育の原点といえる家庭教育は子どもの基本的な生活習慣の確立や規範意識の向上など重要な役割を担っており家庭教育に対する理解を深め、保護者に対する学習機会の提供や相談など、家庭における実践を支援するため学校や地域の活動と連携し、様々な方面から家庭教育を支える環境づくりを推進します。

親の学びを支援する沖縄県「親のまなびあいプログラム」の活用を推進します（生涯学習課）

□子どもの基本的な生活習慣や家庭学習、体験活動など保護者同士が家庭教育について学び合えるワークショップ型「親のまなびあいプログラム」の活用促進を図ります。

□学校や幼稚園での保護者会や地域で行われる行事など様々な機会をとらえて「親のまなびあいプログラム」への参加を促すミニプログラムを体験できるよう支援していきます。

沖縄県の「家～なれ～運動」を推進していきます。（生涯学習課）

□家庭でのしつけや習慣が、外に出たときのかかみ（鑑）になる「や～なれる りかなれ～」家庭の教育力促進に向けて家庭・学校・地域が連携して取り組んでいけるよう啓発に努めます。

親子がふれあい、保護者同士が交流できる機会の充実（生涯学習課）

□子育てや家庭教育支援に関わる団体（PTA連合会、子ども会育成者連絡協議会、自治会等）と連携し、親子でふれあいながら保護者同士が交流できる機会の充実に努めます。

家庭教育支援リーダーやアドバイザーを活用した家庭教育支援体制を構築します。

（生涯学習課）

〇県が養成に取り組んでいる家庭教育支援リーダー（企画・運営・コーディネート・支援アドバイザーの養成・指導助言等）・家庭教育支援アドバイザー（保護者への情報提供や相談、「親の学びあいプログラム」の進行等）を活用し、家庭教育支援活動の充実に取り組めます。

◎成果指標（基本施策27） 家庭教育支援の充実

指標名	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
家庭教育学級の実施回数	2回	3回	→		5回	→
「親の『まなびあい』プログラム」の推進	未実施	実施	前年度比増	→		



基本施策28 芸術文化活動の推進

【基本的考え方】

市民の文化に対する取組は、「心の豊かさ」を求め、より深くなってきています。市民自らが参加し、創造することの大切さを学ぶことで、豊かで潤いのある文化生活をさらに向上させています。市民一人一人が多様な文化に触れ、親しみ、主体的に活動が展開できるような環境づくりや諸文化事業を推進し、「文化の自立」を目指していきます。

ミュージックフェスティバルを開催し若手ミュージシャンの発信の場を提供します

（生涯学習課）

〇宜野湾市内のライブハウス等で活動しているミュージシャンを中心に「L I V E G I N O W A N」として大舞台での発表の場の提供と音楽文化の発信を行っていきます。

U-18 フェスティバルを開催し、子どもたちの文化活動を支援します。（生涯学習課）

- 「U-18 フェスティバル」を開催し、市内児童センターや学童クラブ等に所属している子どもたちを中心に文化活動の成果を発表する機会を提供します。

創作市民劇の公演をとおして地域興しと地域人材の育成を図ります。（生涯学習課）

- 2年に一度、地域活動の中心である自治会を主体とし、地域の特色を生かした創作市民劇を実施します。
- 平成29年度には自治会を単位とした公演事業が終了、以降はどのような方向で実施していくか検討していきます。

出前公演を開催し、身近に音楽などの芸術に触れる機会を提供します（生涯学習課）

- 音楽・舞踏などの芸術家が老人ホームや児童センター等のあらゆる場所に出向き、身近に生の文化芸術を楽しむ機会を提供します。
- 小中学校の音楽学部を派遣するなどして、学校が地域を支援する取組につなげるとともに、子どもたちの発表の場の提供を支援していきます。

市民による文化・芸術活動の発表の場と鑑賞の機会を提供します。（生涯学習課）

- 宜野湾市文化協会と共催で、「宜野湾市文化祭」を開催し、文化活動の成果を広く市民に公開し、発表の場と鑑賞の機会を提供します。

◎成果指標（基本施策⑳ 芸術文化活動の推進）

指標名	現状値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
創作市民劇の実施	嘉数区 （上演）	大謝名区 （脚本制作）	→ （上演）	事業終了に伴う評価と 新たな市民劇の検討		
出前公演の来場者数	600人	610人	620人	630人	640人	650人



基本施策⑳ スポーツ・レクリエーション活動の推進

【基本的考え方】

市民が「いつでも、どこでも、だれでも」スポーツ・レクリエーションに親しむことのできる機会の提供と、各年代に応じて自主的、継続的なスポーツに取り組めるよう関係機関と連携した生涯スポーツの推進を図るとともに、競技スポーツの振興を目指す市民団体の育成・支援を行っていきます。

市民のスポーツ活動を推進します。 (生涯学習課)

- 「生涯学習フェスティバル」や各種教室を通して子どもから大人まで楽しめるプログラムの充実とスポーツ・レクリエーション活動の啓発に取り組みます。
- 市内で開催される「ぎのわん車いすマラソン」など各種スポーツイベントを支援していきます。
- ホームページや広報誌を活用し、スポーツイベント情報やニュースポーツ等の紹介を行い市民の関心を高めていきます。

学校体育施設を市民へ開放し、余暇利用を促進します。 (生涯学習課)

- 公立小・中学校体育館、プール等の学校体育施設を開放し、市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として活用します。

地域におけるスポーツ・レクリエーション活動等を支援していきます。 (生涯学習課)

- 自治会やPTA事業等にスポーツ推進委員を派遣し、指導やサポートを行い、スポーツなどの普及に努めます。

地域が主体的に運営するスポーツクラブや団体を育成、支援していきます。 (生涯学習課)

- 現在ある総合型地域スポーツクラブが円滑に運営できるよう連携・協力していきます。
- 新たな立ち上げを目指す団体に対し、助言を行うなど積極的に支援していきます。
- 市民スポーツや健康増進の幅広いニーズへの対応と、競技力向上など活動の拡充を図るため、市体育協会の法人化に向けた取組を支援していきます。

◎成果指標（基本施策⑲ スポーツ・レクリエーション活動の推進）

指標名						
指標の説明	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
スポーツ推進員 派遣回数	30回	→				



基本施策⑳ 地域活動団体への支援

【基本的考え方】

市民の自発性・自主性を尊重しながら、社会教育関係団体をはじめとする地域活動団体の育成と主体的な活動を支援していきます。

社会教育関係団体の組織力強化を支援していきます。 （生涯学習課）

- 「魅力的な事業の企画立案」「効果的な広報」など組織のマネジメントをテーマとした社会教育関係団体役員研修会を実施し、団体組織の活性化を支援します。
- 社会教育関係団体と行政の役割を再確認し効率的・効果的な組織運営ができるよう関係者が意見交換できる場づくりに努めます。
- 各団体が行っている取組や市主催事業へ協力する様子などを市報やホームページ等で広く周知し、市民の関心と団体への協力を高めていきます。

社会教育関係団体とは

法人であるかと否とを問わず、公の支配に属しない団体で、社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう（社会教育法第10条）

PTA、婦人会、青年団、子ども会、老人会、ボーイスカウト、ガールスカウト、YMCA 等

◎成果指標（基本施策⑳ 地域活動団体への支援）

指標名						
指標の説明	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
社会教育関係団体 を対象とした合同 研修会の実施	継続 実施	→				

基本施策③① 地域を支える人材の育成と基盤整備

【基本的考え方】

市民の自主的・主体的な学習活動を支援しながら市民・教育機関・自治会・市民団体・行政などが協働しながら、地域課題の解決に向けたコミュニティ形成の中核となる人材を育成し、学習成果を地域社会や学校教育などに還元するような循環型の人づくりを目指した基盤整備に取り組みます。

市民大学（仮称）の早期設置を目指した取組を進めます。 （生涯学習課）

□学んだ成果を地域づくりに活かし、地域を支える人材の育成を目的とした市民大学（仮称）の設置に向けた調査研究を進めます。

□開校に向けて、社会教育関係団体や学識関係者など外部人材を含めた委員会を設置し、カリキュラム内容や運営に関することを協議していきます。

地域を支える人材を育成する取組を推進します。 （生涯学習課）

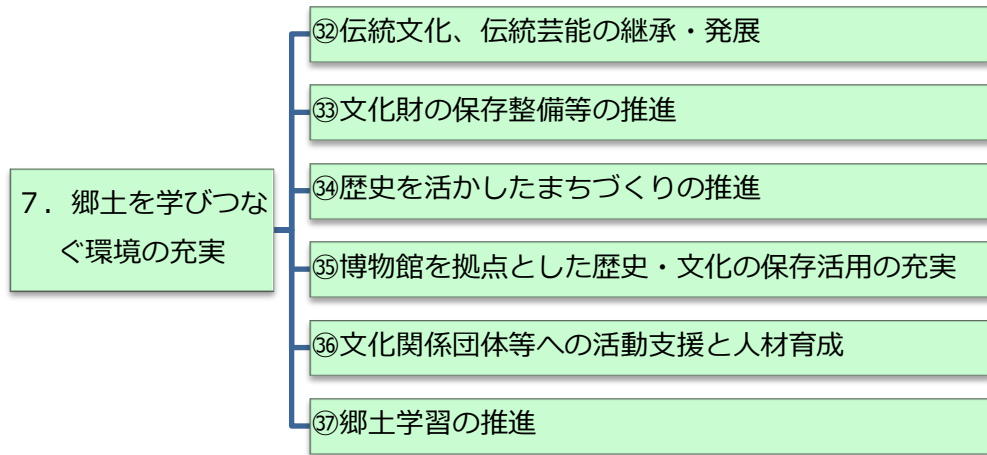
□市民大学（仮）と連携し、学校支援コーディネーターや伝統芸能・歴史文化の継承、スポーツ・レクリエーション等の指導や普及等、地域のリーダーとなる人材を育成します。

◎成果指標（基本施策③① 地域を支える人材の育成と基盤整備）

指標名						
指標の説明	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
市民大学の設置	調査研究	委員会設置	開校	→		



基本目標7. 郷土を学びつなぐ環境の充実



基本施策③② 伝統文化、伝統芸能の継承・発展

【基本的考え方】

宜野湾市には、有形・無形の特徴ある豊かな文化が継承されている。こうした文化が児童生徒をはじめ、次世代の市民に継承され、発展していくよう推進します。

伝統文化・芸能大会への情報提供を行います。 (文化課)

口市内の伝統芸能等保持団体へ、他自治体等主催の伝統芸能大会の案内や、伝統芸能・文化活動（公演や保存）を助成する団体や法人等の情報提供を行います。

◎成果指標（基本施策③② 伝統文化、伝統芸能の継承・発展）

指標名	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
伝統芸能等を開催した団体数（年1回）	6団体	→				

基本施策③ 文化財の保存整備等の推進

【基本的考え方】

宜野湾市内に所在する有形・無形・民俗・記念物等の文化財の調査・指定・保存整備等を推進し、貴重な文化遺産を保存・継承するとともに、その有効活用を図ります。

宜野湾市内の文化財の新規指定・登録と整備を進めます。 （文化課）

□市民が文化財を見学し、親しみ、地元へ愛着を得るため、指定・登録、整備を進め文化財を活用しやすい環境を整えます。

◎成果指標（基本施策③ 文化財の保存整備等の推進）

指標名	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
文化財めぐりでの見学者数（他団体含む）	143名	160名	180名	200名	220名	240名

基本施策④ 歴史を活かしたまちづくりの推進

【基本的考え方】

地域住民が主体となって、歴史を活かしたまちづくりを推進するには、まず市民が地域の歴史、文化を知ることが必要であり、そのためには市民が文化財などに親しみ、関心を持つ取組を推進していきます。

地域の歴史や文化に触れ、親しむ取組を進めます。 （文化課）

□地域に所在する文化財の表示や説明を記した文化財案内板（説明版）を設置し、地域での文化財の保護、活用を推進します。

□文化財等に関するリーフレットや文化財マップを作成し、自治会配布をとおして周知に努めます

◎成果指標（基本施策③④ 歴史を活かしたまちづくりの推進）

指標名	現状	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
案内板設置自治会数 *「文化財教室」終了 自治会を優先	3区	4区	5区	6区	7区	8区

基本施策③⑤ 博物館を拠点とした歴史・文化の保存活用の充実

【基本的考え方】

宜野湾市の歴史・文化・自然等の発信拠点として市立博物館の積極的な利活用を図り、文化財への普及啓発並びに地域理解を図っていきます。

博物館企画展、教室等の充実を図ります。 (市立博物館・文化課)

- 地域の歴史や文化への関心と、先人の知恵と工夫を感じてもらうため、宜野湾市の歴史・民俗・自然等をテーマに企画展や講座を開催します。
- 発掘調査で得られた遺跡の出土品を博物館等で保存、企画展などを活用して積極的に市民に公開していきます。

森川公園の環境を活かした体験学習を実施します。 (市立博物館)

- 羽衣伝説の地「森の川」や公園内の自然を活用した自然観測会や民具づくりなど地域に根ざした体験活動の充実を図ります。

小中学生が文化財を知り、保護の精神を培う取組を推進します。 (博物館)

- 市内小中学生を対象に「市内に残る文化財」を題材とした図画作品展を開催します。



◎成果指標（基本施策⑳ 博物館を拠点とした歴史・文化の保存活用の充実）

指標名 指標の説明	現状値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
企画展開催数／教室開 催数	4/9	3/8	3/9	4/9	4/9	7/9
文化財図画作品展 応募点数 *1校あたりの募集数 (20点×17校)	180点	200点 以上	220点 以上	240点 以上	260点 以上	280点 以上

基本施策㉑ 文化関係団体等への活動支援と人材育成

【基本的考え方】

宜野湾市の歴史や文化財について市民や市民団体が主体となった文化財愛護活動を推進していくため「イガルーシマ文化財ガイド」を中心とする関係団体の人材育成と活動を支援し、地域づくりや学校での郷土学習支援に対する人材の活用につなげていく取組を推進します。

文化財ガイドの育成と友の会の活動を支援し市民参画の仕組みづくりに取り組みます。

（文化課・博物館）

- 市内各地域の文化財を説明する「イガルーシマ文化財ガイド」の育成を図るため講座の充実と活動を支援します。
- 「市立博物館友の会」会員向けの展示解説会や講演等を開催し地域文化への関心を高めていきます。
- 「博物館友の会会員」の知識と経験を活かした活動の場を設け、博物館事業への協力、学校の学習支援に対する人材活用を図ります。

◎成果指標（基本施策③⑥）文化関係団体等への活動支援と人材育成

指標名 指標の説明	現状値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
イガルーシマ文化財 ガイド登録人数	3人	8人	→			13人
友の会会員を対象と した展示解説会及び 講演会の開催数	5回	5回	6回	→	7回	→



基本施策⑳ 郷土学習の推進

【基本的考え方】

宜野湾市の歴史・文化・自然など、郷土について学習する機会を提供し、地域を学び理解を深めることより、地域への誇りと愛着が育まれ、そのことが地域文化を語り、発信することへつながるよう郷土学習活動の充実を図ります。

様々な場を活用して郷土を学ぶ機会を提供します。 （文化課・博物館）

- 各行政区ごとに地元に関連のあるテーマを中心に「イガルーシマ文化財教室」を開催し、地域の文化学習活動を支援していきます。
- 『宜野湾市史』をテキストに郷土の歴史や偉人を学ぶ取組を推進します。
- 小学校3、4年生の副読本「昔の暮らし（テーマ：昔の道具と暮らし・伝統行事）」を使った郷土学習の際に、学校の要請に応じ、授業を支援していきます。
- 市内在住の小学校5、6年生を対象にした「わらば～体験塾」を実施し、1年をとおして市内の自然や文化について学ぶ機会を提供します。

◎成果指標（基本施策⑳ 郷土学習の推進）

指標名 指標の説明	現状値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
イガルーシマ文化財教室修了者数 (全8回程度)	30名	→				
副読本の内容をテーマとした学習支援利用学校数 (私立含む)	2校	4校	6校	10校	→	
博物館市民講座の開講数	9回	8回	9回	→		

基本方向を支える環境整備

基本方向を支える
環境整備

③⑧教育制度の改革と推進体制の強化

基本施策③⑧ 教育制度の改革と推進体制の強化

【基本的考え方】

教育委員会の姿勢は、学校のあり方や教育環境に重大な影響を与えます。学校教育現場や社会教育現場の課題も踏まえながら、広く地域住民の意見を拾い、将来の教育制度のあり方について、社会の動向も見極めながら検討を行います。

また、宜野湾市の教育の目標を実現するため、推進体制の強化を図ります。

- 学校評議員制度や学校支援地域本部事業、コミュニティ・スクール制度など関連する施策が一体的に取り組める制度のあり方について幅広い検討を行います。
- 市長は市長と教育委員会で構成される「総合教育会議」を設置し、教育の振興に関する施策の大綱を策定します。
- 総合教育会議を活用して、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策について協議、調整を行っていきます。
- 「宜野湾市教育の日」を制定し、市民の教育に対する意識と関心を高めるとともに、学校・家庭・地域の連携協力のもと、市教育の充実と発展を図る取組を行います。
- 職員の企画立案能力の向上に向けて、外部人材を活用した各種ワーキンググループの取組を推進します。
- 専門職を配置するなど組織体制の充実を図ります。
- 学校教育と社会教育が連携した施策が展開できるよう関連部署の組織体制を強化します。
- 施策の透明性を確保し、教育の関心を高めるため、教育に関する情報を積極的に発信し開かれた教育委員会にします。

第5章 計画の推進に向けて

1. 宜野湾市の教育を市民みんなで推進していくために

計画の効果的な推進にあたっては、市・学校・家庭・地域・社会教育関係団体等、教育に携わる様々な方が、連携・協力しながら市民ぐるみで取り組むことが不可欠です。そのため、それぞれの役割を踏まえつつ、おおむね以下のことをみんなで推進していきましょう。

【行政の役割】

- 教育施策の実施主体として計画を推進するとともに教育環境の充実に努めること。
- 学校の様々な課題に向き合い、個性ある学校づくりが展開できるよう学校を支援していくよう努めること。
- 教員の資質向上に努めること。
- 家庭・地域における子どもの教育と親や大人の学習を支援していくよう努めること。
- 多岐にわたる教育課題に対応するため、教育分野以外の関係機関との連携・協力を努めること。
- 教育ニーズを的確に把握しP D C Aサイクルにより効率的、効果的に実施すること。

【学校の役割】

- 子どもたちの心身の発達に応じて、社会で生きていくための基礎となる知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成に努めること。
- 教員は、教育者としての誇りと使命を自覚し、自らを磨いて資質・能力の向上に努めること。
- 教員は子どもたちと向き合い、一人ひとりに応じたきめ細かな学習指導に努めること。
- 幼児期からの一貫性のある教育を進めるため、校種間の連携を深めること。
- 地域に開かれた信頼される学校づくりに努めること。

【家庭の役割】

- ・家庭は全ての教育の出発点であり、家庭における子育ての重要性を認識し、愛情豊かな子育てに努め家族との絆を深めていくこと。
- ・基本的な生活習慣、社会のルール、マナーを守ることや、善悪の判断、感謝の気持ちなど社会生活をする上での「しつけ」をしっかり行うよう努めること。
- ・親も親としてのあり方や生き方を身につけるとともに、子どもの将来の生き方について一緒に考え、アドバイスできるよう努めること。

【地域の役割】

- ・地域の大人との関わりをとおして社会のルールやコミュニケーション力を身につけるなど、子どもの成長に地域の大人が積極的に関わっていくよう努めること。
- ・公民館や社会教育関係団体、NPOなど、大人と子どもが一緒に参加できるような行事や活動機会を多く提供できるよう努めること。
- ・地域と学校、社会教育関係団体等が力を合わせ、子どもの学校生活、家庭の子育て安全・安心な教育環境づくりを支え、地域全体で子どもたちを見守り育ていくよう努めること。
- ・一人一人の大人の生き方が子どもたちの成長に影響を与えることを自覚し、大人も子どもも一緒に学び、行動していくよう努めること。



2. 計画の実効性

教育施策を効果的に実施していくためには、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のPDCAサイクルによるマネジメントシステムにより計画の実効性を確保していきます。

本計画の推進にあたっては、施策の成果や課題等について「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条に基づき、各事業の実施状況について点検・評価を行い、議会に報告、市民に公表するとともに、その結果を施策の展開に反映させながら、効果的かつ継続的な推進を図ります。

学校においては、学校評価に関する学校教育法・学校教育法施行規則に基づき、教育活動や学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善に努めます。

3. 計画の周知

教育施策の推進にあたって宜野湾市の教育の基本理念や施策の内容などを共有できるようホームページや、様々な機会を捉えて、可能な限り分かりやすく対外的に情報発信を行います。

参考資料

1. 宜野湾市の教育に関する意識・意向調査集計結果の概要

(1) 調査の目的

本市教育の今後5年間で展望した方向性を明らかにするとともに、実現に向けて実施すべき方策について基本的指針となる「宜野湾市教育振興基本計画」を策定するにあたり、その基礎資料を得るため、保護者、教師、社会教育関係団体等を対象とした意識・意向調査を実施しました。

(2) 調査の内容

幼稚園・学校教育の現状認識に関する事項
 幼稚園・学校の教育について感じていることに関する事項
 宜野湾市の子どもたちに関する事項
 家庭教育に関する事項（保護者・社会教育関係団体等）
 地域社会に関する事項（保護者）
 子どもたちに身に付けてほしいことに関する事項（保護者・社会教育関係団体等）
 宜野湾市の学校教育のあり方に関する事項（教職員）
 不登校やいじめ防止に関する事項
 宜野湾市の学校教育行政について
 学校・家庭・地域の連携に関する事項
 宜野湾市の教育施策に関する事項
 宜野湾市の教育の将来展望等自由記載

(3) 調査対象： 宜野湾市内の市立幼稚園、小中学校の保護者、教職員、自治会
 社会教育関係団体

計676人

(4) 平成26年12月1日（月）～平成26年12月19日（金）

(5) 回収状況

	保護者	教職員	社会教育関係団体等	全体
配付数	435件	194件	47件	676件
有効回収数	338件	182件	42件	562件
回収率	78%	94%	89%	83%

設問1 あなたは、本市の学校教育の現状についてどう思いますか。

(件数)

(保護者)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	満足している	8	40	10	58	17.2%
2	ほぼ満足している	17	99	51	167	49.4%
3	どちらともいえない	8	48	32	88	26.0%
4	やや不満である	2	11	6	19	5.6%
5	不満である	0	0	1	1	0.3%
6	無回答	0	5	0	5	1.5%
合計		35	203	100	338	100%

(教職員)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	満足している	0	8	3	11	6.0%
2	ほぼ満足している	5	55	9	69	37.9%
3	どちらともいえない	8	45	20	73	40.1%
4	やや不満である	0	18	5	23	12.6%
5	不満である	1	0	1	2	1.1%
6	無回答	0	4	0	4	2.2%
合計		14	130	38	182	100%

(社会教育関係団体)		計	割合 (%)
1	満足している	1	2.4%
2	ほぼ満足している	19	45.2%
3	どちらともいえない	19	45.2%
4	やや不満である	3	7.1%
5	不満である	0	0.0%
6	無回答	0	0.0%
合計		42	100%

◆現在、通園、通学されている（勤務している）学校について、次の中から番号で記入して下さい。

設問2-① 基礎的・基本的な学力が身についている子どもたちが多いと思う。

(保護者)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	そう思う	4	24	8	36	10.7%
2	ある程度そう思う	12	121	35	168	49.7%
3	どちらともいえない	18	43	43	104	30.8%
4	あまりそうは思わない	1	13	13	27	8.0%
5	全くそうは思わない	0	0	1	1	0.3%
6	無回答	0	2	0	2	0.6%
合計		35	203	100	338	100%

(教職員)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	そう思う	1	30	10	41	22.5%
2	ある程度そう思う	1	12	2	15	8.2%
3	どちらともいえない	5	52	14	71	39.0%
4	あまりそうは思わない	7	34	9	50	27.5%
5	全くそうは思わない	0	2	3	5	2.7%
6	無回答	0	0	0	0	0.0%
合計		14	130	38	182	100%

(社会教育関係団体等)		計	割合 (%)
1	そう思う	1	2%
2	ある程度そう思う	20	47.6%
3	どちらともいえない	6	14.3%
4	あまりそうは思わない	5	11.9%
5	全くそうは思わない	1	2.4%
6	わからない	6	14.3%
7	無回答	3	7.1%
合計		42	100%

設問2-② 基本的な生活習慣が身についている子どもたちが多いと思う。

(保護者)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	そう思う	7	18	6	31	9.2%
2	ある程度そう思う	14	112	41	167	49.4%
3	どちらともいえない	11	49	37	97	28.7%
4	あまりそうは思わない	3	21	15	39	11.5%
5	全くそうは思わない	0	1	1	2	0.6%
6	無回答	0	2	0	2	0.6%
合計		35	203	100	338	100%

(教職員)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	そう思う	1	4	0	5	2.7%
2	ある程度そう思う	2	48	19	69	37.9%
3	どちらともいえない	9	35	5	49	26.9%
4	あまりそうは思わない	2	41	12	55	30.2%
5	全くそうは思わない	0	2	2	4	2.2%
6	無回答	0	0	0	0	0.0%
合計		14	130	38	182	100%

(社会教育関係団体等)		計	割合 (%)
1	そう思う	1	2%
2	ある程度そう思う	11	26.2%
3	どちらともいえない	10	23.8%
4	あまりそうは思わない	14	33.3%
5	全くそうは思わない	1	2.4%
6	わからない	2	4.8%
7	無回答	3	7.1%
合計		42	100%

設問2-③ 学校では、子どもたちの人権が尊重されていると思う。

(保護者)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	そう思う	15	63	20	98	29.0%
2	ある程度そう思う	17	112	49	178	52.7%
3	どちらともいえない	3	20	19	42	12.4%
4	あまりそうは思わない	0	5	11	16	4.7%
5	全くそうは思わない	0	1	0	1	0.3%
6	無回答	0	2	1	3	0.9%
合計		35	203	100	338	100%

(教職員)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	そう思う	7	48	9	64	35.2%
2	ある程度そう思う	6	71	23	100	54.9%
3	どちらともいえない	1	7	3	11	6.0%
4	あまりそうは思わない	0	3	2	5	2.7%
5	全くそうは思わない	0	1	1	2	1.1%
6	無回答	0	0	0	0	0.0%
合計		14	130	38	182	100%

(社会教育関係団体等)		計	割合 (%)
1	そう思う	6	14%
2	ある程度そう思う	17	40.5%
3	どちらともいえない	5	11.9%
4	あまりそうは思わない	2	4.8%
5	全くそうは思わない	1	2.4%
6	わからない	8	19.0%
7	無回答	3	7.1%
合計		42	100%

設問2-④ 学校では、道徳教育（心の教育、規律、マナー教育等）が十分なされていると思う。

(保護者)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	そう思う	12	44	10	66	19.5%
2	ある程度そう思う	12	109	37	158	46.7%
3	どちらともいえない	9	36	38	83	24.6%
4	あまりそうは思わない	1	11	12	24	7.1%
5	全くそうは思わない	1	1	3	5	1.5%
6	無回答	0	2	0	2	0.6%
合計		35	203	100	338	100%

(教職員)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	そう思う	2	19	4	25	13.7%
2	ある程度そう思う	8	83	18	109	59.9%
3	どちらともいえない	3	22	12	37	20.3%
4	あまりそうは思わない	1	6	2	9	4.9%
5	全くそうは思わない	0	0	2	2	1.1%
6	無回答	0	0	0	0	0.0%
合計		14	130	38	182	100%

(社会教育関係団体等)		計	割合 (%)
1	そう思う	1	2%
2	ある程度そう思う	10	23.8%
3	どちらともいえない	13	31.0%
4	あまりそうは思わない	7	16.7%
5	全くそうは思わない	2	4.8%
6	わからない	6	14.3%
7	無回答	3	7.1%
合計		42	100%

設問2-⑤ 学校では、不登校、いじめ、非行などの指導が十分なされていると思う。

(保護者)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	そう思う	7	39	12	58	17.2%
2	ある程度そう思う	13	94	42	149	44.1%
3	どちらともいえない	11	57	28	96	28.4%
4	あまりそうは思わない	4	11	16	31	9.2%
5	全くそうは思わない	0	0	2	2	0.6%
6	無回答	0	2	0	2	0.6%
合計		35	203	100	338	100%

(教職員)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	そう思う	4	40	5	49	26.9%
2	ある程度そう思う	7	80	22	109	59.9%
3	どちらともいえない	3	5	4	12	6.6%
4	あまりそうは思わない	0	5	7	12	6.6%
5	全くそうは思わない	0	0	0	0	0.0%
6	無回答	0	0	0	0	0.0%
合計		14	130	38	182	100%

(社会教育関係団体等)		計	割合 (%)
1	そう思う	1	2%
2	ある程度そう思う	21	50.0%
3	どちらともいえない	7	16.7%
4	あまりそうは思わない	4	9.5%
5	全くそうは思わない	2	4.8%
6	わからない	4	9.5%
7	無回答	3	7.1%
合計		42	100%

設問2-⑥ 学校では、進路指導（キャリア教育）が十分なされていると思う。

(保護者)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	そう思う	6	23	10	39	11.5%
2	ある程度そう思う	3	67	41	111	32.8%
3	どちらともいえない	19	86	34	139	41.1%
4	あまりそうは思わない	6	22	13	41	12.1%
5	全くそうは思わない	0	3	1	4	1.2%
6	無回答	1	2	1	4	1.2%
合計		35	203	100	338	100%

(教職員)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	そう思う	1	11	7	19	10.4%
2	ある程度そう思う	7	62	20	89	48.9%
3	どちらともいえない	5	43	6	54	29.7%
4	あまりそうは思わない	1	14	5	20	11.0%
5	全くそうは思わない	0	0	0	0	0.0%
6	無回答	0	0	0	0	0.0%
合計		14	130	38	182	100%

(社会教育関係団体等)		計	割合 (%)
1	そう思う	3	7%
2	ある程度そう思う	17	40.5%
3	どちらともいえない	9	21.4%
4	あまりそうは思わない	2	4.8%
5	全くそうは思わない	1	2.4%
6	わからない	7	16.7%
7	無回答	3	7.1%
合計		42	100%

設問2-⑦ 幼稚園・小学校・中学校の連携が十分なされていると思う。

(保護者)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	そう思う	6	27	9	42	12.4%
2	ある程度そう思う	12	79	35	126	37.3%
3	どちらともいえない	11	73	41	125	37.0%
4	あまりそうは思わない	5	19	14	38	11.2%
5	全くそうは思わない	1	2	0	3	0.9%
6	無回答	0	3	1	4	1.2%
合計		35	203	100	338	100%

(教職員)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	そう思う	2	12	3	17	9.3%
2	ある程度そう思う	7	57	9	73	40.1%
3	どちらともいえない	4	49	9	62	34.1%
4	あまりそうは思わない	1	11	14	26	14.3%
5	全くそうは思わない	0	1	3	4	2.2%
6	無回答	0	0	0	0	0.0%
合計		14	130	38	182	100%

(社会教育関係団体等)		計	割合 (%)
1	そう思う	3	7.1%
2	ある程度そう思う	16	38.1%
3	どちらともいえない	3	7.1%
4	あまりそうは思わない	9	21.4%
5	全くそうは思わない	3	7.1%
6	わからない	5	11.9%
7	無回答	3	7.1%
合計		42	100%

設問2-⑧ 子どもたちと教員とのコミュニケーションの時間が十分とられている。

(保護者)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	そう思う	14	44	9	67	19.8%
2	ある程度そう思う	12	91	43	146	43.2%
3	どちらともいえない	6	39	35	80	23.7%
4	あまりそうは思わない	3	23	10	36	10.7%
5	全くそうは思わない	0	3	3	6	1.8%
6	無回答	0	3	0	3	0.9%
合計		35	203	100	338	100%

(教職員)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	そう思う	5	3	0	8	4.4%
2	ある程度そう思う	8	33	5	46	25.3%
3	どちらともいえない	1	39	7	47	25.8%
4	あまりそうは思わない	0	49	18	67	36.8%
5	全くそうは思わない	0	6	8	14	7.7%
6	無回答	0	0	0	0	0.0%
合計		14	130	38	182	100%

(社会教育関係団体等)		計	割合 (%)
1	そう思う	0	0%
2	ある程度そう思う	12	28.6%
3	どちらともいえない	8	19.0%
4	あまりそうは思わない	5	11.9%
5	全くそうは思わない	4	9.5%
6	わからない	10	23.8%
7	無回答	3	7.1%
合計		42	100%

設問2-⑨ 学校と家庭は連携が十分にとられていると思う。

(保護者)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	そう思う	12	36	6	54	16.0%
2	ある程度そう思う	14	97	43	154	45.6%
3	どちらともいえない	9	51	42	102	30.2%
4	あまりそうは思わない	0	16	7	23	6.8%
5	全くそうは思わない	0	1	2	3	0.9%
6	無回答	0	2	0	2	0.6%
合計		35	203	100	338	100%

(教職員)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	そう思う	1	7	0	8	4.4%
2	ある程度そう思う	11	70	17	98	53.8%
3	どちらともいえない	1	44	12	57	31.3%
4	あまりそうは思わない	0	9	9	18	9.9%
5	全くそうは思わない	0	0	0	0	0.0%
6	無回答	1	0	0	1	0.5%
合計		14	130	38	182	100%

(社会教育関係団体等)		計	割合 (%)
1	そう思う	1	2%
2	ある程度そう思う	11	26.2%
3	どちらともいえない	7	16.7%
4	あまりそうは思わない	8	19.0%
5	全くそうは思わない	3	7.1%
6	わからない	8	19.0%
7	無回答	4	9.5%
合計		42	100%

設問2-⑩ 地域社会と家庭は連携が十分にとられていると思う。

(保護者)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	そう思う	1	10	1	12	3.6%
2	ある程度そう思う	7	55	32	94	27.8%
3	どちらともいえない	16	92	48	156	46.2%
4	あまりそうは思わない	10	37	17	64	18.9%
5	全くそうは思わない	1	6	1	8	2.4%
6	無回答	0	3	1	4	1.2%
合計		35	203	100	338	100%

(教職員)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	そう思う	1	0	1	2	1.1%
2	ある程度そう思う	5	23	3	31	17.0%
3	どちらともいえない	5	71	16	92	50.5%
4	あまりそうは思わない	2	33	16	51	28.0%
5	全くそうは思わない	0	3	2	5	2.7%
6	無回答	1	0	0	1	0.5%
合計		14	130	38	182	100%

(社会教育関係団体等)		計	割合 (%)
1	そう思う	0	0%
2	ある程度そう思う	5	11.9%
3	どちらともいえない	16	38.1%
4	あまりそうは思わない	10	23.8%
5	全くそうは思わない	6	14.3%
6	わからない	2	4.8%
7	無回答	3	7.1%
合計		42	100%

設問2-⑪ 学校、家庭、地域社会は連携が十分にとられていると思う。

(保護者)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	そう思う	2	9	3	14	4.1%
2	ある程度そう思う	10	61	29	100	29.6%
3	どちらともいえない	15	93	49	157	46.4%
4	あまりそうは思わない	7	30	16	53	15.7%
5	全くそうは思わない	1	7	2	10	3.0%
6	無回答	0	3	1	4	1.2%
合計		35	203	100	338	100%

(教職員)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	そう思う	0	3	0	3	1.6%
2	ある程度そう思う	7	33	6	46	25.3%
3	どちらともいえない	4	71	20	95	52.2%
4	あまりそうは思わない	2	23	12	37	20.3%
5	全くそうは思わない	0	0	0	0	0.0%
6	無回答	1	0	0	1	0.5%
合計		14	130	38	182	100%

(社会教育関係団体等)		計	割合 (%)
1	そう思う	0	0%
2	ある程度そう思う	9	21.4%
3	どちらともいえない	13	31.0%
4	あまりそうは思わない	8	19.0%
5	全くそうは思わない	7	16.7%
6	わからない	2	4.8%
7	無回答	3	7.1%
合計		42	100%

設問3 宜野湾市の子どもたちについて、長所と思われること。(3つ)

(保護者)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	元気がある	34	162	72	268	26.7%
2	素直である	25	160	69	254	25.3%
3	思いやりがある	11	76	33	120	12.0%
4	協調性がある	12	61	38	111	11.1%
5	表現力が豊かである	16	53	27	96	9.6%
6	きまり(マナー等)をよく守る	16	24	14	54	5.4%
7	自ら学ぶ態度がある	1	24	3	28	2.8%
8	根気強い	1	10	12	23	2.3%
9	責任感がある	3	10	4	17	1.7%
10	その他	12	7	3	22	2.2%
11	無回答	2	8	0	10	1.0%
合計		133	595	275	1,003	100%

(その他)

- ・のびのびとしている
- ・陸上がすごい
- ・皆がそれぞれに持っていてどれとはない
- ・ほとんど当てはまらない
- ・部活や個人の特技には、熱心に活動する。
- ・あいさつの運動に力を入れているので来校時気持ちがいいです。
- ・宜野湾市ひとくくりには答えられません。
- ・あいさつが上手
- ・英語を習っている。
- ・低学年では、素直さがあると思いますが、高学年では少ない感じがします。
- ・小さい子の面倒をよくみてくれます。
- ・親しみやすい。

(教職員)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	協調性がある	11	107	23	141	27.2%
2	元気がある	9	102	25	136	26.3%
3	思いやりがある	7	63	13	83	16.0%
4	自ら学ぶ態度がある	1	19	10	30	5.8%
5	表現力が豊かである	4	12	11	27	5.2%
6	きまり(マナー等)をよく守る	1	13	4	18	3.5%
7	根気強い	0	7	3	10	1.9%
8	責任感がある	1	5	4	10	1.9%
9	素直である	1	4	1	6	1.2%
10	その他	4	44	9	57	11.0%
合計		39	376	103	518	100%

(その他)

- ・よく働く
- ・高学年が合唱コンクールや行事等に真剣に取り組む姿が下級生の手本となる良い校風がある。
- ・保護者の指導を素直に受け入れている。
- ・明るい。
- ・マイペース(朗らか)。
- ・部活動が盛ん。
- ・スポーツ面で頑張る子が多い。
- ・ある意味前向きである(勉強しなくてもどうにかなる、将来に不安を感じていない根拠のない自信)
- ・かしこい
- ・言われたことに従う
- ・人なつっこさがある。

(社会教育関係団体等)		計	割合 (%)
1	元気がある	34	34.3%
2	素直である	27	27.3%
3	表現力が豊かである	12	12.1%
4	思いやりがある	11	11.1%
5	協調性がある	10	10.1%
6	きまり(マナー等)をよく守る	3	3.0%
7	自ら学ぶ態度がある	1	1.0%
8	責任感がある	1	1.0%
9	根気強い	0	0.0%
10	その他	0	0.0%
合計		99	100%

(その他)

- ・登校時のあいさつがよい
- ・スポーツ能力がある子が多い

設問4 宜野湾市の子どもたちについて、短所と思われること。(3つ)

(保護者)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	あきらめが早い	19	93	40	152	17.5%
2	きまり(マナー等)が守れない	9	99	36	144	16.6%
3	自ら学ぶ態度がない	15	81	42	138	15.9%
4	表現力が乏しい	9	71	33	113	13.0%
5	責任感がない	19	45	27	91	10.5%
6	協調性がない	10	38	13	61	7.0%
7	思いやりがない	4	12	15	31	3.6%
8	元気がない	0	15	11	26	3.0%
9	素直さがない	3	14	7	24	2.8%
10	その他	7	15	3	25	2.9%
11	無回答	1	61	0	62	7.2%
合計		96	544	227	867	100%

(その他)

- ・あいさつができる子が少ない
- ・短所を評価ができるほど接する機会がありません。
- ・言葉使いが悪い、相手の立場になって行動・発言してほしい
- ・うちの学校の生徒たちをみているとあてはまるものはない、みんないい子たちです。
- ・甘やかされている子が多い気がします。
- ・④と⑨に対して1部の生徒ですが、良い悪いの差があるような気がします。
- ・今子供達、一人一人が大人になるまでに心身を成長させ、正しい善悪を身に付けようとしている。

未来ある子供達をこの項目に当てはまらないように大人の関わり方の間違いとならないでしょうか。
子供の短所として問う事ではないと思います。

- ・短所は一部に限られるのでは
- ・ふざけすぎ
- ・言葉遣いが悪い
- ・進んで働く意欲（自主性）
- ・短所はないと思います。
- ・親の監督が必要

(教職員)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	あきらめが早い	4	71	22	97	19.3%
2	自ら学ぶ態度がない	2	74	20	96	19.1%
3	表現力が乏しい	1	81	11	93	18.5%
4	きまり（マナー等）が守れない	1	56	12	69	13.7%
5	責任感がない	3	36	16	55	10.9%
6	思いやりがない	8	10	8	26	5.2%
7	協調性がない	2	15	6	23	4.6%
8	元気がない	5	7	8	20	4.0%
9	素直さがない	3	5	5	13	2.6%
10	その他	1	6	3	10	2.0%
11	無回答	1	0	0	1	0.2%
合計		31	361	111	503	100%

(その他)

- ・消極的
- ・たくましさがない
- ・欠席が多い(ちょっとしたことで休ませていないか)
- ・長所・短所とも格差が大きい。
- ・家庭力に差がある。
- ・あいさつができる子が少ない。
- ・基本的な生活習慣(あいさつ・朝食)が定着していない。
- ・集団に流されやすい。
- ・言葉遣いが悪い。
- ・家庭教育の欠如の為、子ども達が犠牲になっている
- ・過保護である。
- ・ゆずらない。
- ・勤労意欲面。
- ・難儀な仕事、作業に消極的。
- ・自己肯定感が低い
- ・大人をバカにしている。自己中が多い。
- ・学力が低い
- ・意志の弱さ

(社会教育関係団体等)		計	割合 (%)
1	きまり(マナー等)が守れない	24	24.7%
2	あきらめが早い	14	14.4%
3	表現力が乏しい	14	14.4%
4	自ら学ぶ態度がない	13	13.4%
5	責任感がない	13	13.4%
6	協調性がない	11	11.3%
7	素直さがない	4	4.1%
8	元気がない	2	2.1%
9	思いやりがない	2	2.1%
10	その他	0	0.0%
0	無回答	0	0.0%
合計		97	100%

設問5 お子さんを育てるにあたって、何を大事にしていますか。(3つ)

(保護者)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	早寝・早起きなどの基本的な生活習慣を身に付けること	28	128	46	202	20.2%
2	やさしさや思いやりの心を育てること	27	114	57	198	19.8%
3	規律やマナーを守ることなどを身に付けること	16	92	58	166	16.6%
4	朝ごはんをはじめ食事をしっかり食べる	9	82	35	126	12.6%
5	基礎的・基本的な学力を身に付けること	8	55	36	99	9.9%
6	夢や生き方を考え、語り合うこと	5	53	21	79	7.9%
7	心身の健康や体力づくりを行うこと	8	40	25	73	7.3%
8	自然体験などの体験活動をさせること	0	28	9	37	3.7%
9	買い物などをとおして金銭感覚を身に付けること	1	3	3	7	0.7%
10	料理や裁縫などを身に付けること	1	1	1	3	0.3%
11	その他	3	6	1	10	1.0%
合計		106	602	292	1,000	100%

(その他)

- ・挨拶や返事をする事。
- ・整理整頓(なかなか身につかないなど)
- ・自立心
- ・協調性をもつ
- ・3つ選ぶのはむずかしい、⑥⑦⑧以外は日頃心がけています
- ・人に対する感謝や尊敬の気持ちを忘れない事。
- ・まだ低学年のため、学力も大切だが人としての基本となることを伝えたいと思います
- ・基本的な生活はもちろんの事、思いやりは1番大切だと思います。
- ・自分(や家族)の歴史に誇りを持つこと。
- ・ほぼ、全ての事に気を使っています。
- ・自立できる大人になれる為のすべての事
- ・無理な事、苦手な事、あきらめようとしても、やったことに対して、努力したねと褒めています。
- ・知的な好奇心を育てる。

設問6 家庭教育で大切だと思うものは何ですか。(3つ)

(社会教育関係団体等)		計	割合 (%)
1	早寝・早起きなどの基本的な生活習慣を身に付けること	30	23.8%
2	規律やマナーを守ることなどを身に付けること	23	18.3%
3	朝ごはんをはじめ食事をしっかり食べること(食育)	16	12.7%
4	やさしさや思いやりの心を育てること	16	12.7%
5	基礎的・基本的な学力を身に付けること	13	10.3%
6	自然体験などの体験活動をさせること	11	8.7%
7	夢や生き方を考え、語り合うこと	11	8.7%
8	心身の健康や体力づくりを行うこと	6	4.8%
9	料理や裁縫などを身に付けること	0	0.0%
10	買い物などをとおして金銭感覚を身に付けること	0	0.0%
11	その他	0	0.0%
合計		126	100%

設問7 お子さんは近所に仲良くしている友人はいますか。

(保護者)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	いる	31	180	87	298	88.2%
2	いない	4	22	13	39	11.5%
3	無回答	0	1	0	1	0.3%
合計		35	203	100	338	100%

設問8 あなたは、家族以外で、お子さんのことを話せる(相談できる)方がいますか。

(保護者)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	いる	34	195	95	324	95.9%
2	いない	1	7	5	13	3.8%
3	無回答	0	1	0	1	0.3%
合計		35	203	100	338	100%

設問9 あなたは、子ども会や公民館活動などの地域活動に参加していますか。

(保護者)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	よく参加している	4	22	9	35	10.4%
2	まあまあ参加している	4	48	19	71	21.0%
3	あまり参加していない	11	86	45	142	42.0%
4	全く参加していない	16	46	27	89	26.3%
5	無回答	0	1	0	1	0.3%
合計		35	203	100	338	100%

設問10 あなたはどのような学校関連ボランティアに参加したことがありますか。

(保護者)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	P T A 活動(清掃活動、交通安全指導、行事の支援、バザー等)	25	183	81	289	54.9%
2	読み聞かせ活動	16	82	34	132	25.1%
4	部活動指導	0	28	12	40	7.6%
3	授業の支援	4	21	6	31	5.9%
6	参加したことがない	4	10	11	25	4.8%
5	その他	2	7	0	9	1.7%
合計		51	331	144	526	100%

(その他)

- ・部活動手伝い、指導者がいない時間帯
- ・児童センターでの行事、母親クラブの手伝い
- ・子供会

設問11

あなたは、これからの時代を担う子どもたちが育っていくうえで、特にどのような力を身に付けたいと思いますか。(3つ)

(保護者)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	他人の立場を理解し、思いやりや尊重できること	30	125	63	218	21.8%
2	物事を適切に対処できる判断能力を身に付けること	11	102	53	166	16.6%
3	健康で明るいこと	17	100	40	157	15.7%
4	物事の善し悪しを正しく判断できること	18	92	46	156	15.6%
5	自ら進んで学ぼうとする意欲を身に付けること	17	77	41	135	13.5%
6	新たに物事をつくりだす意欲や力を身に付けること	4	27	12	43	4.3%
7	国際性を身に付け、異文化に対する寛容の心を身に付けること	1	29	11	41	4.1%
8	豊富な知識や技術を身に付けること	4	20	14	38	3.8%
9	美しいもの清らかなものに感動できること	3	20	7	30	3.0%
10	環境に配慮し、環境を守るようにすること	0	8	6	14	1.4%
11	その他	0	1	2	3	0.3%
合計		105	601	295	1,001	100%

(その他)

- ・忍耐力

(社会教育関係団体等)		計	割合 (%)
1	自ら進んで学ぼうとする意欲を身に付けること	20	17.4%
2	他人の立場を理解し、思いやりや尊重できること	20	17.4%
3	物事の善し悪しを正しく判断できること	18	15.7%
4	物事を適切に対処できる判断能力を身に付けること	16	13.9%
5	健康で明るいこと	13	11.3%
6	新たに物事をつくりだす意欲や力を身に付けること	8	7.0%
7	国際性を身に付け、異文化に対する寛容の心を身に付けること	7	6.1%
8	環境に配慮し、環境を守るようにすること	5	4.3%
9	美しいもの清らかなものに感動できること	4	3.5%
10	豊富な知識や技術を身に付けること	3	2.6%
11	その他	1	0.9%
合計		115	100%

(その他)

- ・学校生活集団において仲間との信頼関係を構築し、社会性を身に付けること

設問12

あなたは、不登校やいじめ等を防止するためには、どのようなことが必要だと思いますか。

(保護者)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	保護者が家庭で子どもたちに基本的なしつけを身に付けさせ、見守り育てること	11	127	50	188	55.6%
2	学校が子どもたちを注意深く観察し、状況を把握する	7	29	20	56	16.6%
3	地域で子どもたちを見守るため、地域の教育力を高めること	5	18	7	30	8.9%
4	専門の相談員(スクールカウンセラー、臨床心理士等)にいつでも相談できること	6	11	13	30	8.9%
5	その他	3	15	5	23	6.8%
6	無回答	3	3	5	11	3.3%
合計		35	203	100	338	100%

(その他)

- ・その時にならないと、何が必要かはわからない。
- ・学校のことは親は全てを知る事は難しいと思うので学校でお願いしたいです。
保護者も家での上つけや話したいと思います。大人で見守る事が大切だと思います。
- ・上つけではないと思います。「みんなちがってみんないい」ですね「みんな仲良く」という言葉には違和感を感じます。不登校やいじめがなくなることはないと思います。皆と仲良くすることは子どもには難しいと思います。相性の良くない子とは距離をおくということで不快な思いを減らせることができればいいと思います。子供達には学校で、そのような指導をお願いします。苦手な子、相性の良くない子、嫌いな子と「仲良くする」ことを強要しお互い認め合う、好みや考え方が違うことを理解することが大切。上手につき合えたらいいと思います。
- ・学校も保護者も子供達を注意深く観察し、状況を把握する
- ・学校での様子は、子供が話さなければ、親が知る事が出来ないの、トラブルや様子がおかしい等、先生が気づく事があればすぐ情報を提供して、親が子供や先生と相談するのを、早い段階で出来るようにすること！
- ・学校・家庭・地域・専門の相談員との連携（ネットワーク）を構築していくことが必要だと思う。
ネットワークをつくることで早期に対応する又は防止することにつながる。
- ・どれも分野ごとに必要、その中で同じ情報を共有してほしい
- ・まずは、家庭が一番だと思う
- ・全て必要、全てうまく機能してはじめて不登校、いじめの防止になる
- ・物事の善し悪しを家庭、学校で教える、子供に手をかけすぎない、甘やかさない。
- ・幼稚園だけではなく保育園からの連携も考え、そういう施設（保育園・学童・児童館/公民館）からの見守り強化が必要
- ・学校での愛の鞭（体罰ではなく）が出来るようになれば解決すると思うが、今の時代は難しいかな。
とにかく叱ってくれる大人が必要。
- ・先生・保護者、一緒になって不登校の子、いじめをする子の関わり方を学ぶ必要がある。心のケアが必要。
- ・身近な学生、大学生などと交流や宿題などの場を作ることなど。
- ・成長過程の子供たちにとっては、家庭はもちろん学校、地域、おけいこ先など、どこの誰でも信頼できる人を多く見つけ、悩みが小さいうちに話すことが大切だと思います。
- ・家庭教育力を上げることが必須。子育てをする上で大切な心の成長を促すこと、正しく身に付ける必要がある。それにより子供たちに自己肯定感や自己有用感が生まれ生きる上で直面する困難を乗り越える力となる。
- ・何かあった時にきちんと連絡が取れる体制が必要だと思います。よくニュースでいじめ等の問題が出ると責任の擦り付け合いになるのは避けたい。
- ・不登校になってしまう子には色々な理由があると思いますが、地域、家庭、学校の連携は必須だと思います。いじめにしても周りが気付ける様、子供たちに思いやりの気持ちを持つように家庭でもがんばっていきたいと思います
- ・学校側と保護者でコミュニケーションを取り、学校で起こった出来事を皆の問題と考え対処する。
- ・保護者を含めた援助では市役所（保護課）医療など多方面からの援助が必要だと思う。
- ・保護者、地域、学校の三者合同での協力が必要です。
- ・学校だけではなく保護者もわが子の様子を注意深く見守る必要があると思う。
- ・学校や保護者が子供の変化に気づいてアドバイスをする。また、小学生向けにCAPを講習する
(東京では2時間、保護者向けに1時間講習した)
- ・子供らが自ら気づくように進める。
- ・子育てに無関心な親が見受けられます。親の自覚を持ってほしい。
- ・すべて必要、子供を見守る大人が物事を正しく判断できること。
- ・一番は保護者の関わり見守りが大切だと思うが、家庭・地域・学校の連携が必要だと思う
- ・防止は現実的ではないと思います。人間は大人になっても不完全で成長が必要です。成長過程で起こり得るものとして、現実には起きた時、どう見守り接するかが大切なように思います。

- ・いじめる側もいじめられる側も元々は親の責任だと思います。しっかり自分の子どもの話を聞いてあげてほしいです。
- ・全て強化できれば一番いいと思います。保護者が意識を高めお互いに連携できるようにPTA活動が活発になればいいと思います。

(教職員)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	保護者が家庭で子どもたちに基本的なしつけを身に付けさせ、見守り育てること	6	62	16	84	46.2%
2	学校が子どもたちを注意深く観察し、状況を把握する	3	37	9	49	26.9%
3	専門の相談員（スクールカウンセラー、臨床心理士等）に、いつでも相談できること	0	14	5	19	10.4%
4	地域で子どもたちを見守るため、地域の教育力を高めること	3	4	3	10	5.5%
5	その他	2	12	4	18	9.9%
6	無回答	0	1	1	2	1.1%
合計		14	130	38	182	100%

(その他)

- ・登園したくなる園やクラスの雰囲気作りと、受け入れ合うつながり、教師や子どもを支える周りの力。
- ・保護者はもちろん、学校では教師、その他地域すべてにおいて、子供達を守り、関わっていくことが大切。
- ・子ども自立の表現力
- ・学校に依存しすぎる家庭が多い。
- ・若年結婚の保護者の中には、児童というより親、家庭支援を要する人が多いように感じる。
- ・子育ての仕方が分からない母親が多いと思う。子供への声かけ、言葉が乱暴なことが気になる。子どもが失敗してしかるのではなく、失敗させないような方法を取る、しつけのタイミングを教える必要があると思う。
- ・1つは選べない。どちらも相互作用によって防止できることだと思います。あたりまえに大人が行う事である。
- ・「子供の状況把握」に加えて、家庭との連携を密にし、保護者が気づいた子どもの様子を、知らせてもらうことで、担任だけでは把握できないことも気づくことができ細かな対応ができる。
- ・生徒指導部会→生徒指導全体会を充実させ各学年の情報を学校全体で共有する(どんな小さい事でも)
- ・役割意識を高める言葉かけ、認める言葉、褒める言葉を増やす。子どもの考えが認められた活動を増やす。
- ・相手の話を聞く姿勢を整える。
- ・教師がゆとりを持ち、個々と関わりふれ合う事。
- ・学校だけではなく家庭、地域が連携していかなければならない。
- ・コミュニケーション能力等の育成を図る文部科学省や文化庁の事業を市教育委員会が先導し、市内各校と連携して実践する取組みを行う。
- ・保護者も学校も注意深く観察する必要がある（サインを見逃すな）、現場が多忙過ぎて生徒とのコミュニケーションを取る時間に限界があると思う。
- ・幼児教育で義務教育が決まってくると思っている。親がしっかりしている所の子どもはしっかりできる割合が高い。教師が関わるのは 1年、親はずっと。親が親らしくあるべき。

(社会教育関係団体等)		計	割合 (%)
1	保護者が家庭で子どもたちに基本的なしつけを身に付けさせ、見守り育てること	22	52.4%
2	学校が子どもたちを注意深く観察し、状況を把握する	7	16.7%
3	専門の相談員（スクールカウンセラー、臨床心理士等）に、いつでも相談できること	6	14.3%
4	地域で子どもたちを見守るため、地域の教育力を高めること	2	4.8%
5	その他	2	4.8%
6	無回答	3	7.1%
合計		42	100%

(その他)

- ・学校保護者が連携して対応していかなければ、問題解決はない
- ・学校では知徳、体のバランス教育に力を入れ、より社会性を身につけさせてもらいたい
- ・保護者が、学校がという別々で考えるよりも、子ども達に関わる大人が連携できるようになるといい。
- ・家庭が問題なんですよ、大人をどう対処するかではないでしょうか。

設問 13 宜野湾市の学校教育行政について、今後特に力をいれて欲しいと思うこと。(3つ)

(保護者)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	教員がゆとりをもてるよう、教員の数を増やすことや、事務の改善をすること	30	161	73	264	26.9%
2	社会の変化やニーズに合わせて教育内容を改善すること	16	92	53	161	16.4%
3	教員の資質を向上させること	14	69	53	136	13.8%
4	保護者の教育にかかる費用の負担を軽減すること	15	76	29	120	12.2%
5	特色ある学校づくりをすすめること	7	55	22	84	8.6%
6	地域が学校運営に参画できる仕組みづくりを推進すること	5	50	16	71	7.2%
7	大規模校を解消し、適正規模化を図ること	8	40	23	71	7.2%
8	耐震化を含む学校施設の整備をすること	8	36	12	56	5.7%
9	その他	1	14	4	19	1.9%
合計		104	593	285	982	100%

(その他)

- ・学力の向上
- ・少人数の学校を推進する。(宜野湾市独自の基準で)1クラスの人数を減らすことで一人一人をきまこまかく見ることができ学力の底上げや心の教育につながると思う。
- ・みんな必要だと思うが、一つ一つやっていけばいいと思う
- ・部活動の活動環境(施設)の改善
- ・国際社会で通ずる人材育成
- ・国際交流など。会話を増やしてほしいアジアなども交流してほしい
- ・志真志小の建て替え工事を計画どおり行ってほしい。これ以上延ばさないでほしい。
- ・40人クラスに戻るような話が出てきている様ですが40人になるときちんと子供たちに目配りが出来るとは思えません。また、先生たちも大きな負担がかかると思います。今教師になる人が大変と聞きます。途中で変わったりするのも避けてほしいので、先生たちにもゆとりがある環境が良いと考えます。
- ・先生(担任)の他にクラスで問題が生じた時に対処できる先生がいた方がよいと思います。
- ・小学校でも中学校でも部活など教員の負担が大きすぎると思います。教員のゆとりは良い教育につながると思うので、徹底してほしいと思います。
- ・親育ての取組み・支援(親の教育力の向上)
- ・夢や目標を語り、具体的に行動させる事に力を注いでほしい。
- ・中学校において非常に教員のレベルが低く、がっかりしました。小学校は不満ありませんが、中学校教員の質を見直して頂きたい。
- ・低学年だけでも西原町のように少人数にし教師の数を増やしてほしい。教師が子供に関わる時間を増やすためにも業務を改善してほしい。
- ・沖国やキリ大、琉大も近くにあるので大学生の活用(教師志望等)を考えてほしい(千葉県のように)
- ・大学生の活用(交通安全指導、部活動、学習支援などいろいろ)
- ・臨時の先生が多すぎる。本採用が教員の資質をあげることにつながると思う。
- ・幼稚園の臨時の日当が安すぎる。=教員が集まらない。市は教員にもっとお金をかけるべき。
- ・子供達の興味が広めるような体験や見聞の機会が多くあるといいと思います。
先生方や授業の負担にならない軽いちょっとしたことでも。
- ・(25人~30人学級)以前に比べ落ち着かない児童の数が増えているように感じます。授業参観等の際、その子供達を落ち着かせようとする先生方が大変そうでした。
- ・登下校中の子どもの交通安全確保や犯罪から守る仕組み
- ・英語など国際教育に力を入れてほしいです。

- ・学習の定着がなされているか、テストだけではなく単元ごとにプリントや課題を課して学習をさせることが必要だと思います。(課題の反復とボリュームアップを希望)
先生の負担が大きいため補助教員の必要性(プリントの確認等)
- ・学校や自分の建前ばかりを気にする校長先生が気になります。まずは子供たちの安全や気持ちを考えるべきではないでしょうか。何かあっても自分の責任ばかり子供達に話すのはどうかと思います。
- ・先生方の事務作業を改善するともっと子供達との時間が作れるのではと感じました。
- ・特別支援学級等、配慮が必要な子供へ対する取り組み。発達障害が親のしつけが悪いなどと担当(担任?)から言われ傷ついている親も多いと話に聞いたことがある。
- ・基地(普天間基地)騒音から子供達の健康や人権を守ってほしい。

(教職員)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	教員がゆとりをもてるよう、教員の数を増やすことや、事務の改善をすること	13	120	36	169	45.8%
2	教員の資質を向上させること	4	25	11	40	10.8%
3	社会の変化やニーズに合わせて教育内容を改善すること	1	33	6	40	10.8%
4	耐震化を含む学校施設の整備をすること	0	27	5	32	8.7%
5	大規模校を解消し、適正規模化を図ること	5	19	8	32	8.7%
6	保護者に教育にかかる費用の負担を軽減すること	4	21	6	31	8.4%
7	地域が学校運営に参画できる仕組みづくりを推進すること	0	10	8	18	4.9%
8	特色ある学校づくりをすすめること	0	6	1	7	1.9%
9	その他	1	13	8	22	6.0%
合計		27	261	81	369	100%

(その他)

- ・家庭での教育力をつける為の手立てを行政でも力を入れて欲しい。
- ・①に関連してくるが教員を増やすためには、臨時的待遇改善をしないと人が集まらない。
- ・すべて
- ・校務支援ソフトは、事務仕事の軽減になっており、とても有り難い。
- ・パソコンの台数を減らし、加配教諭を配置してほしい(活用できていない分)。
- ・子供の現状がきびしいのに、教員の資質の向上も、特色ある学校づくりも難しいと思う。
だから、教員の数を増やし、教員の負担を軽減することから始めてほしい。
- ・教員お互いの交流と指導力を向上させるための研修の時間の確保。
- ・1学級35人の学級の維持・拡大(中高年も)
- ・情報設備、書画カメラ、デジタル教科書等、授業で活用できるよう環境を整えてほしい。
- ・学校ですべきこと(学力向上)、家庭ですべきこと(しつけ、生活習慣)をはっきり線引きできるとよい(周知する)。本来、家庭ですべきことを学校で行い、その対応の仕方に苦情がくるため悪循環である。
- ・ADHDなど早急に対処しないといけない児童が各クラス存在するが、親の承諾が得られないor関係悪化などがあり踏み込めないという事を考えると、2年に1度でも全員受診(検査)の義務付けをすれば、児童・職員・親にとってお互いに良くなる。
- ・家庭の果たすべき役割、責任を明確にする → 自己責任の概念が乏しい。指導を。
- ・行政のリーダーシップ。
- ・市内の次年度の学校行事は前年度でしっかり確認しその年度が始まってから学校行事を移す必要がないようにしてほしい。
- ・Q-Uアンケートの全学年予算化
- ・保護者との共働、共育観を育てる。授業参観の工夫。
- ・IT教育の充実。→①電子教科書を入れること。
②NHK学校教育放送をいつでも見られるようにすること
(サーバーの容量?を大きくしてほしい)
③無線LANの設置
- ・浦添市のように、ITの環境を整えてほしい。
- ・学校を支援する機関の充実(学校へ理不尽な事を要求する親への対応や、問題行動をくり返す子へ

の対応など)

- ・学校の教育計画以外の募集ものが多い、教育委員会でもそれらを把握し、窓口を市教育委員会一本に絞って精選して欲しい。取り組む時数確保や放課後等の振り返り学習等があり時間確保が難しい。
- ・弁護士を学校側のサポート係として置いて欲しい。いつでも連絡を取って相談できるようにしたい。保護者の意味のわからないクレーム対応、他。
- ・市内の学校における教育施設の格差がないよう環境の厳しい学校への手厚い支援を行うこと。
- ・給食費の徴収業務を給食センターで管理・推進するよう法令の改正。
- ・教員の本務と補充、男女等比率。
- ・スマホ使用に関する条例をつくり児童生徒を犯罪や非行から守る取組。
- ・資質向上のためには研修を選択制にする等、研修内容に幅が欲しい。保護者の教育力や学校への理解度を高めるためのワークショップや研修会も必要だと思う、コミュニケーショントレーニング等でも。
- ・教員も保護者も一緒でもよいので、子どものためにスキルアップするワークが欲しい。
- ・30人以下学級にし、一人一人の子どもたちに教師の目が行き届くようにしたい
- ・テレビが学年に1台しかないのでICTを活用した授業がやりにくい。各学級に1台設置してほしい。
- ・親の意見を気にせず、学校の活動の計画・推進ができるようにしたい。アンケートとりすぎ！自信を持って計画している。

(社会教育関係団体等)		計	割合 (%)
1	教員がゆとりをもてるよう、教員の数を増やすことや、事務の改善をすること	23	19.8%
2	教員の資質を向上させること	17	14.7%
3	地域が学校運営に参画できる仕組みづくりを推進すること	17	14.7%
4	特色ある学校づくりをすすめること	16	13.8%
5	社会の変化やニーズに合わせて教育内容を改善すること	15	12.9%
6	大規模校を解消し、適正規模化を図ること	13	11.2%
7	保護者の教育にかかる費用の負担を軽減すること	12	10.3%
8	耐震化を含む学校施設の整備をすること	3	2.6%
9	その他	0	0.0%
10	無回答	0	0.0%
合計		116	100%

◆子どもたちにより良い教育を提供していくためには学校・家庭・地域が連携しあうことが必要といわれていますが。

設問14-① 家庭が地域に求めるものは何ですか。(3つ)

(保護者)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	学校と地域との交流や支援	15	121	64	200	20.7%
2	地域の人材や地域活動の情報提供	14	93	51	158	16.3%
3	しつけや子育ての支援	21	79	49	149	15.4%
4	伝統芸能の継承や地域の歴史や特色の発信	16	90	42	148	15.3%
5	子どもとお年寄りとの世代間交流	12	90	43	145	15.0%
6	P T Aや子ども会活動の拡大、協力	13	58	20	91	9.4%
7	地域活動への大人の参加	8	50	12	70	7.2%
8	その他	0	6	0	6	0.6%
合計		99	587	281	967	100%

(その他)

- ・地域の安全の確保
- ・部活動等で多忙になる為、地域活動への参加は難しいのが現状、学校側により積極的参加を呼び掛けるのはどうでしょう。
- ・道徳の教科について、成績が判定できるか興味あり。
- ・P T Aの拡大協力は、地域性もあると思いますが、一部の負担が増えることもあり単純に賛成できません。
- ・親が気軽に何でも相談できる場所、親が集まれる場所。
- ・世代間交流を通して、良い経験ができたという意見を聞いたので、そのような地域活動は大切だと思います。

- ・子供の教育には、親を含め大人の教育も同時に必要だと考えている。大人が成熟していない。地域も自治会加入率をせめて半分以上にあげる努力が必要。
- ・公務員宿舎からも自治会費を徴収した方がよいと思う。
- ・教員の負担を減らすため、家庭・地域の活動や教育を学校に求めている④の伝統芸能などは地域が担うべき。
- ・住んでいる地域の詳しい地図があればいいなと思います。子供がどのお宅へ遊びに行っているのか、どの辺りまで活動の範囲があるのか、地図を見て子供が示せるようなわかりやすい地域情報があればいいと思います。(不審者情報含む)
- ・保護者が子育ての悩みなどを気軽に相談出来るサービスがあると良いです。
- ・地域の老人クラブ等(婦人会等)が学童クラブ的な事をやってくれるとお互いに協力連携しやすくなるのではないかと。
- ・親だけでは教えられないことはあると思うので、地域の方にも自分の子どものように接して教えて頂きたい。
- ・地域の結びつきを強くしみんなで学習の良いイメージを広めることに取り組む。余談に宇地泊は他地域と比べて新しい地域が多くなり昔と同じやり方で結びつきを育もうとするには無理があるが結びつき強化されればもっと教育的なことに地域が取り組めると思うので。
- ・①～⑦全て大切だと思います。
- ・放課後の子ども達の居場所づくり

設問 14-② 学校が地域に求めるものは何ですか。(3つ)

(教職員)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	しつけや子育ての支援	11	110	35	156	29.8%
2	地域の人材や地域活動の情報提供	3	70	23	96	18.3%
3	地域活動への大人の参加	6	49	15	70	13.4%
4	学校と地域との交流や支援	10	38	14	62	11.8%
5	P T A や子ども会活動の拡大、協力	5	45	8	58	11.1%
6	伝統芸能の継承や地域の歴史や特色の発信	2	37	10	49	9.4%
7	子どもとお年寄りとの世代間交流	3	20	6	29	5.5%
8	その他	0	4	0	4	0.8%
合計		40	373	111	524	100%

(その他)

- ・子供とお年寄りとの世代間交流などを通してしつけや子育ての支援を行って欲しいが連携し、関係する方々が共通した実践をする必要があると思う(狙いを明確にする)
- ・地域の子供たちの安全を見守る日常的活動。
- ・親への啓発活動(講演会など)
- ・子育ての楽しさの共有。
- ・子どものいる家庭は全て自治会に加入することで地域の教育力が子どもを守る。
- ・地域の教育力を強化することが急務だと思います。

設問 14-③ 学校が家庭に求めるものは何ですか。(3つ)

(教職員)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	規則正しい生活習慣	13	110	36	159	44.2%
2	子どもにとって安らぐ場を作ってあげること	6	43	14	63	17.5%
3	社会のルールを守ること	3	35	7	45	12.5%
4	お互いに思いやることや、命の大切さを身に付けること	3	30	2	35	9.7%
5	夢や生き方を考え、語り合うこと	1	20	12	33	9.2%
6	学校行事や P T A 活動への参加	1	11	4	16	4.4%
7	子どもが主体的に使えるゆとりの時間の確保	1	2	1	4	1.1%
8	その他	0	5	0	5	1.4%
合計		28	256	76	360	100%

(その他)

- ・安らぐ場を作ってあげることが必要な児童も多い。
- ・家庭的に恵まれない子が他市町村に比べ、多いような気がします。また、その家庭を支える機関などの方法もどうなのでしょう（要保護家庭の子が携帯電話を持っていたり高額なゲーム機を持っていたりと…持つことが悪いわけではないが・・・）
- ・学習に向かう準備として翌日の持ち物の確認、宿題の点検等、基本的なことからそろえること。その中でその日の出来事を聞いて励ます語らいがもてると子供達のやる気が伸びてくると思います。
- ・児童館のような場所をもっと増やし、受け入れる人数をもっと増やしてほしい。
- ・子どもが学校でのことを話す時間、話を聞いてあげる時間、子どもが自分に有利なことばかりを言わないような雰囲気を作ってほしい。
- ・家族と団らんする時間、目と目を見て会話、一緒にご飯を食べる。
- ・集団生活していることをもっと理解してほしい。
- ・学校で必要なしつけ。
- ・親が忙しすぎる、経済的に厳しすぎるなど、子育てをゆとりを持ってできる環境にないから、沖縄の子どもは大変なんだと思う。
- ・保護者としての責任（食事を与える等、基本的な事から社会のルールを守るなど大人の行動として示す）

設問14-④ 地域が学校に求めるものは何ですか。（2つ）

(社会教育関係団体等)		計	割合 (%)
1	継続した取組が行えるような仕組みづくり	21	28.8%
2	学校・家庭・地域、それぞれの役割を明確にすること	19	26.0%
3	大人と子どもと一緒に学ぶ公開授業等、生涯学習的要素の活用	12	16.4%
4	地域住民の主体的な活動のために、学校施設の積極的な開放	9	12.3%
5	学校づくりに地域が参画できる仕組みづくりの促進	9	12.3%
6	その他	3	4.1%
合計		73	100%

(その他)

- ・保護者のやるべきことを明確にする。
- ・小学校教育を充実させるために各学年に担外を置くこと。
- ・学校行事に地域の文化を利用して欲しい（泉・碑文・地形）
- ・部活が盛んで良いのですが地域（子ども）の活動が阻害されている。部活の制限（取組）の考慮が欲しい。
- ・地域が子ども達の普段の行動を見ることが出来ない、もう少し学校側の対応がほしい。授業参観（地域にも）普段でも入れるように。

◆宜野湾市の教育のあり方について、今後どのような方向に進めたらよいと思いますか。

設問15-① 基礎的・基本的な学力の定着をはかること。

(教職員)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	そう思う	12	109	32	153	84.1%
2	ある程度そう思う	2	18	6	26	14.3%
3	どちらともいえない	0	1	0	1	0.5%
4	あまりそうは思わない	0	0	0	0	0.0%
5	全くそうは思わない	0	1	0	1	0.5%
6	無回答	0	1	0	1	0.5%
合計		14	130	38	182	100%

設問15-② 発展的・応用的な学力の伸長をはかること。

(教職員)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	そう思う	7	51	12	70	38.5%
2	ある程度そう思う	7	65	23	95	52.2%
3	どちらともいえない	0	9	2	11	6.0%
4	あまりそうは思わない	0	2	1	3	1.6%
5	全くそうは思わない	0	1	0	1	0.5%
6	無回答	0	2	0	2	1.1%
合計		14	130	38	182	100%

設問15-③ 人権・道徳教育（心の教育）を重視すること。

(教職員)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	そう思う	13	87	29	129	70.9%
2	ある程度そう思う	1	39	9	49	26.9%
3	どちらともいえない	0	2	0	2	1.1%
4	あまりそうは思わない	0	0	0	0	0.0%
5	全くそうは思わない	0	1	0	1	0.5%
6	無回答	0	1	0	1	0.5%
合計		14	130	38	182	100%

設問15-④ 進路指導（進学・就職等のキャリア教育）を重視すること。

(教職員)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	そう思う	3	46	26	75	41.2%
2	ある程度そう思う	10	65	11	86	47.3%
3	どちらともいえない	1	16	1	18	9.9%
4	あまりそうは思わない	0	2	0	2	1.1%
5	全くそうは思わない	0	0	0	0	0.0%
6	無回答	0	1	0	1	0.5%
合計		14	130	38	182	100%

設問15-⑤ 情報教育を重視すること。

(教職員)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	そう思う	1	21	8	30	16.5%
2	ある程度そう思う	8	77	20	105	57.7%
3	どちらともいえない	5	28	9	42	23.1%
4	あまりそうは思わない	0	1	1	2	1.1%
5	全くそうは思わない	0	1	0	1	0.5%
6	無回答	0	2	0	2	1.1%
合計		14	130	38	182	100%

設問15-⑥ 国際理解教育（外国語教育も含めて）を重視すること。

(教職員)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	そう思う	3	16	7	26	14.3%
2	ある程度そう思う	7	85	22	114	62.6%
3	どちらともいえない	4	26	7	37	20.3%
4	あまりそうは思わない	0	0	2	2	1.1%
5	全くそうは思わない	0	1	0	1	0.5%
6	無回答	0	2	0	2	1.1%
合計		14	130	38	182	100%

設問15-⑦ 平和教育を重視すること。

(教職員)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	そう思う	10	58	20	88	48.4%
2	ある程度そう思う	4	60	13	77	42.3%
3	どちらともいえない	0	9	4	13	7.1%
4	あまりそうは思わない	0	1	1	2	1.1%
5	全くそうは思わない	0	1	0	1	0.5%
6	無回答	0	1	0	1	0.5%
合計		14	130	38	182	100%

設問15-⑧ 環境教育を重視すること。

(教職員)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	そう思う	6	32	8	46	25.3%
2	ある程度そう思う	7	72	24	103	56.6%
3	どちらともいえない	1	22	5	28	15.4%
4	あまりそうは思わない	0	1	1	2	1.1%
5	全くそうは思わない	0	1	0	1	0.5%
6	無回答	0	2	0	2	1.1%
合計		14	130	38	182	100%

設問15-⑨ 食育教育を重視すること。

(教職員)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	そう思う	3	42	18	63	34.6%
2	ある程度そう思う	10	66	14	90	49.5%
3	どちらともいえない	1	18	4	23	12.6%
4	あまりそうは思わない	0	1	1	2	1.1%
5	全くそうは思わない	0	1	1	2	1.1%
6	無回答	0	2	0	2	1.1%
合計		14	130	38	182	100%

設問15-⑩ スポーツ・文化活動を重視すること。

(教職員)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	そう思う	1	18	10	29	15.9%
2	ある程度そう思う	11	64	19	94	51.6%
3	どちらともいえない	2	41	7	50	27.5%
4	あまりそうは思わない	0	5	1	6	3.3%
5	全くそうは思わない	0	0	1	1	0.5%
6	無回答	0	2	0	2	1.1%
合計		14	130	38	182	100%

設問15-⑪ 自然体験などの体験活動を重視すること。

(教職員)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	そう思う	7	35	10	52	28.6%
2	ある程度そう思う	7	63	20	90	49.5%
3	どちらともいえない	0	26	7	33	18.1%
4	あまりそうは思わない	0	4	1	5	2.7%
5	全くそうは思わない	0	0	0	0	0.0%
6	無回答	0	2	0	2	1.1%
合計		14	130	38	182	100%

設問15-② 社会貢献やボランティア教育を重視すること。

(教職員)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	そう思う	3	33	11	47	25.8%
2	ある程度そう思う	10	67	23	100	54.9%
3	どちらともいえない	1	26	4	31	17.0%
4	あまりそうは思わない	0	2	0	2	1.1%
5	全くそうは思わない	0	0	0	0	0.0%
6	無回答	0	2	0	2	1.1%
合計		14	130	38	182	100%

設問15-③ 郷土の伝統や文化を学ぶ教育を重視すること。

(教職員)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	そう思う	5	30	6	41	22.5%
2	ある程度そう思う	9	69	26	104	57.1%
3	どちらともいえない	0	28	4	32	17.6%
4	あまりそうは思わない	0	2	2	4	2.2%
5	全くそうは思わない	0	0	0	0	0.0%
6	無回答	0	1	0	1	0.5%
合計		14	130	38	182	100%

設問15-④ 地域と連携した社会教育を重視すること。

(教職員)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	そう思う	9	25	9	43	23.6%
2	ある程度そう思う	5	66	23	94	51.6%
3	どちらともいえない	0	33	6	39	21.4%
4	あまりそうは思わない	0	4	0	4	2.2%
5	全くそうは思わない	0	0	0	0	0.0%
6	無回答	0	2	0	2	1.1%
合計		14	130	38	182	100%

設問16 宜野湾市のこれからの教育施策で特に力を入れて欲しいものは何です。(3つ)

(保護者)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	確かな学力を身に付けるための教育内容の充実	21	91	53	165	16.8%
2	豊かな心の育成を図るため、道徳教育や人権教育の推進	17	90	46	153	15.5%
3	外国語教育の充実	6	63	32	101	10.3%
4	地域全体で子どもの学びを支援する取組の推進	8	52	21	81	8.2%
5	教員や市職員の人事、研修を含めた資質能力向上のための仕組みづくり	8	28	14	50	5.1%
6	幼稚園・小学校・中学校が連携した教育の推進	5	30	12	47	4.8%
7	進学、就職等のキャリア教育の充実	3	22	18	43	4.4%
8	スクールカウンセラー等専門家を活用した教育相談体制の充実	3	21	16	40	4.1%
9	地域の伝統文化や芸術にふれるための施設の充実と機会の提供	4	28	7	39	4.0%
10	家庭教育支援の充実	6	21	11	38	3.9%
11	I C T (情報機器) の活用等による新たな学びの推進	1	22	14	37	3.8%
12	地域スポーツの振興	0	24	9	33	3.4%
13	特別支援教育の充実	6	13	10	29	2.9%
14	学校・家庭・地域の連携による食育の充実	2	17	8	27	2.7%
15	幼稚園教育の充実	7	12	2	21	2.1%
16	知の拠点となる市民図書館の充実	3	12	6	21	2.1%
17	学校規模の適正化と耐震化対策を含む施設の充実	1	13	5	19	1.9%
18	大学との連携強化	1	10	4	15	1.5%
19	社会人教育の機会提供と支援	2	6	2	10	1.0%
20	社会教育団体への支援	0	3	0	3	0.3%
21	その他	0	11	1	12	1.2%
合計		104	589	291	984	100%

(その他)

- ・幼稚園の教員を増やしていただきたい。保護者からみても子供の人数に対して教員が少なく感じるの
で、安全面や指導（教員）の面でも不安がある。
- ・不登校に対処する情報が、学校側から少なすぎると思います。
- ・どれも必要だと思う、一つ一つ実現していく努力すればいいと思う。
- ・幼稚園のみでなく、保育園へ通う子が増えていることも考え全体的な上記の項目を力を入れていける
よう低年齢の子どもたちへの教育を充実させてほしいと願う。
- ・小学校区域での児童館を作してほしい（浦添のように小学校近くに児童館・公園を配置したほうがよい）
- ・どれもピンとこないのが、子供からの要望として、遊ぶ場所がない、時間もない、これが子供の本音
だと思いました。
- ・学力ばかりに目がいくと思いやりに欠けるなどがないように豊かな心の育成は大切だと思います。
- ・教員がゆとりを持って授業や指導に当たれるように人員を配置し、それぞれの専門性を高めていく
ことが出来る様にする必要がある。
- ・公民館と児童センターの充実。
- ・公園づくり、遊び場が少ない
- ・学力底上げではなく、できる子・トップレベルの子ども達のさらなる学力向上に向けた取り組み、
児童センターのような働く保護者をサポートするような仕組み。
- ・子供～大人、（障がい者）が利用できる健康増進施設などがあるといいと思う。
- ・教育の格差をなくしてほしい。どこかの地域で大学生がボランティアで塾に行けない（お金に困窮
していて）子供に勉強を教えていると聞いたことがあります。市町村も関わっているようなことを
聞きました。宜野湾市もこのような取り組みがあれば助かると思います。
- ・災害時（地震・津波・竜巻等）の学校での避難訓練の徹底
- ・小学校での部活の時間（週に1日×1～1.5h×3日以内とか）と、大会の数（年に2回とか）の削減へ
の取り組みと、土曜日学校の復活。
- ・新聞で現在起こっている事についての総合学習等。
- ・学童支援

(教職員)		幼稚園	小学校	中学校	計	割合 (%)
1	家庭教育支援の充実	5	71	23	99	18.2%
2	確かな学力を身に付けるための教育内容の充実	2	73	11	86	15.8%
3	スクールカウンセラー等専門家を活用した教育相談体制の充実	2	46	8	56	10.3%
4	地域全体で子どもの学びを支援する取組の推進	2	33	14	49	9.0%
5	特別支援教育の充実	7	28	7	42	7.7%
6	豊かな心の育成を図るため、道徳教育や人権教育の推進	0	29	10	39	7.2%
7	学校規模の適正化と耐震化対策を含む施設の充実	1	25	5	31	5.7%
8	教員や市職員の人事、研修を含めた資質能力向上のための仕組みづくり	3	17	5	25	4.6%
9	I C T（情報機器）の活用等による新たな学びの推進	0	19	3	22	4.0%
10	幼稚園教育の充実	14	5	1	20	3.7%
11	進学、就職等のキャリア教育の充実	0	9	11	20	3.7%
12	幼稚園・小学校・中学校が連携した教育の推進	4	5	4	13	2.4%
13	知の拠点となる市民図書館の充実	0	9	0	9	1.7%
14	外国語教育の充実	0	5	2	7	1.3%
15	地域の伝統文化や芸術にふれるための施設の充実と機会の提供	2	3	2	7	1.3%
16	学校・家庭・地域の連携による食育の充実	0	3	3	6	1.1%
17	社会人教育の機会提供と支援	0	2	3	5	0.9%
18	社会教育団体への支援	0	2	0	2	0.4%
19	地域スポーツの振興	0	2	0	2	0.4%
20	大学との連携強化	0	0	1	1	0.2%
21	その他	0	3	1	4	0.7%
合計		42	389	114	545	100%

(その他)

- ・教員の教材研究のための時間確保(1・2学期が忙しい)。
- ・「特別支援教育の充実」は、普通学級にいる児童(グレーゾーン、判定のない子等)への支援です。
- ・キャリアを含めた幼小中連携、子どもたちのための学校環境(人、見方)づくり。
- ・憲法で保障された人権・平和・労働等の教育。
- ・学校現場が限界に達している、年々職員の増加傾向がとても気になる。
- ・小学校教育の充実(学力を身に付ける基礎となる力をしっかり身に付けて中学校へ上げてほしい)
あいさつ、言葉づかい、身なり、叱られた時の態度学習意欲など中学になり困ることがたくさんある。

(社会教育関係団体等)		計	割合 (%)
1	豊かな心の育成を図るため、道徳教育や人権教育の推進	24	21.2%
2	確かな学力を身に付けるための教育内容の充実	15	13.3%
3	地域全体で子どもの学びを支援する取組の推進	10	8.8%
4	地域の伝統文化や芸術にふれるための施設の充実と機会の提供	10	8.8%
5	幼稚園・小学校・中学校が連携した教育の推進	9	8.0%
6	外国語教育の充実	9	8.0%
7	家庭教育支援の充実	6	5.3%
8	ICT(情報機器)の活用等による新たな学びの推進	6	5.3%
9	教員や市職員の人事、研修を含めた資質能力向上のための仕組みづくり	6	5.3%
10	進学、就職等のキャリア教育の充実	3	2.7%
11	学校・家庭・地域の連携による食育の充実	3	2.7%
12	地域スポーツの振興	3	2.7%
13	大学との連携強化	3	2.7%
14	社会人教育の機会提供と支援	2	1.8%
15	社会教育団体への支援	2	1.8%
16	スクールカウンセラー等専門家を活用した教育相談体制の充実	1	0.9%
17	知の拠点となる市民図書館の充実	1	0.9%
18	幼稚園教育の充実	0	0.0%
19	特別支援教育の充実	0	0.0%
20	学校規模の適正化と耐震化対策を含む施設の充実	0	0.0%
21	その他	0	0.0%
合計		113	100%

(その他)

- ・学校外での子供達の行動や言葉遣いが粗雑である。従って家庭教育の重要性を感じます。

2. 策定の経緯

<平成26年度>

月日	内容等
5月23日	(第1回)宜野湾市教育振興基本計画策定委員会 議題 ・ 委嘱状交付 ・ 委員長、副委員長の選任 ・ 計画概要説明
7月11日	(第2回)宜野湾市教育振興基本計画策定委員会 議題 ・ 講話「沖縄県教育振興基本計画策定の経緯について」 (県教育庁指導主事) ・ 宜野湾市教育委員会取組事業の現状と課題について
9月25日	(第3回)宜野湾市教育振興基本計画策定委員会 議題 ・ 宜野湾市教育委員会取組事業の現状と課題について ・ 他県(市)の教育振興基本計画の特徴について ・ 宜野湾市の教育に関する意見交換
10月20日	(第4回)宜野湾市教育振興基本計画策定委員会 議題 ・ 宜野湾市の教育に関する意識・意向調査について
11月27日	(第5回)宜野湾市教育振興基本計画策定委員会 議題 ・ 宜野湾市の教育に関する意識・意向調査について ・ 教育施策体系等
12月1日 ～ 12月19日	宜野湾市の教育に関する意識・意向調査の実施 対象：市内公立幼稚園・小学校・中学校の保護者、教職員、自治会、社会教育団体(676名)
2月19日	(第6回)宜野湾市教育振興基本計画策定委員会 議題 ・ 宜野湾市の教育に関する意識・意向調査(集計結果報告) ・ 宜野湾市教育施策体系・理念・教育目標の検討 ・ 計画の全体構成

<平成27年度>

月日	内容等
4月23日	(第7回)宜野湾市教育振興基本計画策定委員会 議題 ・ 補欠委員辞令交付 ・ 副委員長の選任 ・ 宜野湾市教育振興基本計画(素案)について
6月4日	(第8回)宜野湾市教育振興基本計画策定委員会 議題 ・ 宜野湾市教育振興基本計画(素案)について
7月8日	(第9回)宜野湾市教育振興基本計画策定委員会 議題 ・ 宜野湾市教育振興基本計画(案)について
7月15日	宜野湾市教育振興基本計画 教育委員会議決

3. 宜野湾市教育振興基本計画策定委員会規則

平成26年5月16日
教育委員会規則第6号

(趣旨)

第1条 この規則は、宜野湾市附属機関設置条例（昭和55年宜野湾市条例第9号）第3条の規定に基づき、宜野湾市教育振興基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(任務)

第2条 委員会の任務は、次に掲げる事項とする。

- (1) 本市教育の理念及び将来的にあるべき教育の目標に関すること
- (2) 基本計画に関すること。
- (3) 重点施策に関すること。
- (4) 前各号に定めるもののほか、策定に関して必要なこと。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者をもって組織し、教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 社会教育関係者
- (2) 学校長関係者
- (3) PTA関係者
- (4) 学識経験者
- (5) 市の職員
- (6) 前各号に定めるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の規定にかかわらず、委員が委嘱又は任命された時における当該身分を失った場合は、委員の職を失うものとする。

3 委員の再任は妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選でこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が召集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会において必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(部会)

第7条 委員会は一定の事項を調査及び協議させるため、必要に応じ部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、会議の議を経て委員長が指名する。
- 3 部会に部会長及び副部会長を置き、部会の委員の互選でこれを定める。
- 4 部会長は、部会の会務を掌理する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 6 前各項に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が委員長の同意を得て定める。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育部総務課において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則による最初の委員会の会議は、第6条第1項の規定に関わらず、教育長が招集する。

4. 宜野湾市教育振興基本計画策定委員名簿

任期：平成26年5月23日から平成28年3月31日

	氏名	区分	所属（役職）	備考
1	大城 進	学識経験者	前沖縄県高等学校長協会会長	委員長
2	藤波 潔	学識経験者	沖縄国際大学 総合文化学部准教授	副委員長
3	井上 講四	学識経験者	琉球大学 教育学部教授	
4	宮城 政一	社会教育関係者	宜野湾市社会教育委員	
5	宮城 朝春	社会教育関係者	宜野湾市青少年健全育成 協議会会長	
6	比嘉 悦子	社会教育関係者	宜野湾市立博物館館長	
7	辻 純一	社会教育関係者	宜野湾市民図書館館長	
8	仲地 良紀	PTA関係者	宜野湾市PTA連合会会長	
9	嘉手苅 明子	PTA関係者	児童生徒保護者代表	
10	古堅 宗篤	学校長関係者	嘉数小学校 校長	任期 H27. 3. 31 まで
11	仲田 丘	学校長関係者	嘉数中学校 校長	
12	比嘉 秀雄	学校長関係者	長田小学校 校長	任期 H27. 4. 23 から
13	玉城 勝秀	行政職員	宜野湾市教育長	
14	宮城 光徳	行政職員	宜野湾市教育委員会 教育部長	任期 H27. 3. 31 まで
15	島袋 清松	行政職員	宜野湾市教育委員会 教育部長	任期 H27. 4. 23 から
16	石川 正信	行政職員	宜野湾市教育委員会 指導部長	任期 H27. 3. 31 まで
17	仲村 宗男	行政職員	宜野湾市教育委員会 指導部長	任期 H27. 4. 23 から